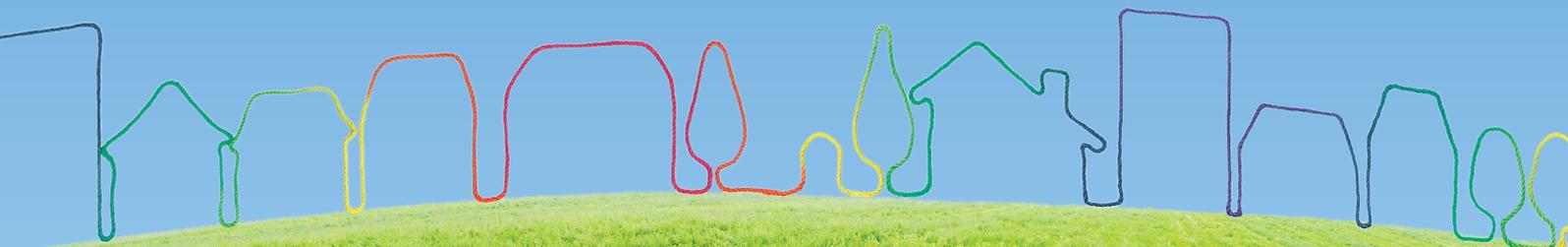
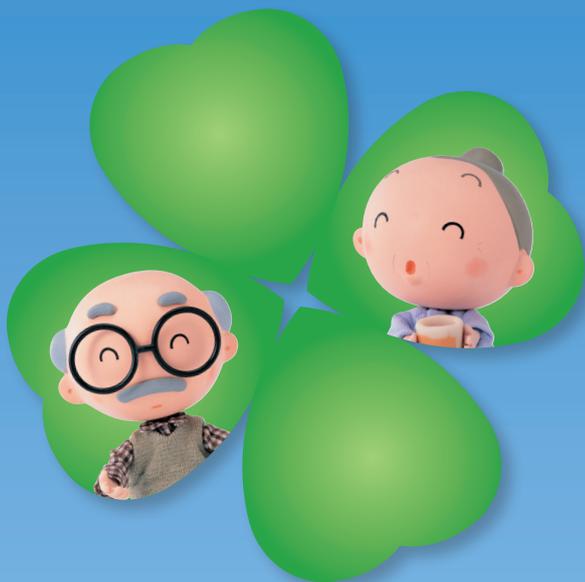


健やかで安心して暮らせる健康と福祉のまちづくり

2015

潟上市老人福祉計画 潟上市介護保険事業計画

(第6期)



平成27年3月

秋田県潟上市



潟上方式の 地域包括ケアシステムの 構築を推進

介護保険制度が平成12年4月にスタートして、15年が経過しました。平成19年に介護予防の拠点施設として設置した地域包括支援センターは、高齢者の総合相談や介護予防ケアマネジメント、権利擁護事業などを行っており、その活動が、市民の皆さまに徐々に知られるようになりました。また、介護サービス事業者のご理解とご協力により、地域での生活を支える地域密着型特別養護老人ホームとともに、県内初の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所も、新たに整備を図ることができました。

「老人福祉計画・介護保険事業計画（第6期）」につきましては、今後さらに高齢化が進む中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるようにするため、地域包括ケアシステム構築において重要な役割を担う介護予防ボランティアの育成や認知症高齢者の増加に対応した認知症施策の推進など、各種事業の充実を図りながら、高齢者一人ひとりの状況に応じた包括的な支援・サービス提供体制の構築に取り組んでまいります。

また、介護保険料につきましては、介護サービス利用者の増加、高齢者の保険料負担割合の引き上げなど、厳しい状況の中での保険料の改定となることから、低所得層の保険料軽減を強化するため、保険料負担の所得段階の見直しを行っております。

高齢者を含む全ての市民が生きがいを感じ、元気に暮らし続けることができるよう、潟上方式の地域包括ケアシステムの構築を推進してまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本事業計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆さま始め、慎重にご審議いただきました介護保険事業計画策定委員、介護保険運営協議会委員の皆さま並びに関係各位に心から感謝申し上げます。

平成27年3月

潟上市長 石川光男

目 次

第1章 地域の現況

第1節 地 勢	1
第2節 沿 革	2

第2章 計画の基本的な考え方

第1節 計画策定の趣旨	
1. 老人福祉計画と介護保険事業計画との関係	3
2. 他の計画との関係	4
3. 計画の期間	5
第2節 計画の基本目標と体系	
1. 計画の基本目標	6
2. 計画の体系	8

第3章 高齢者、要支援・要介護認定者の状況

第1節 高齢者の状況と推移	
1. 高齢者人口の状況	9
2. 高齢者世帯の状況	10
第2節 高齢者医療、国保の状況	
1. 制度改正による現状と課題	11
2. 高齢者の医療費等の状況	12
3. 高齢者の疾病構造	14
第3節 要支援・要介護認定者の状況	15

第4章 高齢者施策の現状と課題

第1節 介護サービス	
1. 居宅サービス・介護予防サービス	17
2. 地域密着型サービス	19
3. 住宅改修・介護予防住宅改修	21
4. 居宅介護支援・介護予防支援	22
5. 施設サービス	23
6. 介護サービス費等の状況	24
第2節 地域支援事業	
1. 介護予防事業	
(1) 二次予防事業	26
(2) 一次予防事業	29
2. 包括的支援事業	
(1) 介護予防ケアマネジメント事業	31
(2) 総合相談事業	32
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業	33
3. 任意事業	34
4. 地域支援事業費	35

第3節 介護保険対象外事業

1. 健康推進事業

(1) 制度に関する現状と課題	36
(2) 健康手帳	36
(3) 健康教育	37
(4) 各種検診	38
(5) 健康相談	40
(6) 訪問指導	40

2. 在宅福祉事業

(1) 相談事業	41
(2) 介護予防・地域支え合い事業	43
(3) 緊急通報体制整備事業（ふれあい安心電話）	44

3. 施設福祉事業

(1) 入所施設	45
(2) 入所施設以外の施設	46

4. その他の事業

(1) はり・きゅう・マッサージ療養助成事業	48
(2) 敬老祝い金支給事業	48
(3) 高齢者ふれあい交流支援事業	49

第4節 地域福祉施策

1. 社会福祉協議会

(1) 職員等の状況	50
(2) 居宅介護支援事業等	52
(3) 見守りネットワーク事業	53
(4) 安全パトロール事業	53
(5) 福祉座談会	54

2. ボランティア活動

3. 老人クラブ活動

4. シルバー人材センター

第5章 介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

第1節 介護保険制度改正の主な内容

1. 地域包括ケアシステムの構築	59
2. 費用負担の公平化	59

第2節 第6期介護保険事業計画の基本数値

1. 計画策定におけるサービス見込量等の推計方法

(1) 介護サービス利用量の見込	61
(2) 地域支援事業・サービス利用量の見込	61

2. 人口の将来推計

3. 要支援・要介護認定者の将来推計	63
4. 日常生活圏域の設定	64
5. 介護保険施設の整備方針	
(1) 将来の目指すべき姿	64
(2) 現状と課題	64
(3) 第6期介護保険事業計画期間における介護保険施設の整備方針	65
第3節 介護・介護予防サービスの実施計画	
1. 介護サービス	
(1) 居宅サービス	66
(2) 地域密着型サービス	68
(3) 施設サービス	69
2. 介護予防サービス	
(1) 介護予防居宅サービス	70
(2) 介護予防地域密着型サービス	71
(3) 介護予防居宅介護支援	72
3. 2025年度（平成37年度）までの推計	
(1) 標準給付費	72
(2) 地域支援事業費	72
4. 介護給付適正化について	
(1) 要介護認定の適正化	73
(2) 福祉用具購入及び貸与・住宅改修等の調査・点検	73
(3) 介護給付費通知	73
(4) 縦覧点検・医療との突合	73
(5) ケアプランの点検	73
第4節 地域支援事業の実施計画	
地域支援事業の実施計画	74
1. 新しい介護予防・日常生活支援総合事業開始前の地域支援事業	
(1) 介護予防事業	75
(2) 包括的支援事業	76
(3) 任意事業	80
2. 新しい介護予防・日常生活支援総合事業開始後の地域支援事業	81
(1) 新しい介護予防・日常生活支援総合事業	82
(2) 包括的支援事業・任意事業	83
第5節 保険給付費と第1号被保険者保険料	
1. 保険給付費の推計	
(1) 標準給付費	87
(2) 地域支援事業費	88
2. 第1号被保険者保険料の推計	
(1) 保険料必要額	89

(2) 介護サービス見込量に基づく介護保険料算定の流れ	90
(3) 第1号被保険者の保険料	91
(4) 第1号被保険者の保険料段階	91
3. 計画期間における保険給付費等の予算額	92

第6章 高齢者施策の充実

第1節 高齢者福祉施策の充実

1. 在宅介護支援センター運営事業	95
2. 介護予防・地域支え合い事業	
(1) 生きがい活動支援通所事業	95
(2) 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業	96
(3) 軽度生活援助事業	96
(4) 老人日常生活用具給付等事業	97
(5) 緊急通報体制整備事業	97
3. 施設福祉事業	
(1) 入所施設	98
(2) 入所施設以外の施設	99
4. その他の事業	
(1) はり・きゅう・マッサージ療養助成事業	100
(2) 敬老祝い金支給事業	100
(3) 高齢者ふれあい交流支援事業	100

第2節 地域福祉施策の充実

1. 社会福祉協議会	
(1) 居宅介護支援事業	101
(2) 見守りネットワーク事業	102
(3) 安全パトロール事業	102
(4) 福祉座談会	102
2. ボランティア活動	103
3. 老人クラブ活動支援事業	103
4. シルバー人材センター支援事業	103

第3節 潟上市地域包括ケアシステムの構築

潟上市が目指す将来図	104
------------	-----

資料編

1 日常生活圏域ニーズ調査報告書	1
2 潟上市老人福祉計画及び介護保険事業計画（第6期）の審議状況	12
3 潟上市介護保険運営協議会・潟上市介護保険事業計画策定委員会 委員名簿	13



第 1 章

地域の現況

第1節 地 勢
第2節 沿 革

■ K A T A G A M I ■

第1章

地域の現況

第1節 地 勢

本市は、秋田県のほぼ中央の沿岸部に位置しており、東は南秋田郡井川町、南は秋田市、西は男鹿市、北は八郎湖を挟んで同郡大潟村と接しています。

東部は、南北に縦走する国道7号の周辺に小高い丘陵（女川層）が多数連なっており、出羽丘陵に続いています。中央部及び北部は、秋田平野の北辺部として八郎湖に向かって広大な田園地帯が広がっており、肥沃な穀倉地帯となっています。西部は、県内有数の3本の砂丘群が連なっているほか、日本海に面した沿岸部は秋田市から続く海岸砂丘となっており、松林は秋田県の保健保安林に指定されています。砂丘群の間は、集落や畑地、樹園地として活用されています。

高速交通体系については、秋田自動車道、日本海沿岸東北自動車道等が整備されるとともに、秋田空港から車で30分の距離にあるなど、首都圏へのアクセスが容易となっています。また、県都秋田市に隣接した都市的な特性や田園と湖に代表される豊かな自然環境を併せ持った恵まれた地勢を活かし、個性豊かな魅力あるまちづくりへの夢がふくらむ地域です。





第 2 節 沿 革

歴史上にこの地が登場するのは古代であり、最北の拠点として秋田城が設けられ、律令体制下で秋田郡方上郷を形成していました。その後、ひとつひとつの集落が形成されていったものの、村としての名前は中世末期の太閤検地によってようやく明確に登場しました。

明治に入って秋田県、南秋田郡ができた後、明治22年には、旧来の村を合併した地方自治体として市町村制の施行（明治の大合併）により、天王村、大久保村、豊川村、飯田川村が誕生しました。その後、天王村（昭和26年に町制施行）は、他町村との合併の動きはありませんでした。昭和町は、昭和17年に大久保町、飯田川町（昭和10年に町制施行）、豊川村の合併により誕生しましたが、昭和25年に昭和町（旧大久保地区）、飯田川町、豊川村に分町・分村し、その後、昭和30年金足村の一部、昭和31年に豊川村と合併し合併前の形になりました。飯田川町は、昭和25年に昭和町から分町してからは、他町村との合併の動きはありませんでした。

平成に入り、市町村合併特例法の改正を機に合併機運が高まり、ごみ処理の一部事務組合を構成していた天王町、昭和町、飯田川町が約1年半の合併協議を経て、平成17年3月22日に潟上市が誕生しました。

第 2 章

計画の基本的な考え方

第1節 計画策定の趣旨

第2節 計画の基本目標と体系

■ K A T A G A M I ■

第2章

計画の基本的な考え方

第1節

計画策定の趣旨

1. 老人福祉計画と介護保険事業計画との関係

本計画は、老人福祉法第20条の8第1項および介護保険法第117条第6項の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法第117条第1項の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体として策定したものです。

老人福祉法

第20条の8第1項 市町村は、老人居宅生活支援事業および老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

介護保険法

第117条第1項 市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

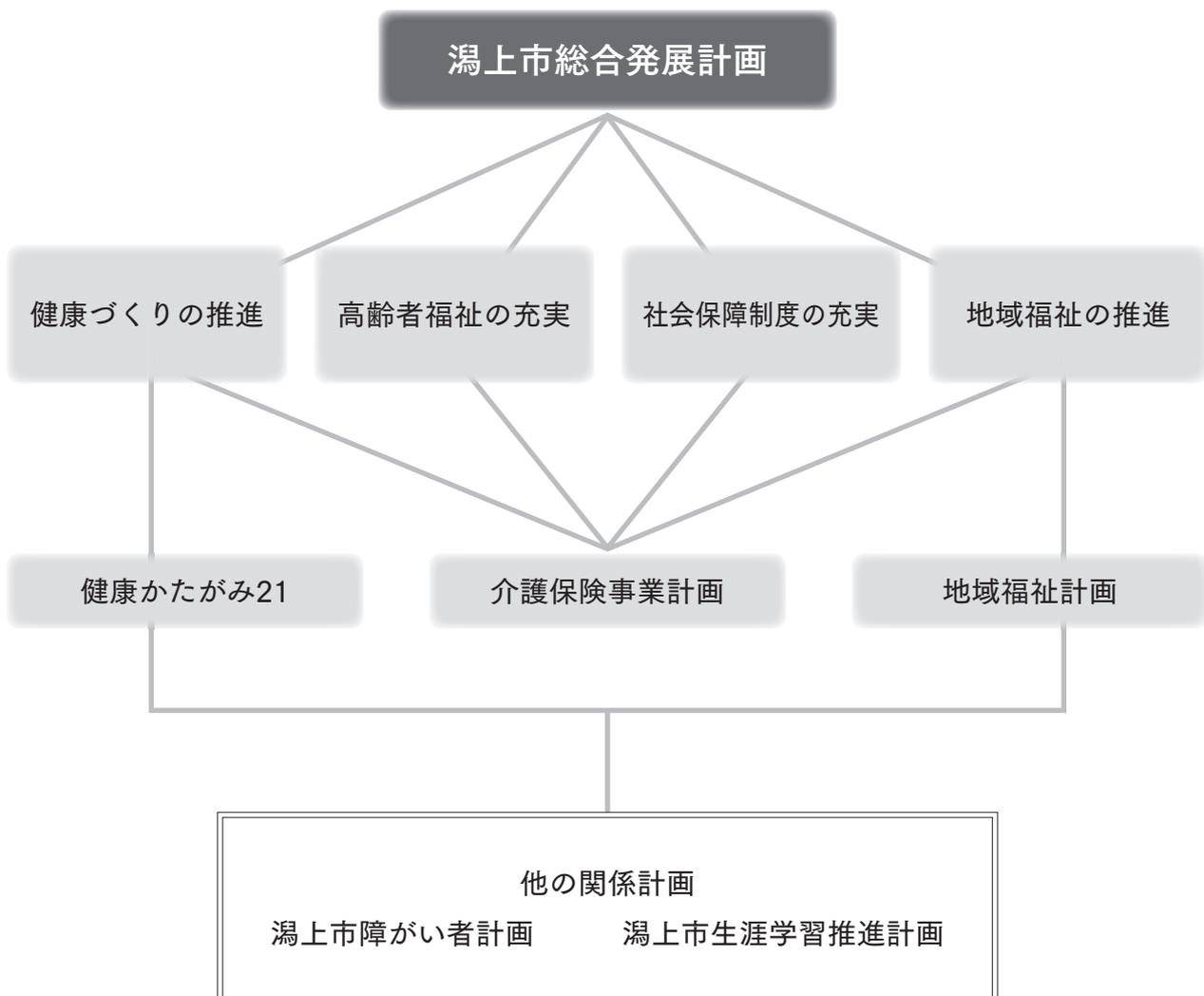
第117条第6項 市町村介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8第1項に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない。

2. 他の計画との関係

本市行政の基本指針としての「潟上市総合発展計画」のもと、保健・福祉施策に関する計画として、「健康かたがみ21」「潟上市地域福祉計画」「潟上市障がい者計画」を策定し、各種事業を推進します。

また、これらに加え、「潟上市生涯学習推進計画」など高齢者をはじめとする市民全体の生活を支援するための各種計画を策定します。

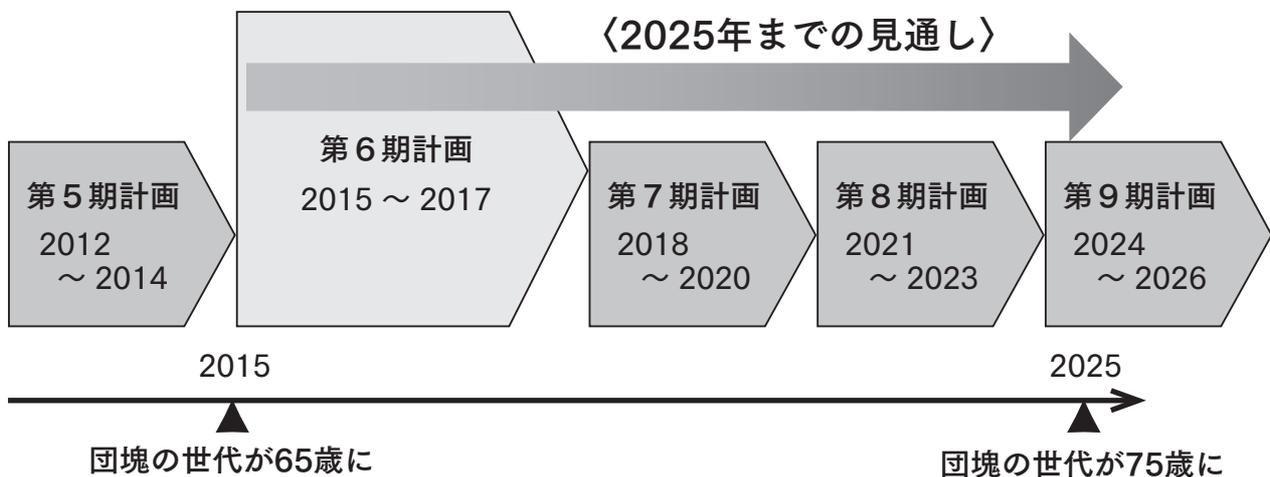
このため、本計画はこうした計画と整合性を図りながら、介護保険事業計画においては、在宅・施設サービスの広域化を考慮し、サービス利用量の見込を定めるにあたり、周辺市町村との調整も視野に入れながら策定しました。



3. 計画の期間

介護保険法第117条第1項の規定に基づき、3年を1期として計画内容を見直し、平成27年度から平成29年度を計画期間とする本計画の策定を行います。

また、本計画では「団塊の世代」が75歳以上となる2025年(平成37年度)の介護需要や、そのために必要な保険料水準などを推計し、中長期的な視点に立って、高齢者保健福祉及び介護保険事業の方向性を示していきます。



第2節

計画の基本目標と体系

1. 計画の基本目標

計画策定にあたっては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、①医療、②介護、③介護予防、④住まい、⑤自立した日常生活の支援の5つのサービスを包括的に確保していくという「地域包括ケアシステム」を各々の地域の実情に応じて構築していくことが必要です。

第6期以降の介護保険事業計画は、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年（平成37年度）に向け、「地域包括ケア計画」として在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進等の新しい事業を本格的に進める計画とする必要があります。

こうした視点のもと、潟上市総合発展計画の施策大綱に基づき、次のとおり本計画の基本目標を設定します。



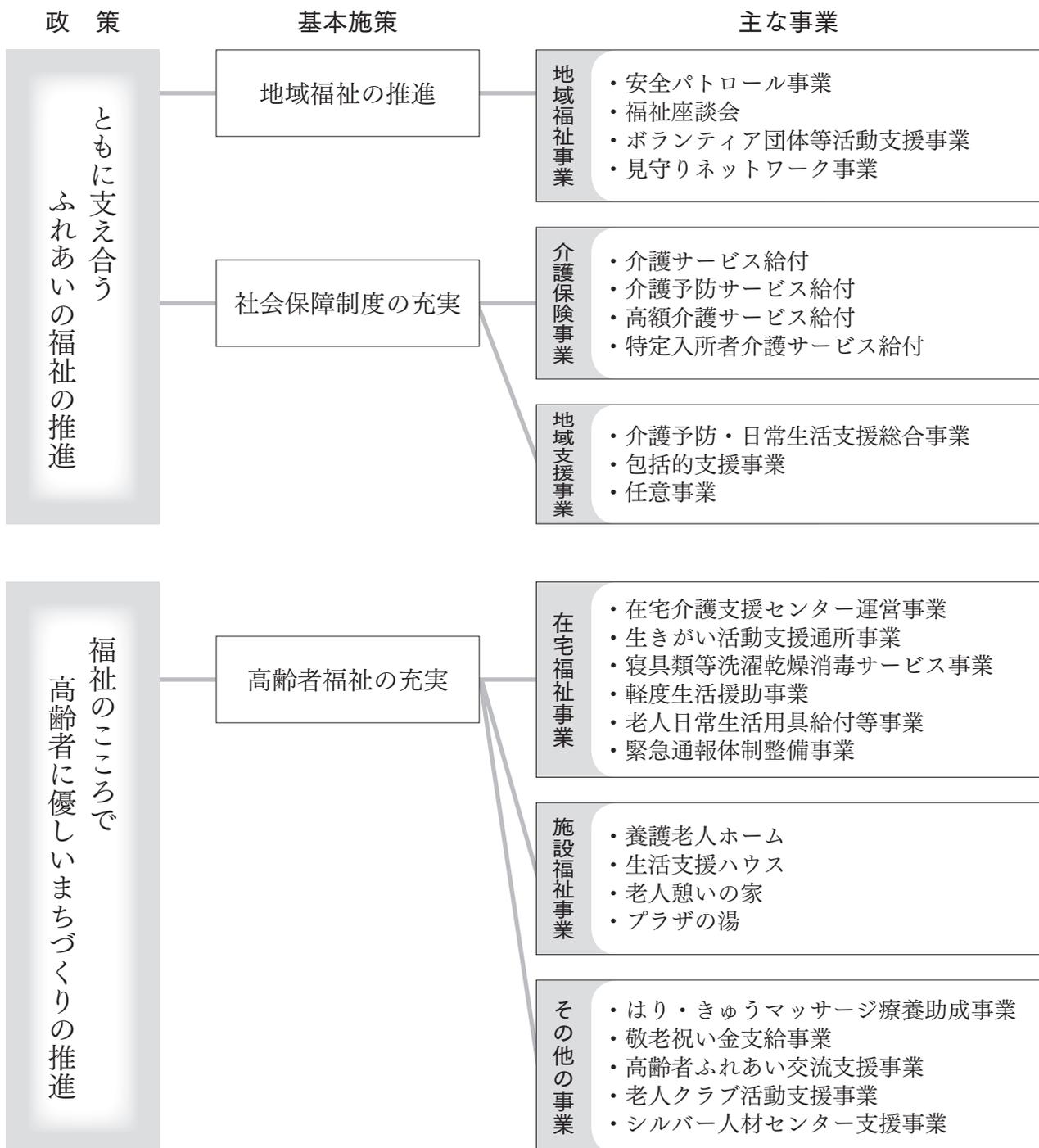
基本目標

健やかで
安心して暮らせる
健康と福祉のまちづくり

市民が生涯健康で健やかに暮らせるよう、保健・医療・福祉が連携し、必要なサービスが受けられる環境を整え、一人ひとりが安心して生活が送れるよう、ともに支え合いあうことのできる「健やかで安心して暮らせる健康と福祉のまちづくり」を推進します。

2. 計画の体系

基本目標を達成するため、渦上市後期基本計画における計画の体系に基づき、次の政策を掲げ、事業を展開します。





第 3 章

高齢者、要支援・要介護認定者の状況

- 第1節 高齢者の状況と推移
- 第2節 高齢者医療、国保の状況
- 第3節 要支援・要介護認定者の状況

第3章

高齢者、要支援・要介護認定者の状況

第1節 高齢者の状況と推移

1. 高齢者人口の状況

本市の総人口（住民基本台帳）は減少傾向にありますが、65歳以上の高齢者人口（住民基本台帳）は、平成26年で9,682人となっており、平成24年に比べ583人増加しております。総人口に占める割合も、平成26年で28.5%となっており毎年増加しております。

表3-1 高齢者人口の状況

(単位：人)

区 分		平成24年	平成25年	平成26年
高齢者人口	65歳以上	9,099	9,404	9,682
	75歳以上	4,604	4,753	4,838

各年3月31日現在住民基本台帳

表3-2 人口構造とその推移

(単位：人)

区 分	総人口	65歳以上		高齢化率 (%)	
			75歳以上	潟上市	県平均
昭和60年	33,482 (100.0)	3,474 (100.0)	1,157 (100.0)	10.4	12.6
平成2年	33,470 (99.9)	4,261 (122.7)	1,584 (136.9)	12.7	15.6
平成7年	34,660 (103.5)	5,602 (161.3)	2,134 (184.4)	16.2	19.6
平成12年	35,711 (106.7)	6,918 (199.1)	2,768 (239.2)	19.4	23.5
平成17年	35,814 (107.0)	8,034 (231.3)	3,628 (313.6)	22.4	26.9
平成22年	34,442 (102.8)	8,909 (256.4)	4,496 (388.6)	25.9	28.9

※① () は、昭和60年を100とした指数

②国勢調査数値 (10月1日現在)

2. 高齢者世帯の状況

本市の総人口（住民基本台帳）は減少傾向にありますが、総世帯数は平成26年で13,260世帯となっており、平成24年に比べ139世帯増加しております。高齢者世帯も増加傾向にあり、災害や緊急事態発生時に備え、更なる安心・安全への取り組みが必要となっております。

表3-3 実績データ

(単位：世帯)

区 分		平成24年	平成25年	平成26年
世帯数	天王地区	8,679	8,749	8,767
	昭和地区	2,805	2,848	2,853
	飯田川地区	1,637	1,630	1,640
	合 計	13,121	13,227	13,260

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

※住民基本台帳法改正（平成24年7月施行）により、平成25年からは外国人を含んだ数値となっています。

表3-4 高齢者世帯の推移

(単位：戸、%)

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総世帯数 (A)	8,888	9,339	10,279	11,277	11,951	11,936
高齢者世帯数 (B)	2,580	3,063	3,798	4,590	5,250	5,723
比率 (B/A)	29.0	32.8	36.9	40.7	44.0	48.0
単身世帯数 (C)	146	236	378	587	796	997
比率 (C/A)	1.6	2.5	3.7	5.2	6.7	8.4
夫婦世帯数 (D)	117	207	405	836	1,122	1,314
比率 (D/A)	1.3	2.2	3.9	7.4	9.4	11.0
その他世帯数 (E)	2,317	2,620	3,015	3,390	3,332	3,412
比率 (E/A)	26.1	28.1	29.3	30.1	27.9	28.6

資料：国勢調査（10月1日現在）

(注) 高齢者世帯とは高齢者の同居する世帯、単身世帯とは高齢者のひとり暮らし世帯、
 高齢夫婦世帯とは高齢者夫婦（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦）のみの世帯

第2節 高齢者医療、国保の状況

1. 制度改正による現状と課題

現状

医療制度改革の一環として平成20年度から老人保健医療制度に変わり後期高齢者医療制度がスタートしました。

40歳から74歳までの国民健康保険加入者は「特定健診」を、75歳以上の後期高齢者医療制度加入者は「健康診査」を受けることになり、生活習慣病の予防を目的とした新しい健診制度が始まっています。また、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及啓発を図り医療費適正化に努めています。

市では国保部門、健康推進部門、介護部門、さらには国や県、国民健康保険団体連合会及び後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、市民の生活習慣病の早期発見及び早期治療に努め、健康長寿のまちづくりを目指しています。

課題

国では社会保障・税の一体改革を推進する一環として医療保険制度においては、70歳から74歳までの患者負担の見直し、高額療養費制度の見直し、国保・後期高齢者医療の低所得者保険料軽減措置の拡充などの改革を順次、着手していくこととしています。少子高齢化が進展する状況下で給付の平等、負担の公平をキーワードに更なる改革が求められています。

2. 高齢者の医療費等の状況

国保加入高齢者（65歳～74歳）の給付状況は、平成25年度では被保険者数が3,362人で給付総額は約15億9千万円、1人当たりの医療費は474,320円、1件当たりの医療費は19,771円となっています。

被保険者数は高齢化の影響で年々増加傾向となっていますが、平成24年度の給付費は前年度比で約1億円の増、平成25年度は前年度比で約3千6百万円の減となっています。

表3-5 療養の給付内訳

(単位：千円)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
療 養 給 付 費	入 院	520,195	605,814	513,089
	入 院 外	465,345	477,058	505,310
	歯 科	93,815	94,316	102,154
	調 剤	411,573	409,389	434,931
	入院時食事療養費	25,444	29,704	24,581
	訪問看護療養費	28	663	1,558
	小 計	1,516,400	1,616,944	1,581,623
療 養 費		12,801	13,349	13,050
合 計		1,529,201	1,630,293	1,594,673

資料：湯上市市民課

表3-6 被保険者等数

(単位：人、件、円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
被 保 険 者 数	3,157	3,276	3,362
1人当たりの医療費	484,384	497,647	474,320
医 療 給 付 件 数	77,454	78,625	80,659
1件当たりの医療費	19,743	20,735	19,771

資料：湯上市市民課



高齢者、要支援・要介護認定者の状況

後期高齢者（75歳以上）の給付状況は、平成25年度では被保険者数が4,778人、給付総額は約44億9千万円で、1人当たりの医療費は940,273円、1件当たりの医療費は29,600円となっています。被保険者数、給付費ともに年々増え続けています。

表3-7 療養の給付等内訳

(単位：千円)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
現物給付	入院	2,042,283	2,104,078	2,148,448
	入院外	958,486	1,010,806	1,092,481
	歯科	100,890	104,798	110,957
	調剤	965,854	952,273	998,130
	入院時食事療養費	117,354	121,310	116,945
	訪問看護療養費	1,734	630	1,182
	小計	4,186,601	4,293,895	4,468,143
現金給付	柔道整復師の施術	18,809	17,109	18,594
	補装具	2,849	2,324	3,317
	マッサージ等	1,058	1,757	2,571
	小計	22,716	21,190	24,482
合計		4,209,317	4,315,085	4,492,625

資料：湯上市市民課

表3-8 被保険者数等

(単位：人、件、円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
被保険者数	4,523	4,652	4,778
1人当たりの医療費	930,647	927,576	940,273
医療給付件数	143,682	146,918	151,778
1件当たりの医療費	29,296	29,371	29,600

資料：湯上市市民課

3. 高齢者の疾病構造

国保加入高齢者（65歳～74歳）の受診件数で見ると、男女ともに1位が循環器系で2位が消化器系となっています。また、男性の3位が内分泌、4位が筋骨格系となっているのに対し、女性ではその順位が逆転して、3位が筋骨格系、4位が内分泌となっています。

表3-9 65歳～74歳の受診件数別疾病構造（男）

順位	疾病分類	件数	構成比（%）
1	循環器系	438	24.99
2	消化器系	333	19.00
3	内分泌	204	11.64
4	筋骨格系	155	8.84
5	眼疾患	146	8.33
6	新生物	89	5.08
7	呼吸器系	76	4.34
8	腎尿路生殖器	74	4.22
9	皮膚疾患	55	3.14
10	神経系	40	2.28
	その他	143	8.14
	合計	1,753	100.00

資料：潟上市国民健康保険疾病統計（平成25年5月診療分）

表3-10 65歳～74歳の受診件数別疾病構造（女）

順位	疾病分類	件数	構成比（%）
1	循環器系	479	20.92
2	消化器系	401	17.51
3	筋骨格系	324	14.15
4	内分泌	263	11.48
5	眼疾患	248	10.83
6	精神障害	96	4.19
7	新生物	78	3.41
8	呼吸器系	72	3.14
9	神経系	70	3.06
10	皮膚疾患	58	2.53
	その他	201	8.78
	合計	2,290	100.00

資料：潟上市国民健康保険疾病統計（平成25年5月診療分）

後期高齢者医療については、実施主体が後期高齢者医療広域連合となったため、75歳以上の疾病構造については把握できない。

第3節 要支援・要介護認定者の状況

要支援・要介護認定者は平成24年度から157人増加し、平成26年度には1,899人となっています。特に要介護1の増加が著しく、85人の増となっています。

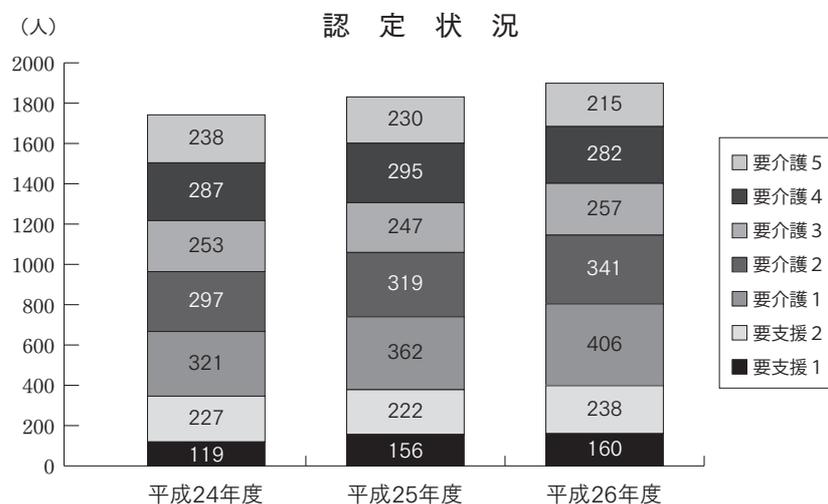
また、平成26年度の第1号被保険者（65歳以上）に占める要支援・要介護認定者の割合は18.7%で、前期高齢者（65～74歳）では4.4%が、後期高齢者（75歳以上）では大きく増加し、33.4%が要支援・要介護認定者となっています。

表3-11 認定状況

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	119	156	160
要支援・要介護者に占める割合	6.8%	8.5%	8.4%
要支援2	227	222	238
要支援・要介護者に占める割合	13.0%	12.1%	12.5%
要介護1	321	362	406
要支援・要介護者に占める割合	18.4%	19.8%	21.4%
要介護2	297	319	341
要支援・要介護者に占める割合	17.0%	17.4%	18.0%
要介護3	253	247	257
要支援・要介護者に占める割合	14.5%	13.5%	13.5%
要介護4	287	295	282
要支援・要介護者に占める割合	16.5%	16.1%	14.8%
要介護5	238	230	215
要支援・要介護者に占める割合	13.7%	12.6%	11.3%
合 計	1,742	1,831	1,899

※資料：介護保険事業計画ワークシート（各年度9月の認定者数）





介護予防学習会



第 4 章

高齢者施策の現状と課題

- 第1節 介護サービス
- 第2節 地域支援事業
- 第3節 介護保険対象外事業
- 第4節 地域福祉施策

第4章

高齢者施策の現状と課題

第1節

介護サービス

1. 居宅サービス・介護予防サービス

現状

潟上市の傾向として、訪問系のサービスより通所系のサービス利用が多くなっています。またそれ以上に居住系、特に短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護が多く、平成26年度においては居宅サービス・介護予防サービスの49.6%を占めています。要介護3から要介護5の方の利用率が高く、短期入所生活介護利用者のうち、約66%の方が長期利用をしています。県平均と比較しても居住系は一人当たりの利用月額も高く、長期での利用者が多い状況となっています。

第5期で定めた計画値に対するサービス費の実績値は109.1%となっています。

課題

これからの介護サービスの需要を予測し、在宅サービスの推進を図ります。

高齢者の多くは、介護等の支援が必要になっても住み慣れた地域・居宅で介護保険サービス等を利用しながら暮らし続けることを望んでいます。こうしたニーズを踏まえ、今後も、居宅サービスについて、その量的確保、質の向上、サービス多様性等に向けた取組を進め、在宅での暮らしの可能性を拡大する必要があります。

また介護人材の確保については、介護現場では人材不足の傾向が続いています。このため、今後も介護事業者との連携を図り、介護人材の状況把握に努めていくことが必要です。

表4-1 居宅サービス・介護予防サービスの実施状況

(単位：円)

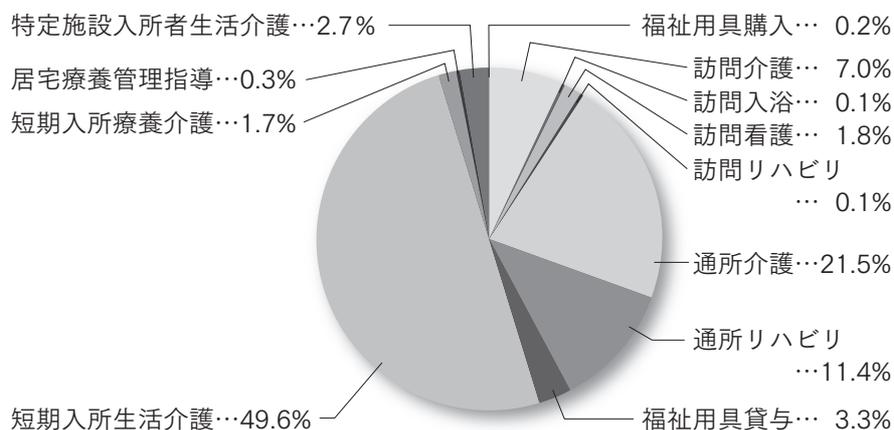
区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		合 計
	実 績	前年比 (%)	実 績	前年比 (%)	実績見込	前年比 (%)	
居宅サービス	1,155,349,126	117.8	1,267,988,480	109.7	1,322,051,912	104.3	3,745,389,518
訪問介護	112,505,364	98.9	106,391,448	94.6	95,271,632	89.5	314,168,444
訪問入浴介護	5,967,792	63.3	3,394,233	56.9	881,430	26.0	10,243,455
訪問看護	26,707,176	87.4	23,017,194	86.2	23,769,745	103.3	73,494,115
訪問リハビリテーション	1,475,478	123.8	1,892,294	128.2	1,624,738	85.9	4,992,510
通所介護	262,592,595	101.0	265,952,691	101.3	284,639,044	107.0	813,184,330
通所リハビリテーション	143,281,278	102.0	145,620,716	101.6	151,092,377	103.8	439,994,371
福祉用具貸与	42,546,906	102.8	42,320,043	99.5	44,259,210	104.6	129,126,159
短期入所生活介護	506,461,876	155.3	624,731,175	123.4	656,119,903	105.0	1,787,312,954
短期入所療養介護	25,071,165	86.0	19,347,300	77.2	22,432,024	115.9	66,850,489
居宅療養管理指導	3,574,206	89.2	3,460,878	96.8	3,897,746	112.6	10,932,830
特定施設入所者生活介護	22,869,980	98.7	28,889,123	126.3	35,108,887	121.5	86,867,990
福祉用具購入費	2,295,310	115.9	2,971,385	129.5	2,955,176	99.5	8,221,871

表4-2 居宅サービス給付費計画値と実績値の比較

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込み)	合 計
第5期計画値 (A)	1,055,409,000	1,188,228,000	1,190,445,000	3,434,082,000
実 績 値 (B)	1,155,349,126	1,267,988,480	1,322,051,912	3,745,389,518
比 較 (B-A)	99,940,126	79,760,480	131,606,912	311,307,518
達 成 率 (B/A)	109.5%	106.7%	111.1%	109.1%

居宅サービス給付費
構 成 比
(平成26年度)





2. 地域密着型サービス

現状

地域密着型サービスは、認知症高齢者や中重度の要介護者が、住み慣れた自宅や地域でできるかぎり生活を続けられるように、介護サービスが提供されています。

市内の認知症対応型共同生活介護事業所の定員は6事業所90名、地域密着型介護老人福祉施設は、2事業所56名となっています。

平成26年度に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所がサービス提供を開始しました。介護・看護一体型のサービスにより、いつまでも住み慣れた自宅での生活を支援しています。

第5期で定めた計画値に対するサービス費の実績値は89.1%となっています。

課題

第6期介護保険事業計画調査（日常生活圏域ニーズ調査）において、今後も引き続き認知症高齢者が増加することが推測されます。ワークシートにおいては、認知症日常生活自立度Ⅱ以上の方は認定者の64%が、要介護3から5の方では、90%以上となっています。

認知症高齢者や中重度の要介護者が在宅で介護を受けられるよう、地域での見守り・支援ができる環境の整備や、グループホームの平均要介護度の上昇による利用者の重度化に対応できるよう、介護技術の向上を図ることが必要です。

表4-3 地域密着型サービスの実施状況

(単位：円)

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		合 計
	実 績	前年比 (%)	実 績	前年比 (%)	実績見込	前年比 (%)	
地域密着型サービス	295,908,750	12.8	294,138,018	99.4	364,637,619	124.0	954,684,387
認知症対応型共同生活介護	167,686,371	98.4	172,559,862	102.9	179,180,222	103.8	519,426,455
認知症対応型通所介護	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
地域密着型介護老人福祉施設	81,267,543	100.1	80,096,517	98.6	140,308,500	175.2	301,672,560
小規模多機能型居宅介護	46,954,836	100.8	41,481,639	88.3	41,954,344	101.1	130,390,819
複合型サービス					0	0.0	0
定期巡回・随時対応サービス					3,194,553	-	3,194,553

表4-4 地域密着型サービス給付費計画値と実績値の比較

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込み)	合 計
第5期計画値 (A)	317,649,000	321,725,000	432,261,000	1,071,635,000
実 績 値 (B)	295,908,750	294,138,018	364,637,619	954,684,387
比 較 (B-A)	△ 21,740,250	△ 27,586,982	△ 67,623,381	△ 116,950,613
達 成 率 (B/A)	93.2%	91.4%	84.4%	89.1%



子ども達とイモ掘り (グループホームでの活動の様子)



3. 住宅改修・介護予防住宅改修

現状

高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域での生活を希望していますが、自宅内での段差など、実際の生活にあたって様々な不安や悩みを抱えている現状にあります。手すりの取り付けや段差の解消等の改修を行うことにより、その不安や悩みを解消し、高齢者が安心して住み慣れた自宅で、安全で快適な生活を送ることができるようになります。利用の状況は、介護度の高い方より、要支援1から要介護1までの低い方の利用が多くなっています。

改修工事を行う前に事前申請をしてもらい、本人の身体状況に適した改修内容であるか確認しています。

第5期で定めた計画値に対するサービス費の実績値は54.7%となっています。

課題

介護給付適正化事業の実施により、改修工事の前に事前申請をもらい内容を確認していますが利用者の身体状況に適した改修内容であるかの判断が難しい場合は、現地調査をし、適切かつ安全な改修内容であるかの確認が必要です。今後も指導・監督を継続していく必要があります。

表4-5 住宅改修・介護予防住宅改修の実施状況

(単位：円)

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		合 計
	実 績	前年比 (%)	実 績	前年比 (%)	実績見込	前年比 (%)	
住宅改修費	7,881,217	98.8	7,637,772	96.9	9,261,784	121.3	24,780,773

表4-6 住宅改修給付費計画値と実績値の比較

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込み)	合 計
第5期計画値 (A)	14,360,000	15,064,000	15,862,000	45,286,000
実 績 値 (B)	7,881,217	7,637,772	9,261,784	24,780,773
比 較 (B-A)	△ 6,478,783	△ 7,426,228	△ 6,600,216	△ 20,505,227
達 成 率 (B/A)	54.9%	50.7%	58.4%	54.7%

4. 居宅介護支援・介護予防支援

現状

介護認定の申請の代行や、認定後に居宅で介護サービスを利用する要介護・要支援者のケアプランについて、利用者の心身の状況、その他家族の状況、生活環境、希望に応じて作成し、総合的かつ効率的に居宅サービスが提供されるよう、事業者との連絡調整を行うなどのケアマネジメントを行っています。

第5期で定めた計画値に対するサービス費の実績値は92.5%となっています。

課題

介護給付適正化計画に基づくケアプランチェックについては、介護支援専門員と同等以上の能力が職員に求められます。要支援認定者のケアプランは地域包括支援センターの主任介護支援専門員が点検を行っていますが、要介護者についても点検できる体制を整え、介護給付費適正化に努める必要があります。

表4-7 居宅介護支援・介護予防支援の実施状況

(単位：円)

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		合 計
	実 績	前年比 (%)	実 績	前年比 (%)	実績見込	前年比 (%)	
居宅介護支援	132,161,350	108.3	142,157,720	107.6	146,277,400	102.9	420,596,470

表4-8 居宅介護支援給付費計画値と実績値の比較

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)	合 計
第5期計画値 (A)	143,797,000	152,087,000	158,760,000	454,644,000
実 績 値 (B)	132,161,350	142,157,720	146,277,400	420,596,470
比 較 (B-A)	△ 11,635,650	△ 9,929,280	△ 12,482,600	△ 34,047,530
達 成 率 (B/A)	91.9%	93.5%	92.1%	92.5%



5. 施設サービス

現状

市内特別養護老人ホームの定員は、平成26年度末で3施設240床、介護老人保健施設は2施設200床となっています。介護老人福祉施設の利用者数は、ほぼ横ばいになっていますが、介護老人保健施設の利用者数は増加傾向にあります。

第5期で定めた計画値に対するサービス費の実績値は94.0%となっています。

課題

特別養護老人ホームの在宅での入所待機者は、平成26年4月現在で90人となっています。しかし、このうちの76人が短期入所生活介護の長期利用をしています。

また、平成27年4月より、特別養護老人ホームへの新規入所者を、原則要介護3以上の高齢者に限定し、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化します。

表4-9 施設サービスの実施状況

(単位：円)

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		合 計
	実 績	前年比 (%)	実 績	前年比 (%)	実績見込	前年比 (%)	
施設介護サービス	999,749,887	102.6	1,032,201,913	103.2	1,070,237,056	103.7	3,102,188,856
介護老人福祉施設	489,242,446	99.3	492,588,985	100.7	523,538,010	106.3	1,505,369,441
介護老人保健施設	510,507,441	106.0	539,612,928	105.7	546,699,046	101.3	1,596,819,415

表4-10 施設サービス給付費計画値と実績値の比較

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込み)	合 計
第5期計画値 (A)	1,053,590,000	1,075,718,000	1,172,583,000	3,301,891,000
実 績 値 (B)	999,749,887	1,032,201,913	1,070,237,056	3,102,188,856
比 較 (B-A)	△ 53,840,113	△ 43,516,087	△ 102,345,944	△ 199,702,144
達 成 率 (B/A)	94.9%	96.0%	91.3%	94.0%

6. 介護サービス費等の状況

介護保険給付費は、平成24年度から平成26年度まで、前年比で100%以上となっています。特に、居宅サービス給付費が大きく増加しており、第5期計画値に対する実績値は、100.6%となっています。

表4-11 年度別保険給付費の状況

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込み)	合 計
居宅介護サービス	1,295,391,693	1,417,783,972	1,477,591,096	4,190,766,761
地域密着型サービス	295,908,750	294,138,018	364,637,619	954,684,387
施設介護サービス	999,749,887	1,032,201,913	1,070,237,056	3,102,188,856
高額介護サービス費	63,458,493	68,439,789	80,296,030	212,194,312
高額医療合算介護サービス費	7,700,387	9,036,558	11,731,869	28,468,814
特定入所者介護サービス費	162,328,830	176,481,460	197,149,890	535,960,180
審査支払手数料	3,272,940	3,398,150	3,386,517	10,057,607
合 計	2,827,810,980	3,001,479,860	3,205,030,077	9,034,320,917
実績額対前年比(%)	108.8%	106.1%	106.8%	—

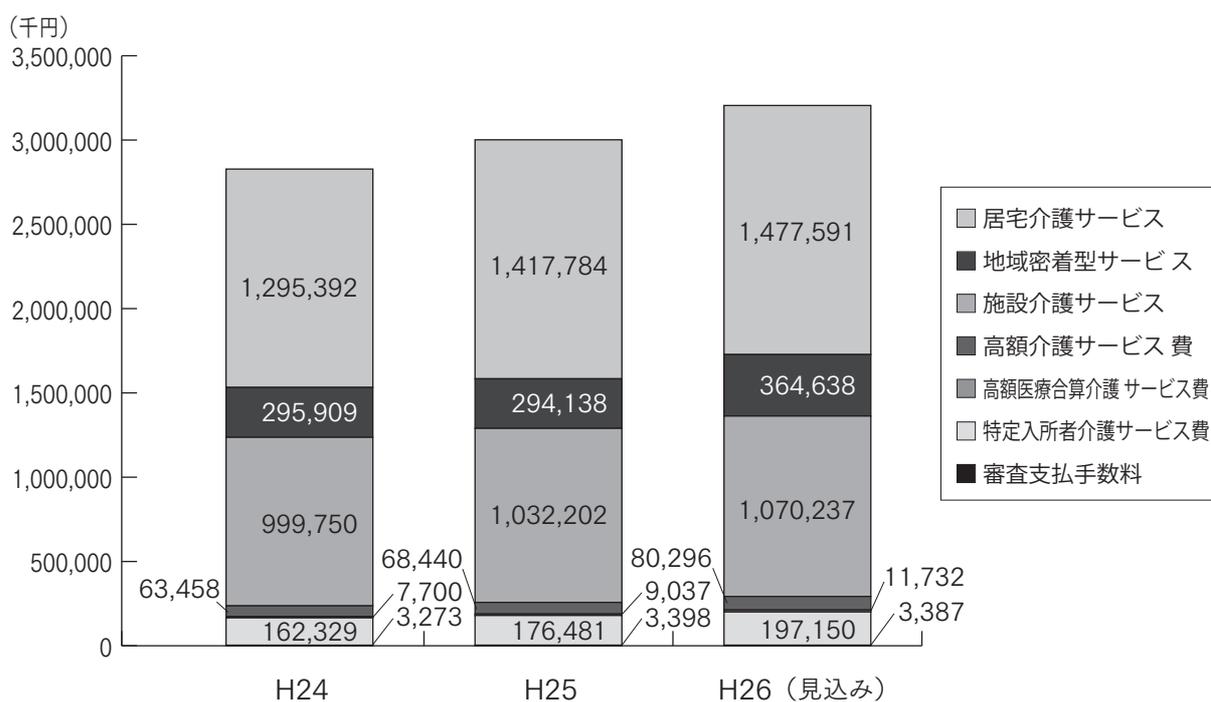




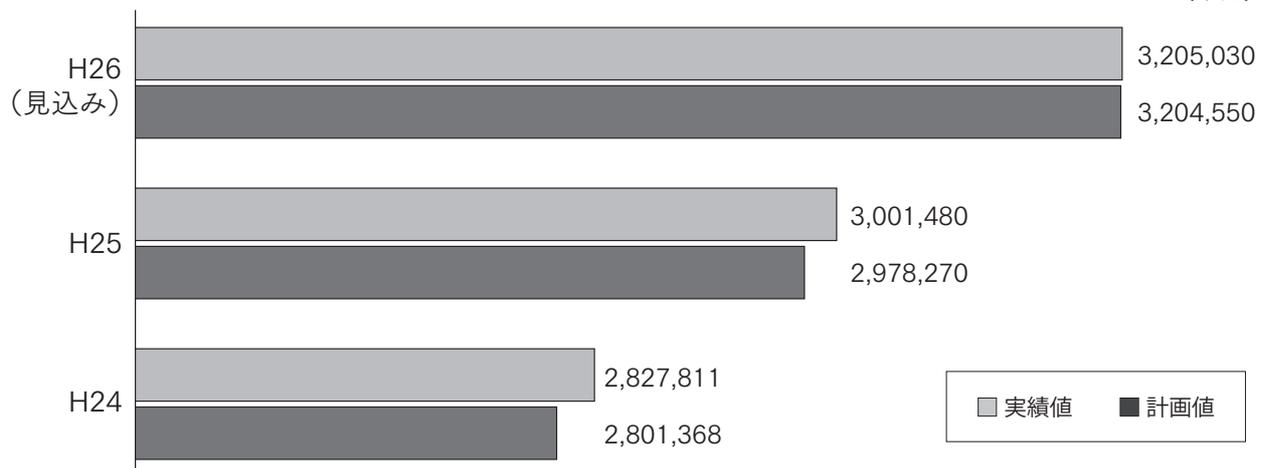
表4-12 保険給付費の計画値と実績値の比較

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込み)	合 計
第5期計画値 (A)	2,801,368,000	2,978,270,000	3,204,550,000	8,984,188,000
実 績 値 (B)	2,827,810,980	3,001,479,860	3,205,030,077	9,034,320,917
比 較 (B-A)	26,442,980	23,209,860	480,077	50,132,917
達 成 率 (B/A)	100.9%	100.8%	100.0%	100.6%

計画値と実績値の比較

(千円)



第2節

地域支援事業

1. 介護予防事業

(1) 二次予防事業

要介護状態となる恐れの高い虚弱な状態にあると認められる高齢者（以下、二次予防事業対象者）を把握し、対象となる高齢者には要介護状態となることを予防するため介護予防事業を実施しています。

① 二次予防事業対象者の把握

現状

65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない高齢者に対し、基本チェックリストを用い、生活機能チェックを行っています。基本チェックリストは、個別に郵送・返信してもらう方法で行っています。

課題

基本チェックリストは、返信してもらいますが、独居や高齢者夫婦世帯、虚弱な高齢者の中には記入や投函ができなかったり、返送することができない高齢者がいるものと推測され、その中に二次予防事業対象者が多く潜在するものと考えられます。そのため、返送のなかった高齢者のフォローに対策を講じていく必要があります。

表4-13 二次予防事業対象者の把握

区分	基本チェックリスト対象者(人)	回答数(人)	回答率(%)	二次予防事業対象者(人)	出現率(%)
平成24年度	7,408	5,020	67.8	1,367	27.2
平成25年度	7,622	5,055	66.3	1,253	24.8
平成26年度	6,673	4,675	70.1	1,153	24.7



② はつらつ教室の開催

現状

二次予防事業対象者と認められた方には、要介護状態となることを予防するための教室（以下、はつらつ教室）を開催しています。

はつらつ教室は、運動機能向上プログラムを主体的に、口腔機能向上プログラムも取り入れながら、週に1回、3ヶ月間にわたり全13回実施しています。初回と最終回には体力測定（3m歩行、座位ステップ）を実施し、改善率から評価を加えています。その後、月1回程度教室を開催しフォローしています。

体力測定では、歩くスピードが早くなったり、脚力向上により座位ステップの既定回数を早くできるようになるなど、筋力の維持、向上が図られています。

課題

参加者の9割以上が最終評価で改善しているものの、教室終了後の介入がなくなると、また虚弱になってしまうケースも一部見受けられ、行政側がどこまで継続して介入できるかが課題です。また、二次予防事業の参加を呼びかけても不参加の対象者についての対策を講じていく必要があります。

表4-14 はつらつ教室の参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数(人)	33	55	37

③ 健口教室の開催（口腔機能向上教室）

現状

口腔機能低下のみられる二次予防事業対象者に、口腔機能向上を目的に健口教室を開催しています。

教室は全5回の日程で、初回と最終回に口腔機能測定（オーラル・ディアドコネシス）を実施し、多くの参加者は改善がみられています。

課題

口腔ケアの関心が少しずつ高まってきてはいるものの、教室の参加者が少ないことが課題となっています。実施方法を改善するなどして、より多くの人に関心を持ってもらうことが必要となっています。

表4-15 健口教室の参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数(人)	21	11	7



介護予防ひざ痛対策教室



(2) 一次予防事業

一次予防事業では一般高齢者に対し、これから先もできる限り要介護状態にならずに、地域や家庭で自分らしくいきいきと生活していくことを支援しています。

① 介護予防講座・学習会の開催

現状

各老人クラブや自治会、地域組織等を通じて介護予防に対する意識を高め、地域の高齢者が自ら主体的、自発的に介護予防に取り組めるよう予防活動を推進しています。

課題

自発的・積極的に介護予防に取り組んでいる老人クラブや団体等がある一方、継続できなかつたり、周知されていない老人クラブや団体等もあります。今後、一層の周知徹底が図られるよう啓蒙していく必要があります。

表4-16 介護予防講座の開催状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）
開催回数（回）	8	11	10
参加延人数（人）	169	250	220

表4-17 介護予防学習会の開催状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）
開催回数（回）	68	75	70
参加延人数（人）	1,378	1,339	1,330

② げんきくらぶの開催

現状

いつでも誰でも介護予防（運動機能）に取り組める環境を整えるため、市内の公民館2会場にて月2回程度実施しています。教室では体力測定（握力、開眼片足立ち、体前屈）を実施して評価につなげるとともに、参加者の体力を確認できる機会となっております。

課題

教室では体操を行っていますが、日常生活の中で、介護予防の必要性を認識して、自主的・継続的に運動等を取り入れている方が少ないのが課題となっております。

表4-18 げんきくらぶの参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）
参加者数（人）	127	135	140

③ ひざ痛対策教室の開催

現状

ひざの痛みがある方を対象に、関節や筋肉のしくみを知り適切なセルフケアを実施できるように支援するため、1クール4回（平成26年度は2クール）で実施しています。

課題

教室でセルフケアを学ぶことにより、ひざ関節の痛み・腫れの軽減・屈曲角度が広がるなどの効果を約9割の方が実感してきています。

しかし、まだ適切なセルフケアが必要であることを知らない方も多く、一層の周知が必要になっていきます。

表4-19 ひざ痛対策教室の参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込み）
参加者数（人）	16	12	30



2. 包括的支援事業

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

現状

二次予防事業の対象者が要介護状態となることを予防するため、介護予防のほか、適切な事業が包括的、かつ効率的に実施されるよう必要な援助を行いました。

要支援2の認定区分が加わり7年経過しましたが、要支援のケアプラン数は増加傾向にあります。

課題

介護予防の視点から、在宅での生活が継続できるよう支援するため、サービス事業所への介護予防の取り組みを促すことや、介護従事者に対する意識付けが必要です。

表4-20 要支援のプラン数

	平成24年度			平成25年度			平成26年度（見込み）		
	直営	委託	小計	直営	委託	小計	直営	委託	小計
要支援1	111	415	526	105	472	577	110	570	680
要支援2	243	1,129	1,370	240	1,143	1,383	220	1,330	1,550
合計	354	1,542	1,896	345	1,615	1,960	330	1,900	2,230

(2) 総合相談事業

現状

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して、その人らしい生活を継続することができるよう、高齢者の介護に関する相談のほか、高齢者の虐待や消費者被害等の様々な相談に応じ、適切な制度利用につながるよう支援しています。

市内3ヶ所の在宅介護支援センターに総合相談業務を委託し、市民がより身近な場所で相談できるよう配慮しています。

課題

市地域包括支援センターの市民への周知がまだ十分とは言えない状況にあり、さらにセンターの機能や役割、業務内容等に対する市民の理解を深めるため、広報や市ホームページ等による一層のPRが必要であります。

また、増加傾向にある認知症に関する相談や、親族のいない高齢者や認知症高齢者等の権利擁護が必要とされる相談への対応が必要となっております。

表4-21 相談件数の状況

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
相 談 内 容 (件)	介 護 指 導	0	0	0
	医 療 相 談	0	3	3
	福 祉 用 具	5	13	8
	住 宅 改 修	3	6	7
	介 護 保 険	156	183	138
	他 の サ ー ビ ス	1	6	7
	介 護 予 防	0	13	11
	介 護 相 談	10	2	4
	虐 待	9	0	0
	そ の 他	254	303	344
	計	438	529	522
	相談延人数(人)	358	423	338
	相談実人数(人)	151	179	172



(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

現状

地域包括ケアシステム構築の手法の一つとして「地域ケア会議」が位置付けられたことを受け、平成25年からこれまでの「介護支援専門員連絡会議」を含めた「地域ケア会議」を開催しています。市内の介護支援専門員を中心に、案件によっては他の職種の方も参加しており、多職種連携の機会にもなっています。

また、個々の介護支援専門員に対して、日常的業務に関する相談・助言も行っています。

課題

地域ケア会議の機能の一つとして、個別の事例検討の積み重ねから、地域の共通する課題を把握し、不足している社会資源や新たなサービスへつなげることになっています。

今後は事例を集約し、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備を図ることが必要となります。

また、地域ケア会議を通して介護支援専門員の高齢者の自立支援に向けてのケアマネジメント支援となるように、会議の運営についても改善・検討が必要です。

3. 任意事業

現状

在宅の高齢者及びその家族が安心して生活できるよう、介護や経済的な負担の軽減、必要な休息等を十分確保できるよう、介護用品支給事業のほか、様々な支援事業を実施しています。

課題

高齢社会、核家族化の進展によって家族介護力は低下しています。しかし、高齢者の介護に対する家族の役割は重要です。公的福祉サービスのほか、ボランティアやシルバー人材センターの利用など、地域の福祉社会資源の整備・強化を図る必要があります。

表4-22 任意事業の実施状況

No.	事業名	区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
1	家族介護教室	実施回数(回)	3	3	3
		参加人数(人)	40	33	36
2	家族介護用品支給	利用者(人)	18	12	15
3	家族介護慰労	対象者(人)	0	1	1
4	家族介護者交流	実施回数(回)	1	1	1
		参加人数(人)	23	18	20
5	住宅改修支援	作成件数(件)	4	2	2
6	生活管理指導員派遣	利用者(人)	0	0	1
7	食の自立支援	利用者(人)	77	70	90
		延食数(食)	7,196	8,526	7,000
8	生活管理指導短期宿泊	利用者数(人)	0	0	1
9	高齢者心配ごと相談所	相談件数(件)	52	41	60
10	介護予防プラン作成	プラン数(件)	2	1	1
11	高齢者実態把握	把握件数(件)	350	361	400
12	認知症サポーター養成	実施回数(回)	13	22	10
		参加人数(人)	693	752	500

4. 地域支援事業費

平成26年度では、前年度比で129%となり大きく増加しています。これは包括的支援事業費の増加によるものです。

表4-23 年度別地域支援事業費の状況 (単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込み)	合 計
地域支援事業費	44,834,225	56,793,881	73,272,000	174,900,106
介 護 予 防	3,599,167	3,458,905	4,022,000	11,080,072
包 括 的 支 援	34,969,249	46,502,346	56,393,000	137,864,595
任 意	6,274,589	6,832,630	12,857,000	25,964,219
対保険給付(%)	1.60%	1.91%	2.29%	1.95%
前 年 比 (%)	96.6%	126.6%	129.0%	—

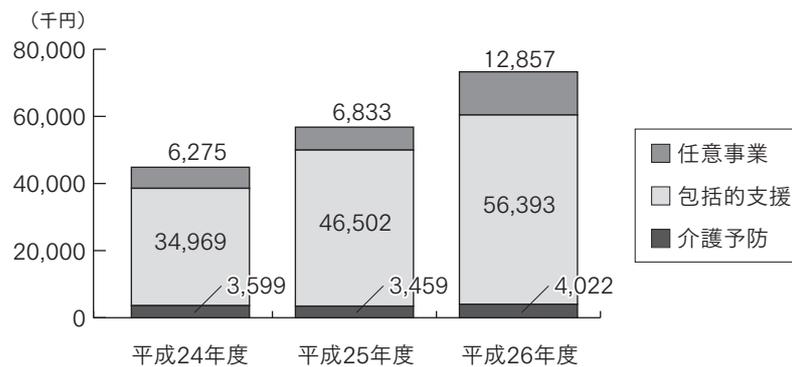
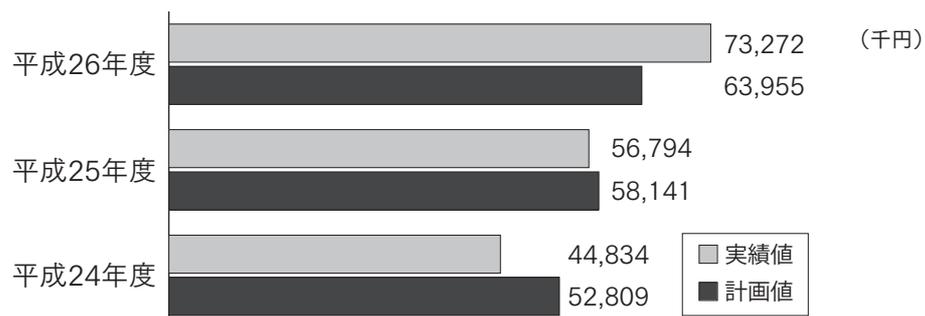


表4-24 地域支援事業費の計画値と実績値の比較 (単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込み)	合 計
第5期計画における地域支援事業費見込(A)	52,809,000	58,141,000	63,955,000	174,905,000
実績値(B)	44,834,225	56,793,881	73,272,000	174,900,106
比較(B-A)	7,974,775	1,347,119	9,317,000	4,894
達成率(B/A)	84.9%	97.7%	114.6%	100.0%



第3節

介護保険対象外事業

1. 健康推進事業

(1) 制度に関する現状と課題

現状

糖尿病等の生活習慣病の有病者と予備群が増加していることから、予防及び健康の保持増進を目的とした「健康かたがみ21（第2期）」計画を作成しています。健診事業としては、40歳から74歳までを対象に「高齢者の医療の確保に関する法律」（以下「医療確保法」）により、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施しています。75歳以上については後期高齢者健康診査を実施しています。また、「がん対策基本法」及び「健康増進法」に基づき、各種がん検診や健康手帳の交付、健康相談、健康教育、訪問指導等の事業を実施しています。

課題

市民が生涯にわたって健康でこころ豊かな生活を送るためには、生活習慣病予防対策、がん予防対策、心の健康づくり対策が重要です。市民一人ひとりの健康増進を図るためにも、保健・医療・福祉の更なる連携を図ることが必要です。

(2) 健康手帳

健康手帳は40歳以上の希望者に交付され、各種検診結果、健康相談等の記録や個人の健康状態について記載し、自己の健康管理をするうえでも役立ちます。

表4-25 健康手帳の新規交付状況

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
40歳以上の希望者（人）	52	58	18



(3) 健康教育

現状

健康教育は、生活習慣病や健康増進等に関する正しい知識を普及し、市民が生活習慣について見直し、改善ができるように行うもので、健康寿命の延伸を図ることを目的としています。年々増加傾向にある肥満、高血圧、糖尿病、高脂血症については食生活・運動・喫煙等の影響が大きいことから、生活習慣を改善する一次予防に重点を置いて取り組んでいます。

課題

一人の力ではなかなか継続することが難しい生活習慣の改善を市民全体が理解し、仲間や地域で実践していくためには、各地区での集団健康教育の実践が重要です。それと併せて生活習慣病の重症化を未然に防ぐためには、健診結果を活用し個人の生活を見直す機会にすることも重要であり、今後も継続していく必要があります。

表4-26 健康教育の実施状況（65歳以上を含む）

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
特定保健指導（人）		82	90	144
集団健康教育	実施回数（回）	211	166	162
	延べ人数（人）	4,112	3,925	4,808

(4) 各種検診

現状

各種検診は、主に集団検診として実施していますが、特定健康診査、後期高齢者健康診査、レディース検診については、受診者の利便性を考慮し医療機関検診と併用で実施しています。また、早朝集団検診の特定健康診査では、心電図・眼底検査・貧血検査・尿酸・クレアチニン検査の項目を加え魅力あるものにしました。胃がん検診では、過去にバリウム検診を受け体調不良等の理由でバリウム検診を受けられない方を対象とした胃カメラ検診の導入や、春の検診の他に秋の追加検診を実施した結果、受診者は年々増加しています。

課題

40歳からの特定健康診査の導入により、30代の若い世代の検診受診の機会がなくなっています。若い世代から検診の必要性を理解し受診できるように、今後検討する必要があります。



集団検診



表4-27 各種検診の実施状況（65歳以上を含む）

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度		
検診名	対象年齢				65歳以上再掲	
特定健康診査	40～74歳 (国保加入者)	対象者数(人)	6,401	6,384	6,785	3,434
		受診者数(人)	2,056	2,069	2,135	1,444
		受診率(%)	32.1	32.4	31.5	42.1
後期高齢者 健康診査	75歳以上	対象者数(人)	4,081	4,306	4,345	4,345
		受診者数(人)	727	793	826	826
		受診率(%)	17.8	18.4	19.5	19.5
胃がん検診	30歳以上	対象者数(人)	11,259	13,012	12,927	4,266
		受診者数(人)	1,688	1,652	1,654	856
		受診率(%)	15.0	12.7	12.8	20.1
大腸がん検診	30歳以上	対象者数(人)	11,259	13,012	12,927	4,266
		受診者数(人)	2,447	2,456	2,613	1,266
		受診率(%)	21.7	18.9	20.2	29.7
肺がん検診	40歳以上	対象者数(人)	12,116	12,144	12,206	4,266
		受診者数(人)	1,403	1,466	1,376	736
		受診率(%)	11.6	12.1	11.3	17.3
前立腺がん 検 診	50歳以上 (男性)	対象者数(人)	4,251	4,270	4,286	2,910
		受診者数(人)	593	607	574	416
		受診率(%)	13.9	14.2	13.4	14.3
子宮・卵巣 がん検診	20歳以上 (女性)	対象者数(人)	8,630	8,544	8,478	3,471
		受診者数(人)	1,827	1,830	1,928	400
		受診率(%)	21.2	21.4	22.7	11.5
乳がん検診	40歳以上 (女性)	対象者数(人)	7,515	7,519	7,582	3,471
		受診者数(人)	1,430	1,439	1,486	395
		受診率(%)	19.0	19.1	19.6	11.4
肝炎ウイルス 検 診	40歳以上 (生涯に1回)	対象者数(人)	422	438	464	未検者
		受診者数(人)	182	189	148	79
		受診率(%)	43.1	43.2	31.9	—
結核検診	65歳以上	対象者数(人)	8,747	9,016	8,222	8,222
		受診者数(人)	1,420	1,498	1,460	1,460
		受診率(%)	16.2	16.6	17.8	17.8

(5) 健康相談

現状

心身の健康についての不安の解消および生活習慣の改善など健康意識の向上を図ることを目的とし、個々の相談に応じています。

課題

一人ひとりの生活習慣や健康観の違いがあることから、今後も窓口相談や電話相談、各種教室等で個別相談の機会を設け、健康増進を図ることが重要です。

表4-28 健康相談の状況（65歳以上を含む）

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
健康相談	実施回数（回）	70	79	75
	延べ人数（人）	885	1,178	744

(6) 訪問指導

現状

訪問指導は、特定健康診査による特定保健指導と判定を受けた方や、がん検診等の要精密検査が必要な方について保健師・栄養士が訪問し、生活習慣の見直しと早期発見のための早期医療機関受診を促すためにを行っています。

課題

訪問件数を増やすことが必要です。

表4-29 訪問指導の実施状況（65歳以上を含む）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
訪問指導（回）	156	176	196



2. 在宅福祉事業

(1) 相談事業

現状

- ① 相談事業は、市や健康福祉センターなどの行政機関を始め、民生児童委員、社会福祉協議会の高齢者心配ごと相談所、在宅介護支援センター等で行っています。
- ② 民生児童委員は、潟上市で87人（天王地区48人、昭和地区24人、飯田川地区15人）おり、要援護者の生活全般に係る相談援助等の活動に携わっています。近年、相談・指導件数はわずかながら減少しています。
- ③ 社会福祉協議会は、市の委託事業として各地区毎に3カ所の高齢者心配ごと相談所を開設して、広く高齢者の日常生活上のあらゆる相談等を受け付けています。
- ④ 在宅介護支援センターは、市の委託事業として各地区に地域型在宅介護支援センター3カ所が設置され、高齢者や介護者から介護方法や福祉サービスに関する相談等を受け付けています。

課題

平成19年度から在宅支援センター3カ所に、地域包括支援センターのランチ機能を加えており、近年、一人暮らしや認知症に関する内容の相談が増加しています。このため、各種サービス機関との協働・連携とともに、情報の共有化、相談担当者の資質の向上を図るなど、地域住民のための身近な相談窓口として、その機能を強化する必要があります。

表4-30 民生児童委員の活動状況

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
活 動 日 数 (日)		10,008	10,147	9,709
訪 問 日 数 (日)		6,835	7,781	7,065
相 談 件 数	総 数 (件)	1,939 (100%)	1,884 (100%)	1,870 (100%)
	地域福祉・在宅福祉	142 (7.3%)	118 (6.3%)	296 (15.8%)
	家 族	30 (1.5%)	44 (2.4%)	26 (1.4%)
	住 居	29 (1.5%)	27 (1.4%)	10 (0.5%)
	健 康	72 (3.7%)	74 (3.9%)	81 (4.3%)
	仕 事	5 (0.3%)	2 (0.1%)	3 (0.2%)
	生 活 費	56 (2.9%)	45 (2.4%)	43 (2.3%)
	年 金 ・ 保 険	3 (0.2%)	6 (0.3%)	1 (0.1%)
	非行・養護・健全育成	212 (10.9%)	226 (12.1%)	155 (8.3%)
	生 活 環 境	56 (2.9%)	63 (3.3%)	105 (5.6%)
そ の 他	1,334 (68.8%)	1,279 (67.9%)	1,150 (61.5%)	

資料：潟上市社会福祉課

表4-31 心配ごと相談所の開所等の状況

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実 施 個 所 (箇所)	3	3	3
開 所 日 数 (日)	146	147	152
相 談 件 数 (件)	36	52	41

資料：潟上市社会福祉協議会

表4-32 在宅介護支援センターの利用状況

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実 施 個 所 (箇所)	3	3	3
相 談 実 人 数 (人)	534	540	570
相 談 件 数 (件)	11,533	10,872	11,373
来所による相談	1,248	1,161	951
電話による相談	2,765	2,677	2,908
訪問による相談	7,313	6,887	7,351
その他の相談	207	147	163

資料：在宅介護支援センター



(2) 介護予防・地域支え合い事業

現状

在宅の高齢者及びその家族が安心して生活できるよう、通所や寝具類の衛生管理等の支援を行い、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止しています。

課題

介護保険制度の改正に伴い、介護予防事業については地域支援事業へ移行し、様々な事業展開を行っています。このため、現在の事業については、事業評価を行い、見直しあるいは廃止等を検討する必要があります。

表4-33 事業の実施状況

(単位：人)

No.	事業名	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	生きがい活動支援通所事業	利用者数	2	2	1
2	寝具类等洗濯乾燥消毒サービス事業	利用者数	26	40	35
3	軽度生活援助事業	利用者数	70	71	68
4	老人日常生活用具給付等事業	利用者数	2	0	0

(3) 緊急通報体制整備事業（ふれあい安心電話）

現状

家庭での急病や事故に備え、ひとり暮らし高齢者世帯などに緊急通報装置を設置しています。緊急時に中央受診センター（県社協）に通報できるようにすることで、協力者や救急車がかけつけ、日常生活の不安の解消を図ります。

また、相談ボタンを押すと地域を担当する社会福祉協議会につながり、いつでも相談に応じています。

課題

緊急通報体制等整備事業については、今後も利用をする方の状況を把握しながら事業を継続する必要があります。また、一部機種については老朽化が進んでおり機器の更新が必要となってきました。

表4-34 設置状況

（単位：台）

区	分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
設置台数	天王地区	40	45	46
	昭和地区	36	37	38
	飯田川地区	19	18	18
	合計	95	100	102

資料：潟上市社会福祉協議会



3. 施設福祉事業

(1) 入所施設

① 養護老人ホーム

身体上もしくは精神上または環境上の理由及び経済的理由により、居宅で養護を受けることが困難な人を入所、養護する施設です。

本市には養護老人ホームがありませんので、秋田市、五城目町の2施設に入所措置しています。入所者が自立した生活を維持できるよう、今後も関係市町と連携を取りながら事業を実施します。

表4-35 養護老人ホームの措置状況

(単位：人)

施設名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
聖徳会養護老人ホーム	2	1	1
養護老人ホーム森山荘	2	2	2
合計	4	3	3

② 潟上市生活支援ハウス

小規模複合施設で介護支援機能、居宅機能及び地域交流機能を総合的に有し、心身の虚弱化がある程度進んでも、地域の中で生活が続けられるように福祉サービスを提供する施設です。

潟上市生活支援ハウス運営事業は、平成15年3月から医療法人正和会（定員：20人）に事業運営を委託し、実施しています。

(2) 入所施設以外の施設

① 潟上市天王保健センター

平成2年に町民の健康を守る拠点として開設。乳幼児から高齢者まで各層の集団検診事業や健康相談、健康教室、家庭訪問などの保健事業を展開し、住民の自主的な活動の場としても利用され、地域に根ざした活動が行われています。

② 潟上市飯田川保健福祉センター

平成10年4月に町民の健康保持と増進を図るとともに、利用者にいこいと研修の場を提供する目的で開設されました。乳幼児から高齢者まで各層の集団検診事業や健康相談、健康教室、家庭訪問などの保健事業を展開し、また、ボランティア活動や老人クラブ活動の拠点としても利用され、総合的な高齢者福祉の増進の場となっています。また、当該施設では一般入浴事業も行っています。

③ 潟上市天王福祉センター

平成14年2月に高齢者の介護予防施設として開設。介護予防を中心に高齢者の生きがいづくりや趣味活動・世代間交流を始め、介護相談や介護用品の展示など様々な事業に取り組んでいます。また、ボランティア活動や老人クラブの活動の拠点としても利用され、総合的な高齢者福祉の増進の場となっています。

④ 潟上市昭和デイサービスセンター・潟上市昭和在宅介護支援センター

平成5年3月に要援護高齢者の心身機能の維持向上等を目的に開設。その後、介護保険法における通所介護事業所及び在宅介護支援センターとして、昭和地区の介護予防・生活支援の拠点として利用されています。また、当該施設には一般入浴事業を行うプラザの湯が併設されています。

⑤ 潟上市老人憩いの家

地域高齢者の趣味活動や老人クラブ活動の拠点施設として市内16か所に設置されています。一般住民の各種会合や研修の場として、また、公的サービスの提供の場としても広く利用されています。

表4-36 老人憩いの家の状況

施設名	開設年度	施設名	開設年度
天王ことぶき荘	昭和60年	羽立ことぶき荘	昭和63年
出戸地区ことぶき荘	昭和54年	三軒屋ことぶき荘	平成元年
江川ことぶき荘	昭和54年	細谷ことぶき荘	平成2年
二田地区ことぶき荘	昭和56年	蒲沼ことぶき荘	平成3年
大崎ことぶき荘	昭和59年	出戸新町ことぶき荘	平成4年
追分西北ことぶき荘	昭和61年	児玉ことぶき荘	平成9年
塩口ことぶき荘	昭和62年	飯田川社会福祉会館	昭和31年
牛坂ことぶき荘	昭和62年	飯田川高齢者生きがい対策創作館	昭和54年



生活習慣予防教室（天王保健センター）

4. その他の事業

(1) はり・きゅう・マッサージ療養助成事業

高齢者の健康保持及び福祉の増進に寄与するため、はり・きゅう・マッサージの療養費の一部を助成しています。助成金は1回につき1,000円で、年度内に6回を限度として助成しています。

(2) 敬老祝い金支給事業

永年にわたり市の進展に寄与した高齢者を敬愛し、長寿を祝福するため敬老祝い金を支給しています。祝い金の金額は下記のとおりです。

- ① 満77歳 5,000円
- ② 満88歳 10,000円
- ③ 満99歳 20,000円
- ④ 満100歳 100,000円
- ⑤ 満101歳以上 10,000円

表4-37 その他事業の実施状況

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
はり・きゅう・マッサージ療養助成事業	211	161	196
敬老祝い金の支給事業	594	570	618
満77歳	396	394	409
満88歳	176	152	177
満99歳	7	9	15
満100歳	5	5	7
満101歳以上	10	10	10

(3) 高齢者ふれあい交流支援事業

高齢者が積極的に仲間づくりを進め、互いに交流を深めることにより、地域の方々とふれあいの和を広げ、心身共に健康で生きがいをもって生活をするように支援するため、市が所有する入浴施設及びグラウンドゴルフ場を各1回無料で利用できる利用券を交付しています。

表4-38 利用人数

(単位：人)

区 分	平成26年度
入 浴 施 設	708
グラウンドゴルフ場	289



高齢者ふれあい交流支援事業（グランパスくらかけ）

第4節

地域福祉施策

「地域福祉」においては、地域住民、住民組織、社会福祉法人等の事業者、ボランティアグループ、市民活動団体、社会福祉協議会、行政などが、地域の生活課題解決のために行っている様々な活動を組み合わせ、協力し合って、日常生活上の不安の解消や課題の解決を図り、住みよい支え合いの地域社会をつくっていく必要があります。

従来の福祉は、児童、障害、高齢などという分野別に、それぞれに限られた公的なサービスを提供していました。しかし、地域での生活を支援していくためには、狭い意味での「社会福祉」の枠を超え、地域を災害や犯罪から守る安心・安全の確立、健康づくり、まちづくりなど幅広い観点から福祉をとらえ、人々の暮らしを支え、充実するための取り組みすべてが「地域福祉」の活動と考えることが求められます。

本市では、保健福祉の分野別計画や地域防災計画などその他の分野の計画と整合性を図りながら、福祉活動を推進するため「潟上市地域福祉計画」を策定しています。

1. 社会福祉協議会

潟上市社会福祉協議会では、地域社会の変化や制度改正の流れを受け、「共に支え、共にたすけあい、共に生きるふれあいのまちづくり」の実現に向けた基盤づくりを地域と協働で行うことを目的に、地域福祉推進のための人づくり、福祉コミュニティづくりへの支援体制の整備といった、地域福祉を推進するための基盤づくりを進めています。

(1) 職員等の状況

市社会福祉協議会は、理事15名、監事3名の役員及び評議員31名で構成されています。

職員体制は、事務局長1名、事務局次長1名、センター長1名、事務職員3名、事業職員6名、介護保険事業職員8名、介護保険事業臨時職員2名、登録パートヘルパー11名、シルバー人材センター担当者2名が配置されています。



表4-39 職員数の状況

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
社会福祉協議会職員	12	12	12
介護保険事業職員	7 (15)	7 (14)	8 (13)
シルバー人材センター職員	(2)	(2)	(2)
社会福祉施設管理人	(1)		
合 計	19 (18)	19 (16)	20 (15)

※ () 内は、臨時職員及び登録パート等。

資料：潟上市社会福祉協議会



ふれあいサロン（口腔ケア）

(2) 居宅介護支援事業等

① 居宅介護支援事業

介護支援専門員が介護認定の申請代行やケアプランの作成を行い、在宅認定者個々に適した保健・医療・福祉それぞれのサービスと介護保険サービスを総合的に提供する役割を果たしています。

② 指定訪問介護事業

ホームヘルパーなどが自宅を訪問し、介護や家事を行うサービスなどを提供しています。

③ 指定訪問入浴事業

入浴設備を要する移動入浴車が自宅を訪問し、家庭での入浴を行うサービスを提供しています。

④ 介護予防訪問介護

元気な高齢者がなるべく要介護状態にならないように、そして介護が必要な人もそれ以上悪化させないように、生涯を通じて自立した暮らしができるよう支援しています。

表4-40 居宅介護支援事業等の状況

(単位：人)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
居 宅 介 護 支 援 事 業		988	1,043	1,048
指 定 訪 問 介 護 事 業		596	580	589
指 定 訪 問 入 浴 事 業		66	63	46
介 護 予 防 訪 問 介 護 事 業	プ ラ ン	241	198	196
	訪 問	387	413	429
合 計		2,278	2,297	2,308

資料：潟上市社会福祉協議会



(3) 見守りネットワーク事業

援護を必要とするひとり暮らし高齢者等に、民生児童委員と社会福祉協議会が中心となって、福祉医療関係者・町内会や近隣住民、ボランティア等が密接な連携を図りながら、見守りときめ細かな福祉サービスを提供できる体制づくりを進めています。

表4-41 見守りの状況

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込み)
天王地区	22	21	21
昭和地区	26	24	24
飯田川地区	9	9	9
合 計	57	54	54

(4) 安全パトロール事業

関係機関と連携を図りながら「安全パトロール隊」を編成し、ひとり暮らし高齢者の家庭に個別に訪問、困りごとや悩みごとの相談に応じるとともに、必要により住宅の小破修繕補助を行っております。

表4-42 安全パトロールの訪問状況

(単位：世帯)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪 問 世 帯	天王地区	35	39	40
	昭和地区	11	11	11
	飯田川地区	15	14	14
	合 計	61	64	65

資料：潟上市社会福祉協議会

(5) 福祉座談会

現状

福祉への住民参加を基調とする地域福祉活動を進展させ、民生児童委員やヘルパー等の福祉関係者や町内会・ボランティア・近隣住民が密接な連携をとって、きめ細かな福祉サービスを提供できる体制づくりを目的に開催しています。

課題

① 地域住民とともに福祉活動を展開しておりますが、今後ますます少子高齢化が進むと予測されます。社会福祉協議会では、より質の高い福祉活動を展開するとともに、行政・民生委員等が連携したネットワーク活動をなお一層強化する必要があります。

② 社会福祉協議会が行う各事業について、市民に知られていないサービスや、振り込め詐欺など社会的な問題を周知する必要から、事業の啓発に努めることが必要です。

表4-43 福祉座談会の実施状況

(単位：回)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
開 催 地 区	天 王 地 区	6	6	7
	昭 和 地 区	17	14	14
	飯 田 川 地 区	4	5	5
	合 計	27	25	26

資料：湧上市社会福祉協議会



2. ボランティア活動

現状

社会福祉協議会のボランティアセンターでボランティア団体の活動の普及・啓蒙をはじめ各種研修を実施しています。

また、福祉教育事業を通して児童や生徒による体験学習を実施し、地域福祉を支える担い手の育成と強化に努めています。

課題

① 地域の中で、市民自らが地域づくりに参加し、生活課題を発見することが解決に向けてのきっかけにつながると期待されます。

また、市民・行政企業・団体など、地域社会を構成するすべての立場から、それぞれの特性を活かし協働できる連携体制づくりに努める必要があります。

② これまで以上に、活動の意義や特性、必要性などについて市民に周知するとともに、情報の共有をはかり、活動への参加促進につなげていく環境を整備する必要があります。

表4-44 ボランティア団体の状況

(単位：団体)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
団 体 数	天 王 地 区	24	23	20
	昭 和 地 区	7	7	6
	飯 田 川 地 区	6	4	4
	合 計	37	34	30

資料：潟上市社会福祉協議会

3. 老人クラブ活動

現状

市老人クラブ連合会は、現在63単位老人クラブで組織され、総会員数は3,782人です。連合会では、指導者の育成・スポーツ大会・リーダー研修会など、様々な活動に取り組んでいます。

また、単位老人クラブでも地域ごとに多様な自主活動を基盤として、健康づくり運動や各種レクリエーションなど会員の生きがいを中心とした活動から、環境美化など幅広い事業を展開しています。

課題

① 高齢化社会において、高齢者相互の助け合いは欠かせないため、地域に密着した活動を行っている老人クラブの役割は重要になっております。しかし、単位クラブや会員数が減少しており、地域に根ざした魅力ある活動を行い、活動内容の充実を図る必要があります。

② 団塊世代の方々が定年退職を迎え、それぞれの技能と経験を地域社会で発揮できるよう、又生きがいを持って過ごせるよう、高齢者を対象とした社会参加活動に関する情報提供などの環境づくりを推進する必要があります。

表4-45 単位老人クラブの状況

(単位：上段・団体、下段・人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
単位老人クラブ数	68	66	63
会 員 数	4,307	3,993	3,782

資料：潟上市社会福祉協議会



4. シルバー人材センター

現状

市内在住の60歳以上の会員を募り、社会参加・健康づくり及び生きがいづくりのための就労の場を紹介しています。また、会員の長年培った経験や技術を生かした様々な請負労働サービスを市民や企業などに提供しています。

課題

少子高齢化による全国的な労働力の低下が予想され、今後のシルバー人材センターは、請負労働以外の多様な仕事依頼が増加すると考えられます。また、働く意欲のある高齢者の就業機会のニーズも高くなっています。

特に、団塊の世代取り込みのため、より魅力のある職種の開拓が必要となっております。

また、安心して就業や仕事の依頼がいただけるよう、安全就業対策や会員の技術の向上が益々求められております。

表4-46 シルバー人材センターの状況

(単位：上段・千円、下段・人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
就 業 実 績	33,719	29,194	32,466
会 員 数	118	119	121

資料：湯上市社会福祉協議会



まちづくり探検隊

第 5 章

介護サービス体制の充実と 地域支援事業の推進

- 第 1 節 介護保険制度改正の主な内容
- 第 2 節 第 6 期介護保険事業計画の基本数値
- 第 3 節 介護・介護予防サービスの実施計画
- 第 4 節 地域支援事業の実施計画
- 第 5 節 保険給付費と第 1 号被保険者保険料

第5章

介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

第1節

介護保険制度改正の主な内容

1. 地域包括ケアシステムの構築

- (1) 在宅医療・介護連携の推進などの地域支援事業の充実とあわせ、全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を地域支援事業に移行し、多様化していきます。

【平成29年4月完全実施】

- (2) 特別養護老人ホームについて、新規入所者は原則要介護3以上に限定し在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える機能に重点化します。【平成27年4月施行】

2. 費用負担の公平化

- (1) 低所得者の保険料軽減を拡大【平成27年4月施行】

① 標準段階の見直し

第6期の第1号介護保険料については、標準段階をこれまでの6段階から、標準9段階に見直します。

② 公費による保険料軽減の強化

標準段階の見直しに加え、公費を投入して低所得者の保険料を軽減します。

- (2) 一定以上所得者の利用者負担の見直し等【平成27年8月施行】

① 一定以上所得者の利用者負担の見直し

これまで一律1割の利用者負担について、一定以上の所得がある第1号被保険者の利用者負担を2割とします。

② 高額介護サービス費の見直し

医療保険の現役並み所得に相当する人がいる世帯に限定して44,400円に引き上げます。

(3) 特定入所者介護（予防）サービス費

① 配偶者の所得の勘案【平成27年8月施行】

世帯分離されていたとしても配偶者の所得を勘案することとします。

② 預貯金等の勘案【平成27年8月施行】

特定入所者介護（予防）サービス費の支給に当たっての勘案要素として「資産」を追加し、預貯金等を勘案します。

③ 非課税年金の勘案【平成28年8月施行】

遺族年金及び障害年金といった非課税年金の額も含めて判定します。

第2節

第6期介護保険事業計画の基本数値

1. 計画策定におけるサービス見込量等の推計方法

市町村介護保険事業計画は、厚生労働大臣が定める「介護保険事業計画に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、介護給付等サービスの種類ごとの量の見込みや介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るために必要な事項などを定めることになっています。



介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

(1) 介護サービス利用量の見込

平成27年度から29年度までの3年間の介護サービス利用量の見込みについて、厚生労働省の第6期介護保険事業計画用ワークシートにより推計します。

① 被保険者数の推計

住民基本台帳人口及び「日本の地域別将来推計人口調べ」をもとに推計

② 要介護・要支援者認定者数の推計

各年の性別・年齢階級別被保険者数の見込みをもとに将来の認定率を推計

③ 施設・居住系サービス量の見込み

認定者数の推計及び過去の給付実績の分析・傾向を参考に、サービス利用者数・給付費を推計

④ 居宅・地域密着型サービス量の見込み

過去の給付実績の分析をもとに、サービス利用者の割合や利用回数・給付費を見込み、認定者数及び利用者数を勘案し推計

⑤ 標準給付費の見込み

①から④において見込んだ総給付費に、過去の実績から見込んだ特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、審査支払手数料を合わせて、標準給付費を推計

(2) 地域支援事業・サービス利用量の見込

平成27年度から29年度までの3年間の地域支援事業費の見込みについて、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の各事業について、必要なサービス量を適切に見込み、事業費を推計します。

2. 人口の将来推計

本市の総人口のシミュレーションにおいては、平成26年度の33,948人から平成29年度の32,283人で年々減少傾向にあります。

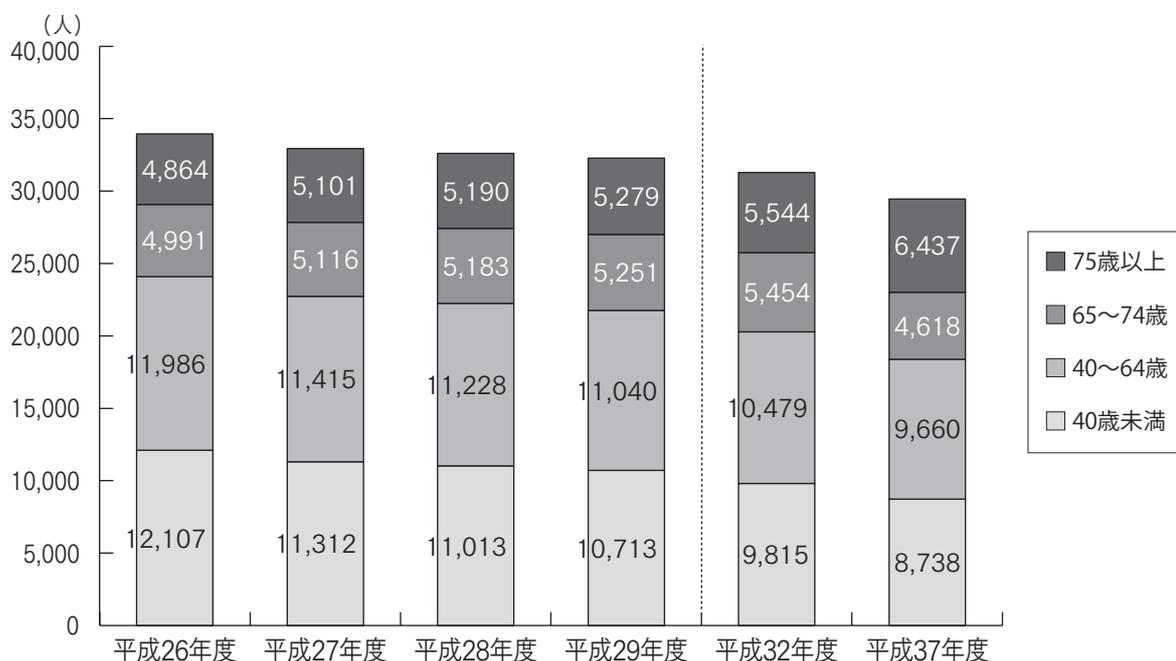
年齢別で見ると、40～64歳の人口は平成26年度から29年度までに946人の減少傾向にあります。一方、65歳以上の高齢者人口は平成26年度の9,855人から10,530人と675人増加し、高齢化率も平成26年度の29.0%から、平成29年度には32.6%となる見込みです。

表5-1 人口の将来推計

(単位：人)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
総人口	33,948	32,944	32,614	32,283	31,292	29,453
第2号被保険者(40～64歳)	11,986	11,415	11,228	11,040	10,479	9,660
前期高齢者(65～74歳)	4,991	5,116	5,183	5,251	5,454	4,618
後期高齢者(75歳～)	4,864	5,101	5,190	5,279	5,544	6,437
第1号被保険者	9,855	10,217	10,373	10,530	10,998	11,055
高齢化率	29.0%	31.0%	31.8%	32.6%	35.1%	37.5%

※人口推計は、厚生労働省老健局が示した介護給付等対象サービスの見込量の推計手順(ワークシート)を用いて、平成24年から平成26年の9月末日現在住民基本台帳人口及び国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」調べをもとに推計しました。





介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

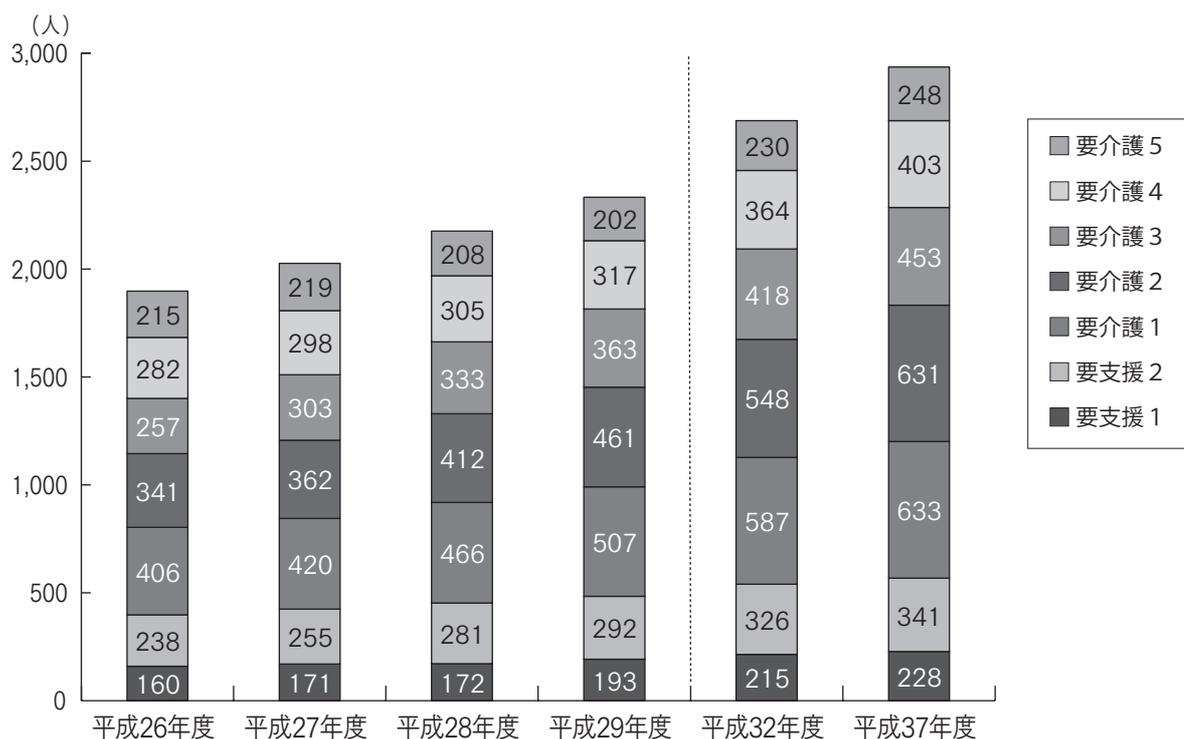
3. 要支援・要介護認定者の将来推計

要支援・要介護認定者数は、平成26年度から平成29年度にかけて436人の増加が見込まれます。

表5-2 要支援・要介護認定者数の推計

(単位：人)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	160	171	172	193	215	228
要支援2	238	255	281	292	326	341
要介護1	406	420	466	507	587	633
要介護2	341	362	412	461	548	631
要介護3	257	303	333	363	418	453
要介護4	282	298	305	317	364	403
要介護5	215	219	208	202	230	248
総 数	1,899	2,028	2,177	2,335	2,688	2,937



4. 日常生活圏域の設定

介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的指針において、「市町村は地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件等を総合的に勘案して日常生活圏域を定める必要がある」としています。潟上市の面積は97.96平方メートル、市内を30分で移動が可能であるため、日常生活圏域を一つに定めています。

5. 介護保険施設の整備方針

(1) 将来の目指すべき姿

- ① 要支援、要介護認定者が、住み慣れた地域や自宅で、介護保険サービスを受けながら生活できている。
- ② 自宅での生活や在宅での介護が難しくなった際の住まいや施設が確保されている。
- ③ 入所の緊急度が高い待機者がすぐに介護保険施設（特養・老健等）に入所できる状況

(2) 現状と課題

地域包括支援センター等における相談内容より、多様な住まいの確保についての高齢者自身のニーズは、住み慣れた自宅や地域における生活への意向が高いことから、自宅での生活や在宅介護が困難になった際の支援体制が求められます。

これからの介護について、住み慣れた自宅や地域で必要な介護サービスを利用しながら自分らしい生活を送り、在宅での生活が困難になった際には必要に応じて特別養護老人ホームや老人保健施設等の施設利用など、状況に応じた支援体制が求められます。

平成26年度において県が実施した特別養護老人ホーム等入所申込数調べ（平成26年4月1日現在）によると、本市の特別養護老人ホーム待機者数は90人、介護老人保健施設の待機者数は15人となっていることから、入所への緊急性が高い施設待機者が必要に応じて速やかに施設へ入所し、サービスが利用できる体制の充実が必要となっています。



介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

(3) 第6期介護保険事業計画期間における介護保険施設の整備方針

介護保険施設（特養・老健など）の基盤整備は、日常生活圏域における入所待機者の解消が十分でないことを踏まえ、長期的な視野に立った将来的なニーズに即した施策を進めるため、地域密着型介護老人福祉施設の整備を計画し、第6期介護保険事業計画期間の定員を次のとおりとします。

サービス種類	定員数	整備方針
地域密着型介護老人福祉施設	29	平成28年公募 平成29年サービス提供

表5-3 施設及び居住系サービスの定員

(単位：人)

施設の種類		平成26年度末	H27	H28	H29	平成29年度末
介護老人福祉施設	施設数	3				3
	定員数	240				240
介護老人保健施設	施設数	2				2
	定員数	200				200
認知症対応型共同生活介護	施設数	6				6
	定員数	90				90
地域密着型介護老人福祉施設	施設数	2		1		3
	定員数	56		29		85
地域密着型特定施設	施設数	0				0
	定員数	0				0

第3節

介護・介護予防サービスの実施計画

1. 介護サービス

(1) 居宅サービス

居宅サービスの見込量は、要介護認定を受けた方のうち在宅サービス対象者を算出し、過去の実績から利用量を見込んでいます。

表5-4 居宅サービスの利用量の見込

(単位：千円/回(日)/人)

サービス名	年 度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		合 計
			前年度比		前年度比		前年度比	
訪 問 介 護	給付費	86,432	106.0%	89,390	103.4%	92,271	103.2%	268,093
	回 数	3,103.0		3,180.5		3,251.7		
	人 数	237		249		263		
訪 問 入 浴 介 護	給付費	952	108.1%	703	73.8%	777	110.5%	2,432
	回 数	8.4		6.2		6.8		
	人 数	2		2		3		
訪 問 看 護	給付費	25,426	108.2%	29,755	117.0%	36,845	123.8%	92,026
	回 数	415.4		508.5		648.3		
	人 数	46		49		55		
訪問リハビリテーション	給付費	1,161	73.0%	1,516	130.6%	2,165	142.8%	4,842
	回 数	34.2		44.5		63.1		
	人 数	18		19		19		
居宅療養管理指導	給付費	3,607	100.2%	3,763	104.3%	3,971	105.5%	11,341
	人 数	38		38		39		
通 所 介 護	給付費	276,670	107.1%	295,153	106.7%	306,659	103.9%	878,482
	回 数	2,891.7		2,875.8		3,496.7		
	人 数	352		369		392		



介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

サービス名	年 度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		合 計
			前年度比		前年度比		前年度比	
通所リハビリテーション	給付費	148,635	109.8%	155,794	104.8%	165,865	106.5%	470,294
	回 数	1,390.2		1,479.9		1,607.1		
	人 数	177		186		199		
短期入所生活介護	給付費	672,443	102.6%	701,092	104.3%	719,742	102.7%	2,093,277
	回 数	7,222.1		7,607.2		7,928.6		
	人 数	336		369		401		
短期入所療養介護 (老 健)	給付費	16,766	107.2%	18,360	109.5%	21,857	119.0%	56,983
	回 数	197.6		227.4		282.8		
	人 数	16		16		18		
短期入所療養介護 (病院等)	給付費	6,890	102.7%	7,673	111.4%	7,720	100.6%	22,283
	回 数	62.9		70.2		70.6		
	人 数	2		3		3		
福祉用具貸与	給付費	44,028	109.1%	44,443	100.9%	45,143	101.6%	133,614
	人 数	304		311		320		
特定福祉用具購入費	給付費	2,875	127.6%	3,149	109.5%	3,935	125.0%	9,959
	人 数	9		10		12		
住 宅 改 修 費	給付費	6,256	112.2%	7,640	122.1%	9,188	120.3%	23,084
	人 数	5		6		7		
特定施設入居者 生 活 介 護	給付費	40,504	118.9%	48,334	119.3%	54,374	112.5%	143,212
	人 数	16		20		23		
居宅サービス費合計		1,332,645	105.4%	1,406,765	105.6%	1,470,512	104.5%	4,209,922

(2) 地域密着型サービス

年々増加する在宅の認知症高齢者に対応できるように、指定認知症対応型共同生活介護事業所でサービス提供を行うことのできる共用型指定認知症対応型通所介護事業所の整備を推進します。

また、介護保険施設の基盤整備は、日常生活圏域における入所待機者の解消が十分でないことを踏まえ、長期的な視野に立った将来的なニーズに即した施策を進めるため、地域密着型介護老人福祉施設の整備を計画します。

表5-5 地域密着型サービスの利用量の見込

(単位：千円/回(日)/人)

年 度 サービス名		平成27年度		平成28年度		平成29年度		合 計
			前年度比		前年度比		前年度比	
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	給付費	6,638	147.8%	8,704	131.1%	13,874	159.4%	29,216
	人 数	8		10		15		
認知症対応型 通所介護	給付費	1,746	—	1,744	99.9%	2,330	133.6%	5,820
	回 数	25.1		25.1		33.5		
	人 数	3		3		4		
小規模多機能型 居宅介護	給付費	44,920	113.0%	45,956	102.3%	47,725	103.8%	138,601
	人 数	21		21		22		
認知症対応型 共同生活介護	給付費	192,961	107.7%	203,301	105.4%	211,803	104.2%	608,065
	人 数	70		74		77		
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	給付費	166,141	118.4%	189,643	114.1%	251,692	132.7%	607,476
	人 数	56		64		85		
地域密着型 通所介護 (仮称)	給付費		—	14,758	—	15,333	103.9%	30,091
	回 数			151.4		184.0		
	人 数			19		21		
地域密着型サービス費合計		412,406	113.8%	464,106	112.5%	542,757	116.9%	1,419,269

介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

(3) 施設サービス

様々な居宅サービスを利用しても在宅生活が困難な方のために、介護老人福祉施設の整備を推進した結果、市内の3施設の特別養護老人ホームの入所定員は、各施設80床、あわせて240床となっています。また、特別養護老人ホームの入所は、中重度の要介護者を支える機能に重点化し、新規入所者は原則要介護3以上の方となります。

また、介護老人保健施設については、医療上のケアやリハビリテーションを行い、在宅復帰を目指すよう関係機関と連携しながら適正な事業を進めます。

第6期介護保険事業計画期間においては、施設整備によるサービス量は見込んでおりません。

表5-6 施設サービスの利用量の見込

(単位：千円/人)

年 度 サービス名		平成27年度		平成28年度		平成29年度		合 計
			前年度比		前年度比		前年度比	
介護老人福祉施設	給付費	575,354	109.9%	589,197	102.4%	603,616	102.4%	1,768,167
	人 数	192		197		202		
介護老人保健施設	給付費	555,030	101.5%	567,686	102.3%	573,614	101.0%	1,696,330
	人 数	184		189		191		
施設サービス費合計		1,130,384	105.6%	1,156,883	102.3%	1,177,230	101.8%	3,464,497

(4) 居宅介護支援

認定者数の増加に伴い、在宅サービス利用者の増加を見込んでいます。

表5-7 居宅介護支援の利用量の見込

(単位：千円/人)

年 度 サービス名		平成27年度		平成28年度		平成29年度		合 計
			前年度比		前年度比		前年度比	
居 宅 介 護 支 援	給付費	146,931	107.6%	157,882	107.5%	172,033	109.0%	476,846
	人 数	897		973		1,066		

2. 介護予防サービス

(1) 介護予防居宅サービス

介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、平成29年度から地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業へ移行します。

表5-8 介護予防居宅サービスの利用量の見込

(単位：千円/回(日)/人)

サービス名	年 度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		合 計
			前年度比		前年度比		前年度比	
介護予防訪問介護	給付費	15,384	112.3%	16,154	105.0%			31,538
	人 数	109		115				
介護予防訪問看護	給付費	287	107.5%	391	136.2%	521	133.2%	1,199
	回 数	2.2		3.0		4.0		
	人 数	1		2		2		
介護予防訪問 リハビリテーション	給付費	142	405.7%	322	226.8%	639	198.4%	1,103
	回 数	4.1		9.4		18.5		
	人 数	2		3		5		
介護予防居宅 療養管理指導	給付費	287	101.8%	536	186.8%	589	109.9%	1,412
	人 数	2		3		3		
介護予防通所介護	給付費	27,158	103.0%	27,702	102.0%			54,860
	人 数	62		63				
介護予防通所 リハビリテーション	給付費	17,141	109.1%	18,608	108.6%	19,483	104.7%	55,232
	人 数	34		36		38		
介護予防短期入所 生活介護	給付費	1,648	168.0%	1,947	118.1%	3,544	182.0%	7,139
	回 数	26.6		31.4		58.1		
	人 数	3		4		7		
介護予防短期入所 療養介護(老健)	給付費	1,360	202.4%	2,211	162.6%	3,041	137.5%	6,612
	回 数	14.5		23.6		32.4		
	人 数	2		3		5		



介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

サービス名		平成27年度		平成28年度		平成29年度		合計
			前年度比		前年度比		前年度比	
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費	658	—	657	99.8%	657	100.0%	1,972
	回数	7.0		7.0		7.0		
	人数	1		1		1		
介護予防福祉用具貸与	給付費	4,874	125.5%	5,857	120.2%	6,162	105.2%	16,893
	人数	65		78		81		
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	1,007	143.7%	1,427	141.7%	1,714	120.1%	4,148
	人数	5		7		9		
介護予防住宅改修	給付費	4,703	127.6%	5,672	120.6%	6,420	113.2%	16,795
	人数	5		7		8		
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	1,891	179.8%	1,887	99.8%	2,517	133.4%	6,295
	人数	3		3		4		
介護予防居宅サービス費合計		76,540	114.7%	83,371	108.9%	45,287	54.3%	205,198

(2) 介護予防地域密着型サービス

表5-9 介護予防地域密着型サービスの利用量の見込

(単位：千円/回(日)/人)

サービス名		平成27年度		平成28年度		平成29年度		合計
			前年度比		前年度比		前年度比	
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	1,072	—	2,407	224.5%	3,209	133.3%	6,688
	回数	16.0		36.0		48.0		
	人数	2		3		3		
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	2,231	101.9%	2,614	117.2%	2,787	106.6%	7,632
	人数	3		4		4		
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	2,148	—	2,144	99.8%	2,144	100.0%	6,436
	人数	1		1		1		
介護予防地域密着型サービス費合計		5,451	248.9%	7,165	131.4%	8,140	113.6%	20,756

(3) 介護予防居宅介護支援

表5-10 介護予防居宅介護支援の利用量の見込

(単位：千円/人)

サービス名	年 度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		合 計
			前年度比		前年度比		前年度比	
介護予防支援	給付費	9,748	100.7%	10,826	111.1%	12,068	111.5%	32,642
	人 数	193		214		239		

3. 2025年度（平成37年度）までの推計

(1) 標準給付費

(単位：円)

区 分	平成32年度	平成37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	3,893,924,544	3,958,659,850
総給付費	3,907,421,000	3,971,844,000
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	△ 13,496,456	△ 13,184,150
特定入所者介護サービス費（資産等勘案調整後）	242,995,000	247,034,717
高額介護サービス費	116,817,736	118,759,795
高額医療合算介護サービス費	13,586,000	18,181,000
審査支払手数料	4,249,700	5,168,800
標準給付費見込額	4,271,572,980	4,347,804,162

(2) 地域支援事業費

(単位：円)

区 分	平成32年度	平成37年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	52,654,000	61,040,000
包括的支援事業・任意事業費	78,981,000	91,561,000
地域支援事業費	131,635,000	152,601,000



介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

4. 介護給付適正化について

(1) 要介護認定の適正化

適切かつ公正な審査判定を確保するために、要介護認定調査は全国一律の基準に基づき実施することが不可欠であり、調査の適正化を図るとともに、定期的に勉強会を実施し、認定調査員のより一層の資質向上に努めます。

また、調査員間での認定調査に対する共通認識や複数の職員における確認体制を図るため、認定業務担当職員が認定審査会に認定調査票等を提出する前に調査票や調査内容の確認を徹底します。

(2) 福祉用具購入及び貸与・住宅改修等の調査・点検

福祉用具については、安易な購入及び貸与を防ぐため、利用者及び事業者立ち会いのもと、心身状況に応じた必要性を確認します。

また、住宅改修等についても同じく利用者及び事業者立ち会いのもと受給者の心身状況に応じた適切な改修の必要性を確認します。

(3) 介護給付費通知

介護保険サービス利用者に対し、利用した事業所・種類・利用日数（回数）・介護保険給付額・利用者負担額を通知することにより、利用者の介護サービス利用の意識を高め、自己点検をするきっかけづくりに繋げるとともに、事業所の架空請求や過剰請求の防止・抑止に努めます。

(4) 縦覧点検・医療との突合

毎月1回、秋田県国保連合会への業務委託で実施しており、医療給付と介護給付状況の突合や被保険者ごとの介護給付状況から誤った請求や重複請求等を調査し、過誤調整等を行います。

(5) ケアプランの点検

利用者の状況を把握した適切なアセスメントを実施したうえで、ケアプランが作成されているか点検を行い、サービスの質の向上を目指します。

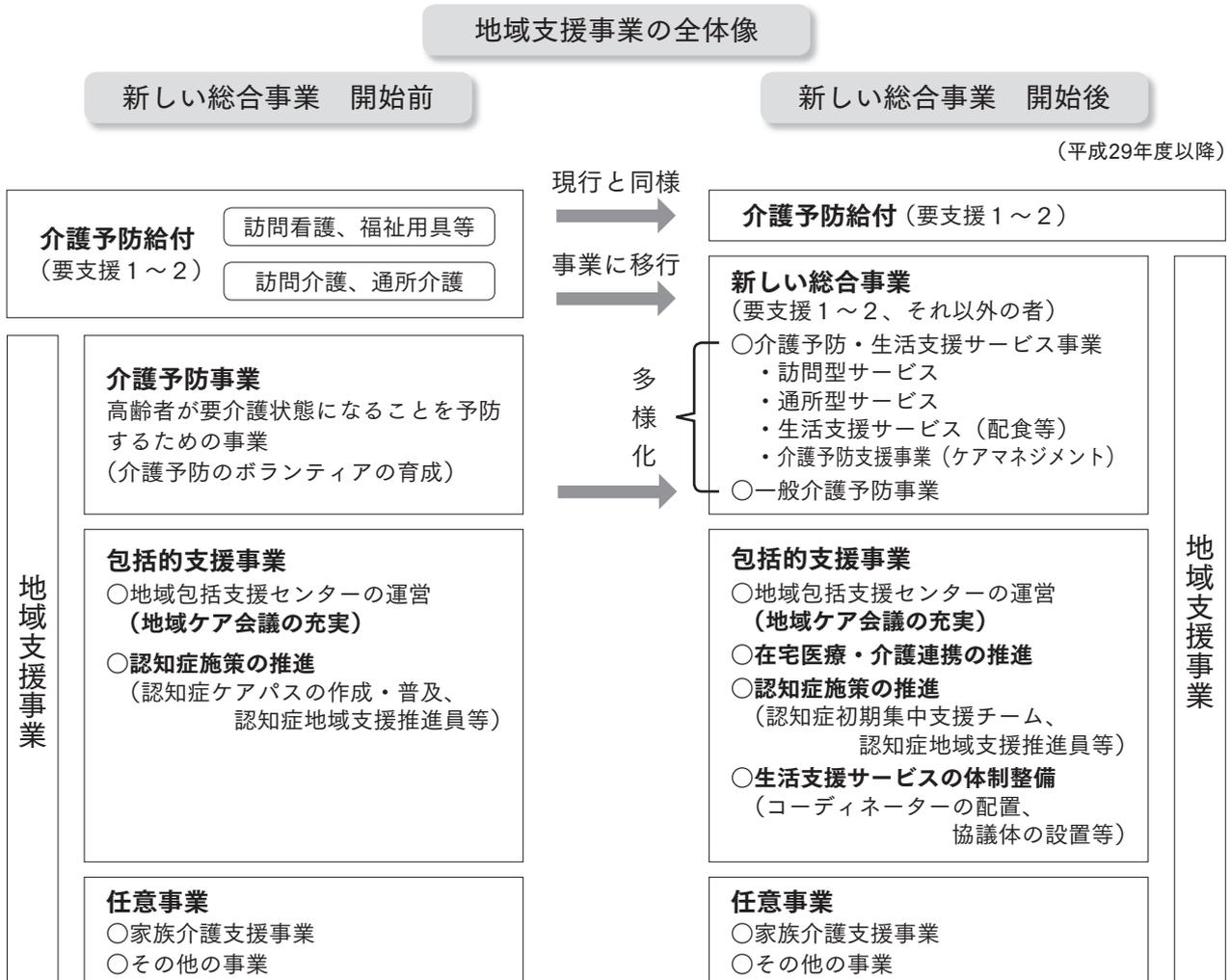
第4節

地域支援事業の実施計画

地域支援事業の実施計画

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう要支援・要介護など、介護が必要な状態になる前から介護予防を推進し、高齢者が地域において自立した生活を継続できるよう地域支援事業を実施します。

なお、平成26年の介護保険法の改正により、介護予防給付の一部と介護予防事業が「介護予防・日常生活支援総合事業」に再編されたことから、本市では、国が策定するガイドラインを参考に、平成29年4月までに新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行し、「包括的支援事業」「任意事業」と一体的に実施します。





介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

1. 新しい介護予防・日常生活支援総合事業開始前の地域支援事業

平成27年度から平成28年度までの地域支援事業は、第5期介護保険事業計画と同じく、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業で構成し実施します。

(1) 介護予防事業

これまで活動的な高齢者と、要支援・要介護のおそれとなる高齢者に分けて事業を実施していましたが、平成27年度より全ての高齢者を対象に、介護予防の必要性を理解し、自ら取り組むことができるように、基本的な知識の啓発とともに、教室の内容拡充、地域のボランティアの活用等により参加者の増加に努めます。

① 介護予防学習会

各地域に出向き、自治会や老人クラブや地域組織などに対して介護予防学習会を開催します。

介護予防学習会では、介護保険制度と市の介護保険事業の現状の説明をしながら、受講者に介護予防の正しい知識と重要性を認識いただき、さらに、地域でのボランティア活動や見守りの重要性の説明などを行いながら、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

② 介護予防教室

地域で気軽に運動等に取り組めるように、各地域の集会所などを主な会場に地域の介護予防ボランティアを活用しながら、運動を主体として、口腔・認知症予防を組み合わせた教室を開催します。

表5-11 介護予防教室

(単位：地区)

区分	平成27年度	平成28年度
会場	2	2

③ 訪問事業

介護予防学習会や介護予防教室に参加できない方に対し、訪問指導を行い、日常生活を送るうえでの相談や介護予防についての指導を行います。

④ 普及啓発事業

介護予防のための取り組み、自主的な活動が広く実施されるよう、パンフレット

などの配布や、各種団体の会議などを通して、介護予防に関する知識の普及・啓発を行います。

(2) 包括的支援事業

① 介護予防ケアマネジメント

要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に、自立保持のために身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標としてマネジメントを行います。

表5-12 プラン数

区 分	平成27年度	平成28年度
プラン作成延件数（件）	2,520	2,590

② 総合相談・権利擁護

高齢者及びその家族等からの介護・福祉・医療・生活などあらゆる相談に応じ、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行います。

ア) 総合相談

地域包括支援センターに社会福祉に関する専門職員（社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師）を配置して、高齢者に関わる総合相談に応じるほか、市内の3か所の在宅介護支援センターを総合相談の窓口として設置します。

イ) 成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分になり自身での契約や財産管理などをするのが困難になった方の権利を守り、安心して暮らせるように、成年後見制度の申立の支援を行い、申立を行える親族がない場合などには、市長申立を行います。

ウ) 高齢者の虐待防止

高齢者虐待の防止や早期発見などに関する相談の窓口となり、関係機関と協力して支援を行います。

エ) 消費者被害防止施策

消費者被害を未然に防止するため、関係機関からの情報収集を行うとともに、民生委員、介護支援専門員等に必要な情報提供を行います。

介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

③ 地域包括支援センターの運営

ア) 地域ケア会議

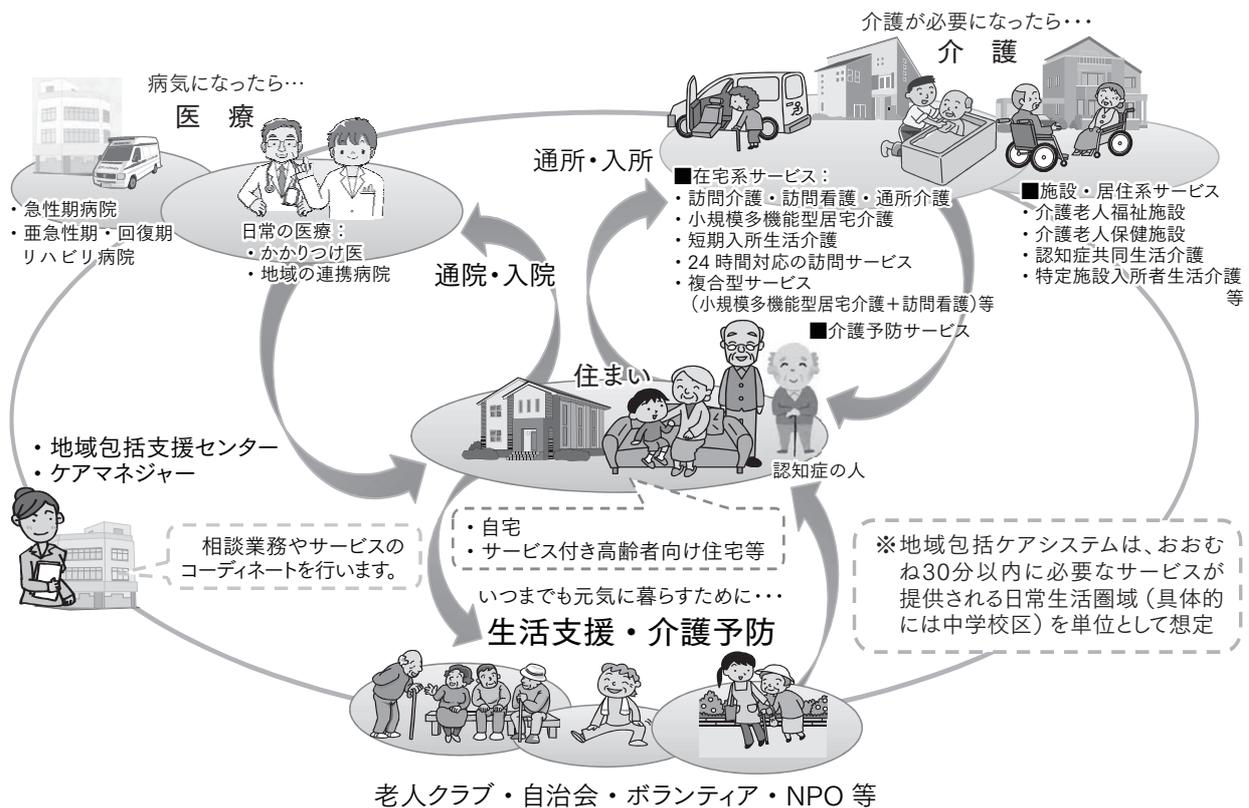
多職種の協働による個別課題の支援を通して地域支援ネットワークの構築、地域課題の把握を行います。

また、新たに、介護支援専門員、認知症、虐待などに関する専門部会を設置し、迅速、より専門的に対応できる体制を整備します。

イ) 介護予防ボランティアの育成

地域包括ケアシステムで中心的な役割を担うボランティアを養成・育成します。

図-1 地域包括ケアシステムの姿



④ 認知症施策の推進

保健・医療及び福祉に関する専門的知識を有する者により、認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援やその他の総合的な支援を行います。

ア) 認知症地域支援推進員の配置

市内に居住する認知症である人及びその家族に対する支援体制の強化を図るため、認知症地域支援推進員を配置します。

イ) 認知症ケアパス

認知症の人やその家族が、どのような医療や介護サービスを受けたら良いか理解でき、地域住民が認知症についての正しい理解を持ち、支え手となれるよう、認知症ケアパスの普及と活用を推進します。

ウ) 認知症初期集中支援推進事業

認知症が疑われる人や認知症の人及び家族を訪問し、アセスメントや家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の設置を検討します。

エ) 認知症サポート医によるもの忘れ相談会

認知症の人やその家族を対象に、市内の認知症サポート医、認知症地域支援推進員を中心として、もの忘れ相談会の実施体制の充実を図ります。

図-2 認知症施策の概要

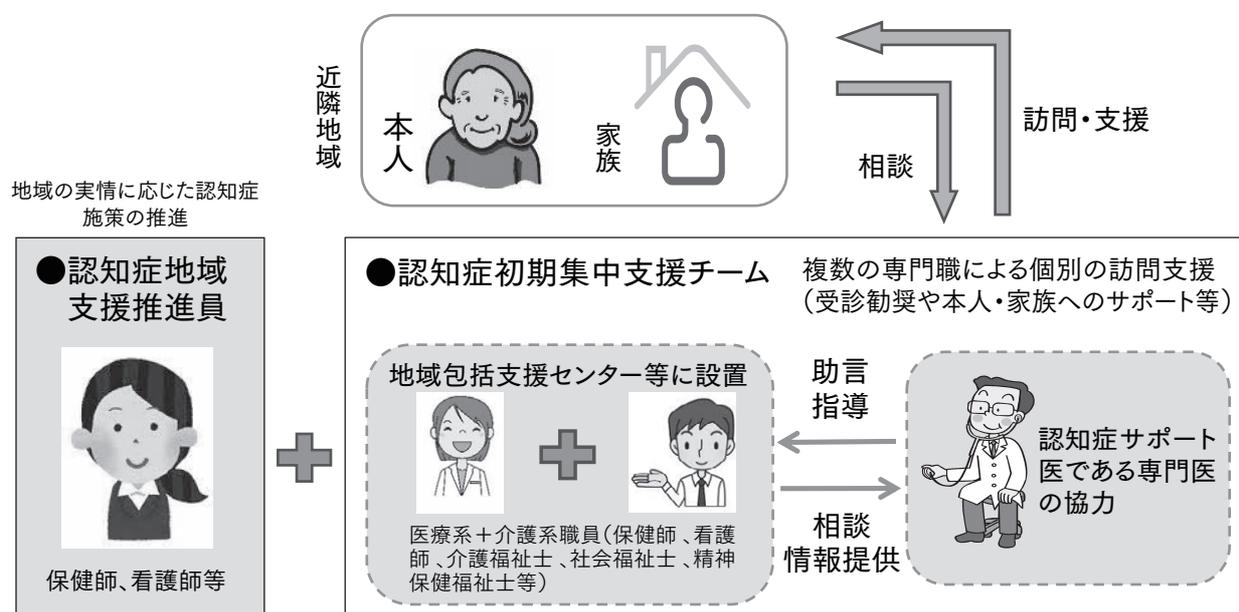


表5-13 もの忘れ相談会

(単位：回)

区分	平成27年度	平成28年度
回数	6	6

介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

オ) 認知症サポーター養成講座

認知症についての基本的な知識を持ち、認知症高齢者本人やその家族の身近な理解者や見守りの担い手として活動する認知症サポーターの養成講座を開催します。

表5-14 サポーター養成講座

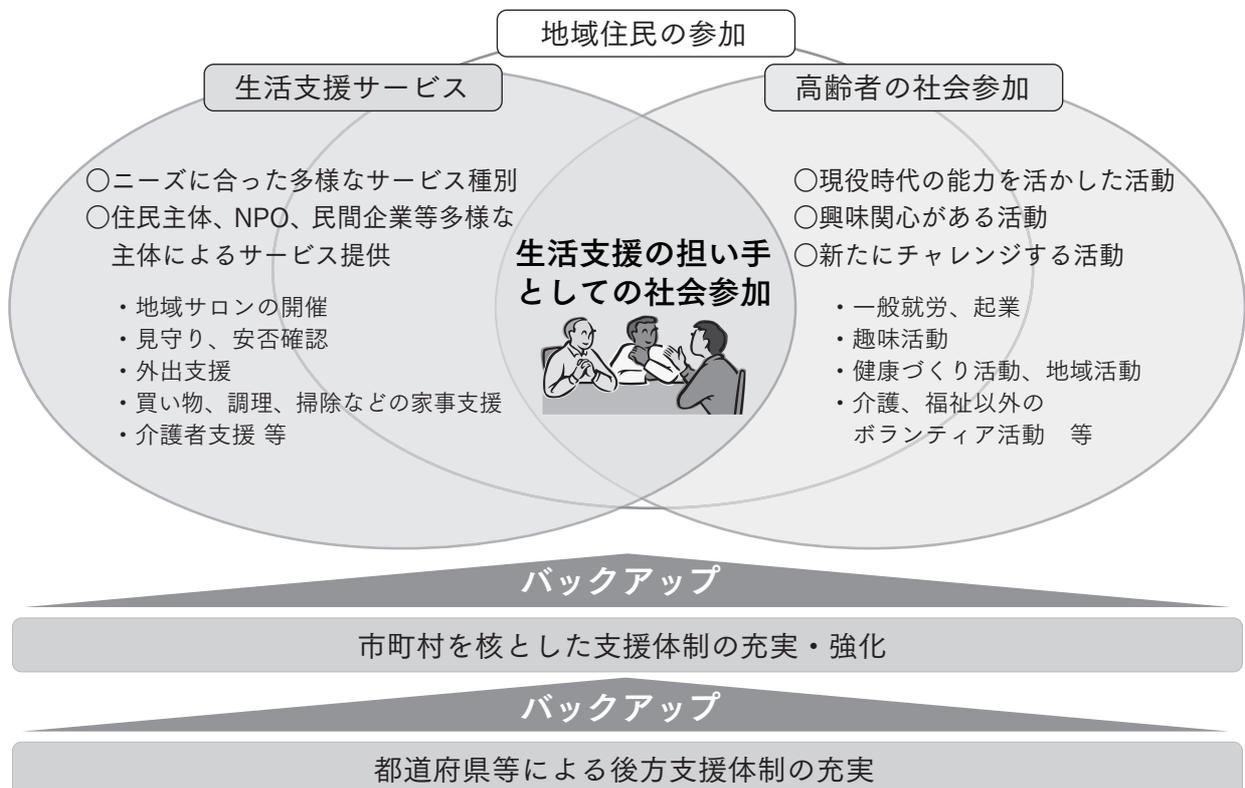
(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度
参加人数	450	500

⑤ 生活支援サービス体制整備

生活支援サービスの開始に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を行う「生活支援コーディネーター」を配置を検討します。

図-3 生活支援サービスの充実



⑥ 介護・医療の連携

住み慣れた地域で切れ目なく、医療・介護のサービスが受けられるよう、医療関係職種・機関と介護関係職種・機関とが各々の役割・機能を明確にしながら、機能を補完する体制の整備を検討します。

(3) 任意事業

高齢者や高齢者を介護する家族の身体的・精神的・経済的な負担などを軽減し、高齢者が在宅で生活ができるよう、次の事業を計画的に実施します。

表5-15 任意事業

No.	事業名	区分	平成27年度	平成28年度
1	家族介護教室	実施回数(回)	3	3
		参加人数(人)	50	50
2	家族介護用品支給	利用者数(人)	15	15
3	家族介護慰労	対象者数(人)	2	2
4	家族介護者交流	実施回数(回)	1	1
		参加人数(人)	20	20
5	住宅改修支援	作成件数(件)	2	2
6	生活管理指導員派遣	利用者数(人)	1	1
7	食の自立支援	利用者数(人)	85	95
		延食数(食)	9,200	10,200
8	生活管理指導短期宿泊	利用者数(人)	1	1
9	高齢者心配ごと相談所	相談件数(件)	80	80
10	介護予防プラン作成	プラン数(件)	1	1
11	高齢者実態把握	把握件数(件)	500	520

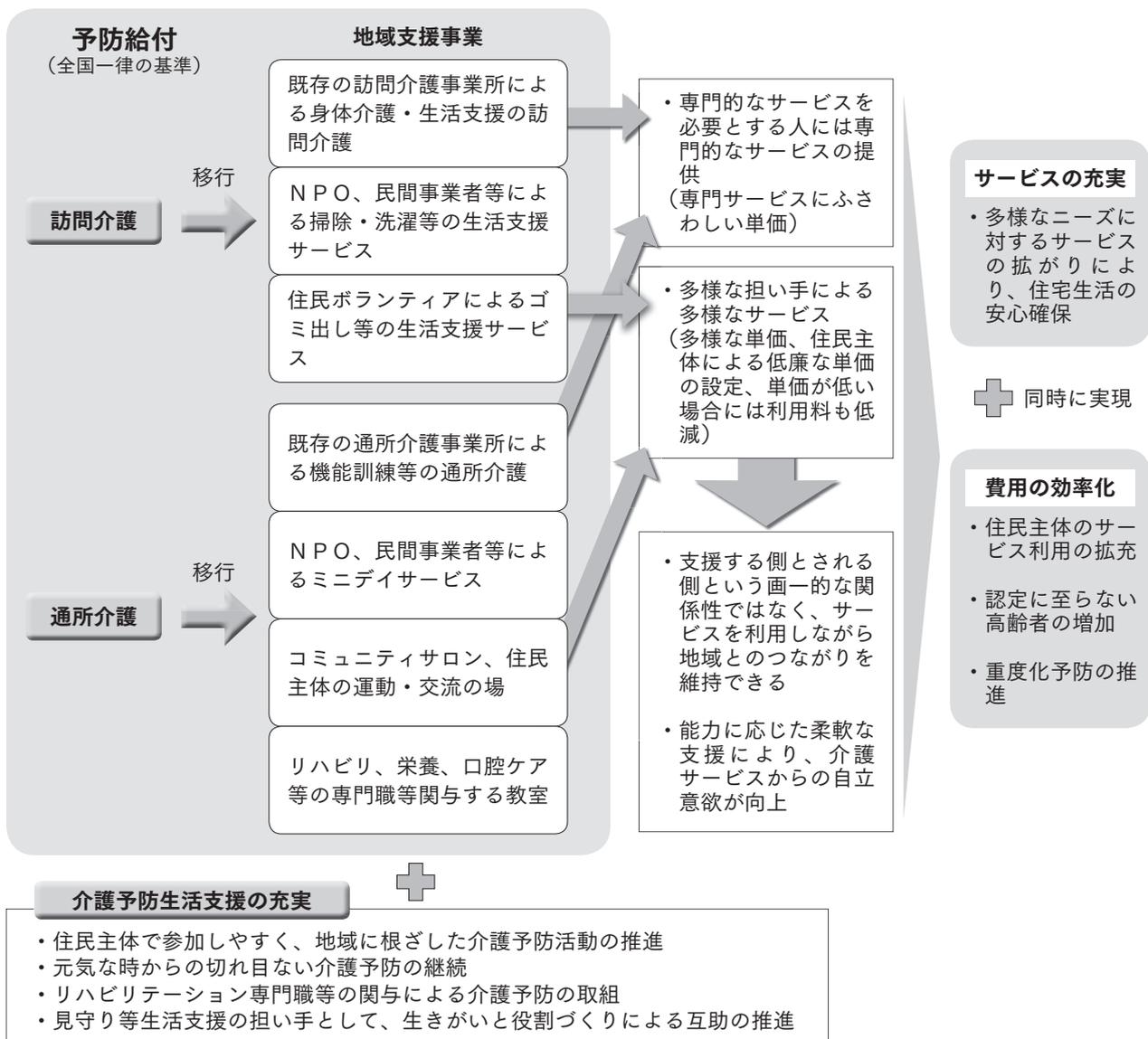
介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

2. 新しい介護予防・日常生活支援総合事業開始後の地域支援事業

平成26年の介護保険制度の改正により、介護予防訪問介護や通所介護は、市町村が地域の実情に応じ、市町村の判断で、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の地域資源を効果的に活用し、効果的かつ効率的にサービスを、全国一律のサービスの種類・内容・運営基準・単価等によらず提供することになりました。

事業の実施にあたり、多様なサービスの充実の受け皿の整備や本市の特性を生かした取り組みなどの準備期間を設け、平成29年度から実施します。

図-4 総合事業と生活支援サービスの充実

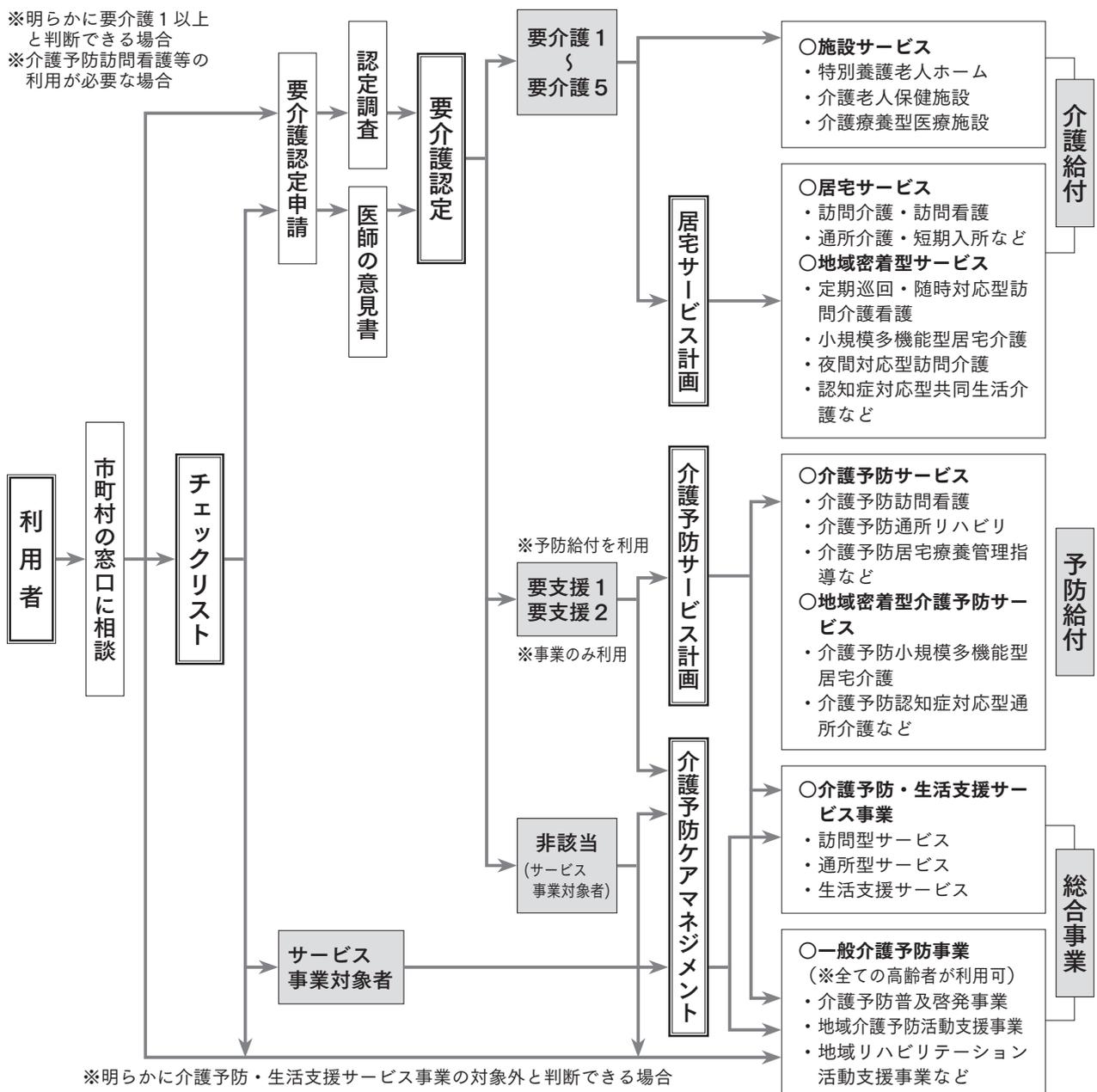


(1) 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

① 介護予防・生活支援サービス事業

基本チェックリストを活用しながら適切なサービスを提供します。

図-5 介護サービス利用の手続き





介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

ア) 訪問型サービス

既存の訪問介護事業所による身体介護・生活援助の訪問介護サービスを行います。新たなサービスとして民間事業者などによる掃除・洗濯などの生活支援サービスや、住民ボランティアなどによる生活支援サービスの提供体制の整備をすすめます。

イ) 通所型サービス

既存の通所介護事業所による機能訓練などの通所介護サービスを行います。新たなサービスとして民間事業者などによるミニデイサービスや住民主体によるコミュニティサロンの開催などの担い手の確保に努めます。

また、専門職の関与による、ひざの痛みに対する教室、認知症に関する教室等の実施を検討します。

ウ) 生活支援サービス

要支援者等に対し、栄養改善と高齢者の見守りを目的とした配食サービスを行います。

また、要支援者などが買い物容易に行えるように、配達サービスや買い物の送迎を行っている市内の店舗の情報などを掲載したマップを作成します。

エ) 介護予防支援事業

要支援者等に対し、日常生活支援総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを行います。

② 一般介護予防事業

平成27年度から実施する介護予防事業と同様に全ての高齢者を対象に実施し、さらに、高齢者自らが健康づくり・介護予防に取り組む、地域主体による介護予防体制の推進を図ります。

(2) 包括的支援事業・任意事業

平成28年度での検討事項を踏まえて実施します。

① 介護予防ケアマネジメント

要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に、自立保持のために身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標としてマネジメントを行います。

表5-16 プラン数

区 分	平成29年度
プラン作成延件数（件）	2,670

② 総合相談・権利擁護

高齢者及びその家族等からの介護・福祉・医療・生活などあらゆる相談に応じ、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行います。

ア) 総合相談

高齢者に関わる総合相談に応じるほか、市内の3か所の在宅介護支援センターを総合相談の窓口として設置します。

イ) 成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分になり自身での契約や財産管理などをするのが困難になった方の権利を守り、安心して暮らせるように、成年後見制度の申立の支援を行い、申立を行える親族がない場合などには、市長申立を行います。

ウ) 高齢者の虐待防止

高齢者虐待の防止や早期発見などに関する相談の窓口となり、関係機関と協力して支援を行います。

エ) 消費者被害防止施策

消費者被害を未然に防止するため、関係機関からの情報収集を行うとともに、民生委員、介護支援専門員等に必要な情報提供を行います。

③ 地域包括支援センターの運営

ア) 地域ケア会議

多職種の協働による個別課題の支援を通して地域支援ネットワークの構築、地域課題の把握を行います。

イ) 介護予防ボランティアの育成

地域包括ケアシステムで中心的な役割を担うボランティアを養成・育成します。

④ 認知症施策の推進

保健・医療及び福祉に関する専門的知識を有する者により、認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援やその他の総合的な支援を行います。

介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

ア) 認知症地域支援推進員の配置

市内に居住する認知症である者及びその家族に対する支援体制の強化を図るため、認知症地域支援推進員を配置します。

イ) 認知症ケアパス

認知症の人やその家族が、どのような医療や介護サービスを受けたら良いか理解でき、地域住民が認知症についての正しい理解を持ち、支え手となれるよう、認知症ケアパスの普及と活用を推進します。

ウ) 認知症初期集中支援推進事業

認知症が疑われる人や認知症の人及び家族を訪問し、アセスメントや家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」を設置します。

エ) 認知症サポート医によるもの忘れ相談会

認知症の人やその家族を対象に、市内の認知症サポート医、認知症地域支援推進員を中心として、もの忘れ相談会の実施体制の充実をはかります。

表5-17 もの忘れ相談会

(単位：回)

区 分	平成29年度
回 数	6

オ) 認知症サポーター養成講座

認知症についての基本的な知識を持ち、認知症高齢者本人やその家族の身近な理解者や見守りの担い手として活動する「認知症サポーターの養成講座」を開催します。

表5-18 認知症サポーター養成講座

(単位：人)

区 分	平成29年度
参加人数	550

⑤ 生活支援サービス体制整備

生活支援サービスの開始に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を行う「生活支援コーディネーター」を配置します。

⑥ 介護・医療の連携

住み慣れた地域で切れ目なく、医療・介護のサービスが受けられるよう、医療関係職種・機関と介護関係職種・機関とが各々の役割・機能を明確にしながら、機能を補完する体制を整備し、実施します。

⑦ 任意事業

高齢者や高齢者を介護する家族の身体的・精神的・経済的な負担などを軽減し、高齢者が在宅で生活ができるよう、次の事業を計画的に実施します。

表5-19 任意事業

No.	事業名	区分	平成29年度
1	家族介護教室	実施回数(回)	3
		参加人数(人)	50
2	家族介護用品支給	利用者数(人)	15
3	家族介護慰労	対象者数(人)	2
4	家族介護者交流	実施回数(回)	1
		参加人数(人)	20
5	住宅改修支援	作成件数(件)	2
6	生活管理指導員派遣	利用者数(人)	1
7	食の自立支援	利用者数(人)	105
		延食数(食)	11,200
8	生活管理指導短期宿泊	利用者数(人)	1
9	高齢者心配ごと相談所	相談件数(件)	80
10	介護予防プラン作成	プラン数(件)	1
11	高齢者実態把握	把握件数(件)	540

第5節 保険給付費と第1号被保険者保険料

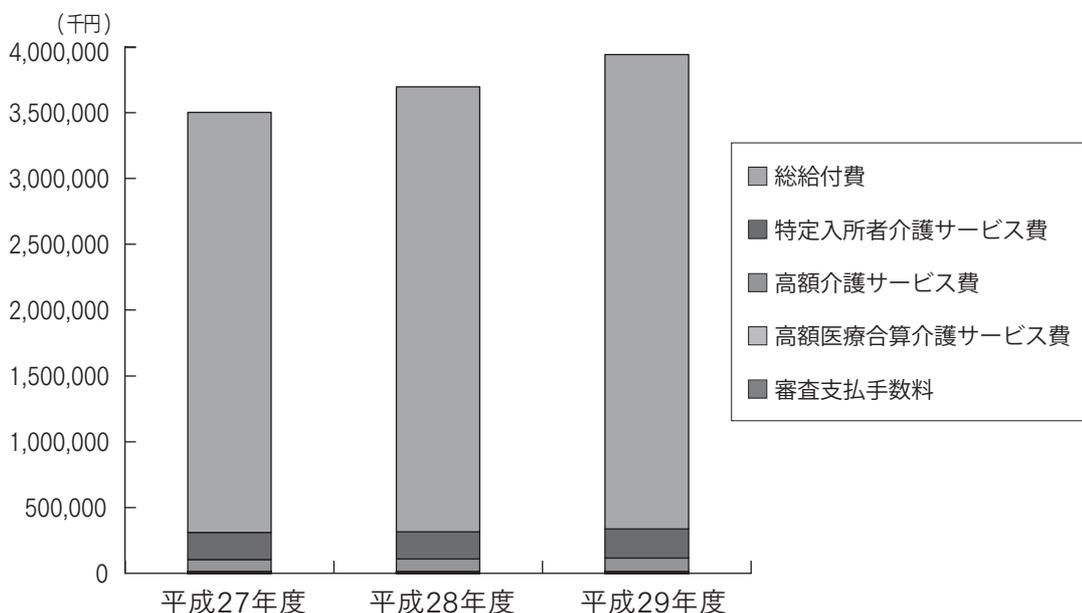
1. 保険給付費の推計

(1) 標準給付費

表5-20

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	3,107,076,124	3,275,804,556	3,416,522,163	9,799,402,844
総給付費	3,114,105,000	3,286,998,000	3,428,027,000	9,829,130,000
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	△ 7,028,876	△ 11,193,444	△ 11,504,837	
特定入所者介護サービス費（資産等勘案調整後）	206,741,632	207,508,640	213,921,305	628,171,577
高額介護サービス費	93,423,150	98,609,940	102,840,810	294,873,900
高額医療合算介護サービス費	10,152,000	10,761,000	11,407,000	32,320,000
審査支払手数料	3,417,600	3,551,100	3,693,500	10,662,200
標準給付費見込額（A）	3,420,810,507	3,596,235,237	3,748,384,778	10,765,430,522
前 年 度 比	106.7%	105.1%	104.2%	—

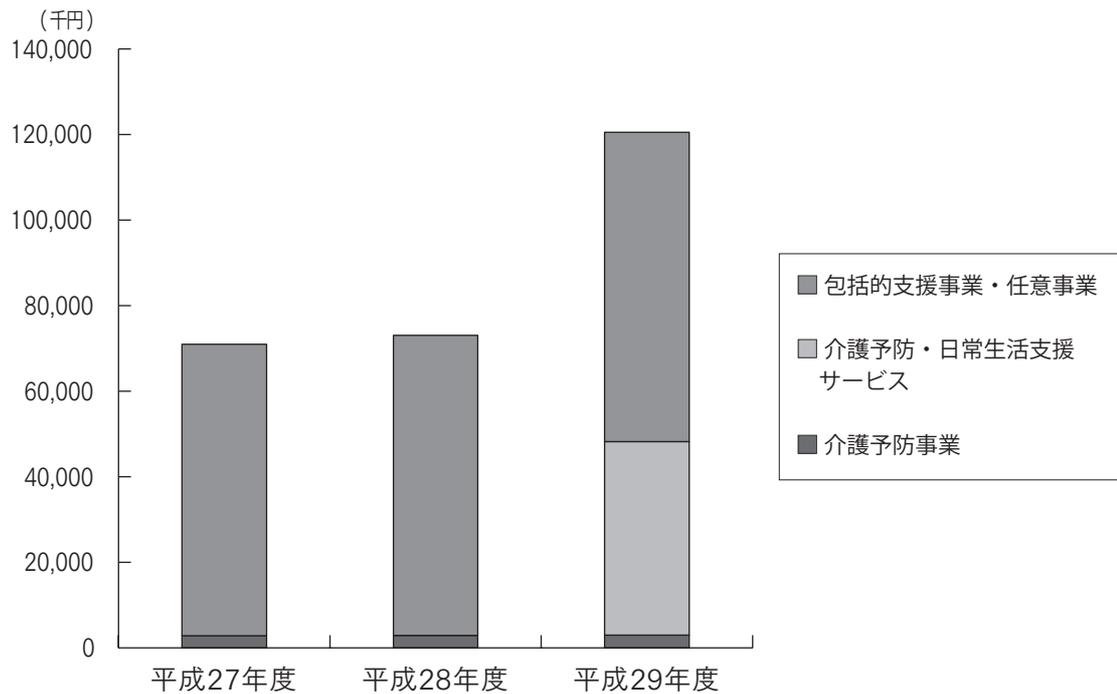


(2) 地域支援事業費

表5-21

(単位：円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
介護予防・日常生活支援総合事業費	2,797,000	2,881,000	48,186,000	53,864,000
包括的支援事業・任意事業費	68,130,000	70,174,000	72,279,000	210,583,000
地域支援事業費 (B)	70,927,000	73,055,000	120,465,000	264,447,000
前年度比	96.8%	103.0%	164.9%	—



介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

2. 第1号被保険者保険料の推計

(1) 保険料必要額

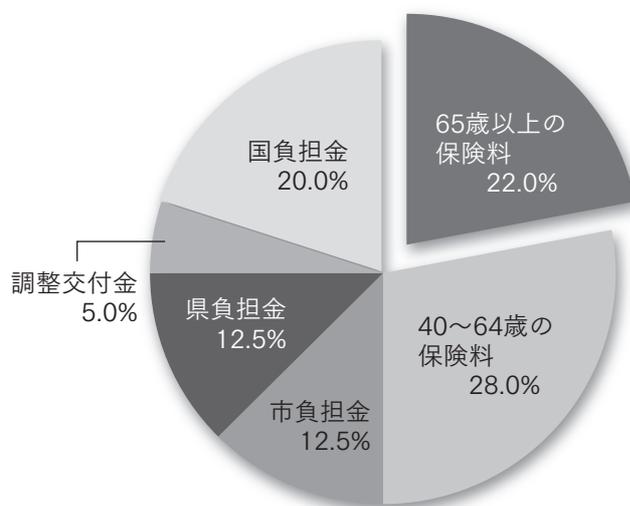
第1号被保険者の保険料必要額は、標準給付費と地域支援事業費の3年間の合計額をもとに、第1号被保険者の負担割合を乗じ、調整交付金、介護給付費準備基金を繰り入れて算出します。

表5-22 保険料必要額

(単位：円)

区 分	A	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
標準給付費	A	3,420,810,507	3,596,235,237	3,748,384,778	10,765,430,522
地域支援事業費（補助対象事業分）	B	37,572,000	38,699,000	85,079,000	161,350,000
第1号被保険者負担分相当額 (A+B)×22%	C	760,844,152	799,685,532	843,362,031	2,403,891,715
調整交付金相当額 (対象事業費×5%)	D	171,040,525	179,811,762	189,680,189	540,532,476
調整交付金見込額 (対象事業費×7.11%)	E	233,092,627	262,304,325	270,025,157	△765,422,109
介護給付費準備基金取崩金	F				△ 4,200,000
保険料必要額 (C+D-E-F)	G				2,174,802,082

介護保険の財源



※1 負担割合

介護保険の財源は左のグラフのように成り立っています。第6期計画における65歳以上の負担割合は22%とされています。

※2 調整交付金

国庫負担金は25%ですが、そのうち5%は調整交付金として65歳以上の1号被保険者の保険料の格差を是正するために使われます。例えば、75歳以上の高齢者の割合が平均よりも高い市町村や、被保険者の所得水準が低い市町村は5%を超えます。（その分65歳以上の保険料負担分が減ることになります。）

第6期中の湯上市の調整交付金割合は7.11%と予測されており、5%より多い分(7.11-5.0=2.11%)を65歳以上の保険料負担分から減額することになります。

(2) 介護サービス見込量に基づく介護保険料算定の流れ

① 高齢者人口（第1号被保険者数の推計）

平成26年度：9,855人 → 平成29年度：10,530人

675人増加
(増加率6.8%)

② 要支援・要介護認定者数の推計

平成26年度：1,899人 → 平成29年度：2,335人

436人増加
(増加率23%)

③ 介護保険給付に必要な費用の合計（総事業費）を推計

第5期：92億900万円 → 第6期：109億2,700万円

17億1,800万円増加
(増加率18.7%)

④ 総事業費のうち第1号被保険者負担分（22%）を第1号被保険者数※3（3年間）で除算することにより、介護保険料基準額（月額）を算出

表5-23 保険料段階ごとの人数

(単位：人)

所得段階	比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計	基準額に 対する割合	所得段階 補正後 被保険者数
第1段階	21.8%	2,225	2,259	2,293	6,777	0.5	3,389
第2段階	9.4%	962	976	991	2,929	0.75	2,197
第3段階	6.9%	709	720	730	2,159	0.75	1,619
第4段階	19.6%	2,006	2,036	2,067	6,109	0.9	5,498
第5段階	15.6%	1,598	1,623	1,647	4,868	1.0	4,868
第6段階	11.6%	1,182	1,200	1,218	3,600	1.2	4,320
第7段階	9.4%	958	973	988	2,919	1.3	3,795
第8段階	3.6%	371	377	383	1,131	1.5	1,696
第9段階	2.0%	206	209	213	628	1.7	1,068
合計	100.0%	10,217	10,373	10,530	31,120		28,450

※3 所得段階別加入割合補正後被保険者数

保険料の負担総額を65歳以上人口で人数割すると1人当たりの保険料の金額を求められますが、この場合の人数は、所得段階ごとの被保険者数に各段階の基準額に対する割合を掛け合わせたものです。

介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

(3) 第 1 号被保険者の保険料

■ 保険料基準額の算定（年額）

$$\begin{aligned}
 & G \text{ (保険料必要額)} \div \text{予定保険料収納率} \div \text{所得段階別加入割合補正後被保険者数}^{\ast 3} \\
 & = 2,174,802,082\text{円} \div 98\% \div 28,450\text{人} \\
 & = 78,003\text{円} \text{ ----- H}
 \end{aligned}$$

■ 保険料基準額の算定（月額）

$$\begin{aligned}
 & H \div 12 \text{ ヶ月} \\
 & = 78,003\text{円} \div 12 \text{ ヶ月} = \boxed{6,500\text{円}}
 \end{aligned}$$

(4) 第 1 号被保険者の保険料段階

介護保険料段階については、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行うため、所得段階をこれまでの 6 段階から 9 段階に見直します。

表 5-24 保険料段階ごとの基準額に対する割合

所得段階区分		保険料率	保険料月額 (年額)
第 1 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給者 ●世帯全員が全て市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者 ●世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下 	基準額×0.5	3,250円 (39,000円)
第 2 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下 	基準額×0.75	4,875円 (58,500円)
第 3 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入120万円超 	基準額×0.75	4,875円 (58,500円)
第 4 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が市町村民税非課税（世帯に課税者有り）かつ本人年金収入等80万円以下 	基準額×0.9	5,850円 (70,200円)
第 5 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が市町村民税非課税（世帯に課税者有り）かつ本人年金収入等80万円超 	基準額×1	6,500円 (78,000円)
第 6 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が市町村民税課税かつ合計所得金額120万円未満 	基準額×1.2	7,800円 (93,600円)
第 7 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が市町村民税課税かつ合計所得金額120万円以上190万円未満 	基準額×1.3	8,450円 (101,400円)
第 8 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が市町村民税課税かつ合計所得金額190万円以上290万円未満 	基準額×1.5	9,750円 (117,000円)
第 9 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が市町村民税課税かつ合計所得金額290万円以上 	基準額×1.7	11,050円 (132,600円)

◆低所得者に対する公費による保険料軽減措置

第 6 期計画期間では、非課税世帯について新たに国が示す、公費による軽減の仕組みを導入し更なる負担軽減を図ります。なお、上記の保険料率は公費軽減前の率です。

3. 計画期間における保険給付費等の予算額

表5-25 保険給付費等予算

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
介護サービス費	3,022,366	3,185,636	3,362,532	9,570,534
介護予防サービス費	91,739	101,362	65,495	258,596
利用者負担の見直しに伴う影響額	△ 7,028	△ 11,193	△ 11,504	△ 29,725
審査支払手数料	3,418	3,552	3,693	10,663
高額介護サービス費	93,423	98,610	102,841	294,874
高額医療合算介護サービス費	10,152	10,761	11,407	32,320
特定入所者介護サービス費	206,742	207,508	213,921	628,171
小 計 (A)	3,420,812	3,596,236	3,748,385	10,765,433
介護予防・日常生活支援 総合事業費 (a)	2,797	2,881	48,186	53,864
包括的支援事業費 (b)	53,958	55,577	57,244	166,779
任意事業費 (c)	14,172	14,597	15,035	43,804
小 計 (B)	70,927	73,055	120,465	264,447
合 計	3,491,739	3,669,291	3,868,850	11,029,880



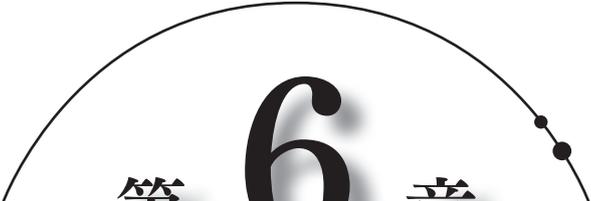
介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

表5-26 財源内訳

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計	構 成 比
保 険 料	692,844	707,777	718,077	2,118,698	
国庫支出金	867,027	930,878	979,264	2,777,169	
介護給付費負担金	619,674	653,884	682,804	1,956,362	在宅×20% 施設×15%
調整交付金	233,092	262,305	270,025	765,422	(A)×7.11%
地域支援事業交付金(予防)	699	720	0	1,419	(a)×25%
地域支援事業交付金(予防・日常生活)	0	0	12,047	12,047	(a)×25%
地域支援事業交付金(包括・任意)	13,562	13,969	14,388	41,919	対象経費×39%
支払基金交付金	960,579	1,010,886	1,066,261	3,037,726	
介護給付費交付金	959,796	1,010,080	1,052,769	3,022,645	(A)×28%
地域支援事業交付金(予防)	783	806	0	1,589	(a)×28%
地域支援事業交付金(予防・日常生活)	0	0	13,492	13,492	(a)×28%
県支出金	501,503	525,873	552,377	1,579,753	
介護給付費負担金	494,373	518,530	539,160	1,552,063	在宅×12.5% 施設×17.5%
地域支援事業交付金(予防)	349	359	0	708	(a)×12.5%
地域支援事業交付金(包括・任意)	6,781	6,984	7,194	20,959	対象経費×19.5%
地域支援事業交付金(予防・日常生活)H29～	0	0	6,023	6,023	(a)×12.5%
市負担金	456,979	481,526	536,766	1,475,271	
介護給付費繰入金	428,480	450,928	469,986	1,349,394	(A)×12.5%
地域支援事業繰入金(予防)	349	359	0	708	(a)×12.5%
地域支援事業繰入金(予防・日常生活)H29～	0	0	6,023	6,023	(a)×12.5%
地域支援事業繰入金(包括・任意)	28,150	30,239	60,757	119,146	対象経費×19.5%
介護給付費準備基金繰入金	816	0	3,384	4,200	
介護サービス事業勘定繰入金	11,986	12,346	12,716	37,048	
諸 収 入	5	5	5	15	
合 計	3,491,739	3,669,291	3,868,850	11,029,880	





第 6 章

高齢者施策の充実

第 1 節 高齢者福祉施策の充実

第 2 節 地域福祉施策の充実

第 3 節 潟上市地域包括ケアシステムの構築

第6章

高齢者施策の充実

第1節

高齢者福祉施策の充実

1. 在宅介護支援センター運営事業

在宅の要援護高齢者またはその家族等の介護等に関するニーズに対応した各種保健、福祉サービスが総合的に受けられるように、市や関係機関、サービス実施機関等と連絡調整を行います。

実施内容

- ・地域の要援護高齢者等の心身の状況やその家族の状況等の実態を把握し、在宅介護が円滑に行われるよう、介護ニーズ等の評価を行います。
- ・要介護状態になるおそれのある高齢者に対して、寝たきり状態にならないための適切な介護予防サービス等を利用できるよう支援します。

事業目標

(単位：上段・ヶ所、下段・件)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
設 置 数	3	3	3
相 談 件 数	11,500	11,600	11,700

2. 介護予防・地域支え合い事業

(1) 生きがい活動支援通所事業

閉じこもり高齢者に対して、デイサービスセンター等において、心身状況に応じた日常生活動作訓練などのサービスを提供します。

実施内容

- ・おおむね65歳以上の介護保険の要介護認定で非該当と認定された高齢者を対象に、デイサービス等で行うサービスを提供し、介護予防や自立した在宅生活を支援しています。

実施回数

月4回

事業目標

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利 用 者 数	2	3	3

(2) 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

住環境改善の観点から家庭環境を考慮し、必要な高齢者に対し寝具の衛生管理のサービスを提供します。

実施内容

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、必要に応じて寝具類の洗濯や乾燥、消毒などのサービスを行い高齢者などの保健衛生及び福祉の増進を支援しています。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利 用 者 数	40	43	46

(3) 軽度生活援助事業

高齢者の自立した生活の継続と要介護状態への進行を予防するため、軽易な日常生活上の援助を行います。

実施内容

- ・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、冬期間の雪よせや家の周りの除草等の日常生活の支援を行います。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利 用 者 数	70	75	81



(4) 老人日常生活用具給付等事業

要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者に対して、日常生活の便宜を図るため、必要な日常生活用具の給付・貸与を行います。

実施内容

- ・電磁調理器、火災報知器、自動消火器の給付と老人用電話の貸与を行い、在宅生活の安全を図っています。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利 用 者 数	1	2	2

(5) 緊急通報体制整備事業

家庭での急病や事故に備え、ひとり暮らし高齢者世帯などに緊急通報装置を設置します。

実施内容

- ・日常生活に不安のある在宅の高齢者に対し、緊急通報装置を貸与し、24時間体制で急病や災害などに備えています。

事業目標

(単位：台)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
設置台数	天王地区	48	50	51
	昭和地区	39	39	39
	飯田川地区	19	19	19
	合 計	106	108	109

3. 施設福祉事業

(1) 入所施設

① 養護老人ホーム

身体上や家庭環境等の理由により、居宅で養護を受けることが困難な人を入所させ養護する施設ではありますが、本市には施設がないため、関係市町村と連携しながら入所者が自立した日常生活を維持できるよう事業を実施します。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
措 置 人 数	3	3	3

② 潟上市生活支援ハウス

60歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に属する方及び家族による援助を受けることが困難な方に対して、介護支援機能、居宅機能、地域交流機能を有する小規模複合施設において、各種サービスを提供します。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利 用 者 数	20	20	20



(2) 入所施設以外の施設

高齢者が家庭や地域で可能な限り要介護状態にならないように、健康づくりと社会参加を推進するために、活動拠点となる社会福祉施設や老人福祉施設の機能強化を図ります。

施 設 名	施 設 名
潟上市天王保健センター	追分西北ことぶき荘
潟上市飯田川保健福祉センター	塩口ことぶき荘
潟上市天王福祉センター	牛坂ことぶき荘
潟上市昭和デイサービスセンター	羽立ことぶき荘
潟上市昭和在宅介護支援センター	三軒屋ことぶき荘
潟上市老人憩いの家	細谷ことぶき荘
天王ことぶき荘	蒲沼ことぶき荘
出戸地区ことぶき荘	出戸新町ことぶき荘
江川ことぶき荘	児玉ことぶき荘
二田地区ことぶき荘	飯田川社会福祉会館
大崎ことぶき荘	飯田川高齢者生きがい対策創作館

4. その他の事業

(1) はり・きゅう・マッサージ療養助成事業

高齢者の健康保持及び福祉の増進に寄与するため、はり・きゅう・マッサージの療養費の一部を助成します。

事業内容

65歳以上の高齢者を対象に、年6回(1回につき1,000円)の療養費の助成を行います。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利 用 者 数	200	210	220

(2) 敬老祝い金支給事業

永年にわたり市の進展に寄与した高齢者を敬愛し、長寿を祝福するために敬老祝い金を支給します。

事業内容

- ・満77歳、満88歳、満99歳の対象者については、9月に支給します。
- ・満100歳、満101歳以上の対象者については、誕生日から10日以内に支給します。

(3) 高齢者ふれあい交流支援事業

高齢者が積極的に仲間づくりを進め、互いに交流を深めることにより、地域の方々とのふれあいの和を広げ、心身共に健康で生きがいをもって生活をするように支援するため、市が所有する入浴施設及びグラウンドゴルフ場を各1回無料で利用できる利用券を交付します。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入 浴 施 設	722	727	732
グラウンドゴルフ場	294	297	300



第2節 地域福祉施策の充実

1. 社会福祉協議会

(1) 居宅介護支援事業

① 居宅介護支援事業

介護支援専門員が介護認定の代行申請やケアプランの作成を行い、在宅認定者個々に適した保健・医療・福祉それぞれのサービスと介護保険サービスを総合的に提供します。

② 指定訪問介護事業

ホームヘルパーなどが自宅を訪問し、介護や家事を行うサービスを提供します。

③ 指定訪問入浴事業

入浴設備のついた移動入浴車が自宅を訪問し、家庭での入浴を行うサービスを提供します。

④ 介護予防訪問介護事業

元気な高齢者が要介護状態にならないように、また介護が必要な人もそれ以上悪化させないように、個々にケアプランを作成しサービスを提供します。

事業目標

(単位：人)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
居 宅 介 護 支 援 事 業		1,075	1,089	1,103
指 定 訪 問 介 護 事 業		604	612	620
指 定 訪 問 入 浴 事 業		47	48	48
介 護 予 防 訪 問 介 護 事 業	プ ラ ン	201	204	206
	訪 問	440	446	452
合 計		2,367	2,399	2,429

(2) 見守りネットワーク事業

援護を必要とするひとり暮らし高齢者等が、安心して地域の中で暮らすことができるように、関係機関の連携強化を図ります。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
天 王 地 区	22	22	23
昭 和 地 区	25	26	26
飯 田 川 地 区	9	10	10
合 計	56	58	59

(3) 安全パトロール事業

建築労働組合・電気工事協同組合・民生委員等の協力により、安全パトロール隊を編成して、ひとり暮らし等の高齢者世帯を訪問し、建物や漏電等の安全を確認しております。

事業目標

(単位：世帯)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪 問 世 帯	68	69	70

(4) 福祉座談会

自治会や民生児童委員・福祉団体・地域住民等が密接な連携を図り、きめ細かな地域福祉活動を展開させる目的で、各地域において福祉座談会を開催します。

事業目標

(単位：回)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
天 王 地 区	8	9	9
昭 和 地 区	14	14	14
飯 田 川 地 区	5	5	6
合 計	27	28	29



2. ボランティア活動

ボランティア団体の活動を育成・支援するため、各団体への助成や支援を行い、組織づくりの強化に努めます。

また、新たなボランティア活動として、介護ボランティア活動の強化に努めます。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会 員 数	547	551	556

3. 老人クラブ活動支援事業

「地域に役立つ老人」を目標に掲げ活動している老人クラブ活動に対し、さらにシルバーパワーを発揮できるよう支援します。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会 員 数	3,939	3,999	4,059

4. シルバー人材センター支援事業

健康で働く意欲のある高齢者が増加しています。特に団塊の世代の取り込みが不可欠となっております。自らの経験と能力を生かし、働くことを通じて社会参加と生きがいを求める高齢者に請負労働の場を提供します。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会 員 数	126	127	129

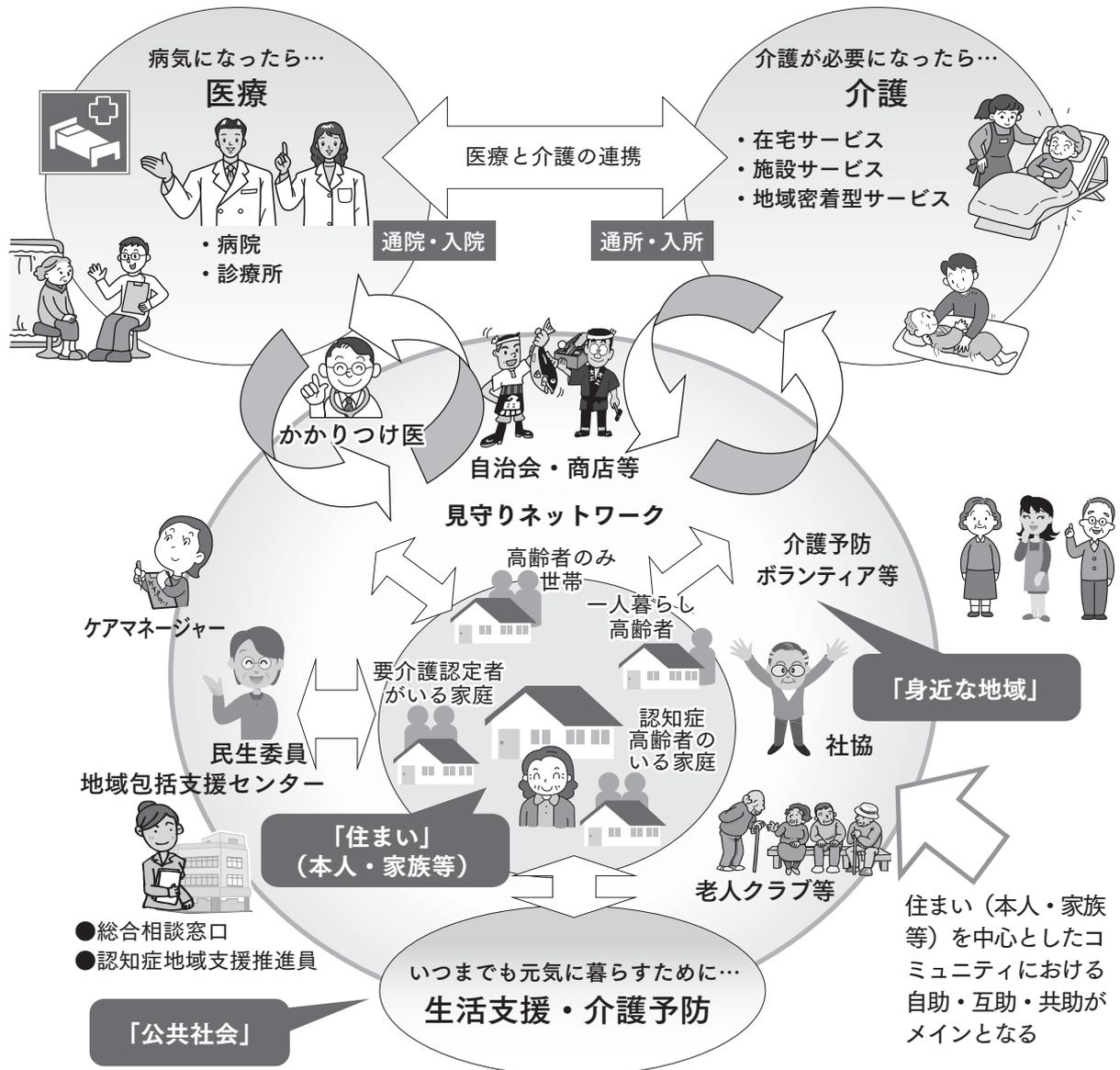
第3節

潟上市地域包括ケアシステムの構築

『潟上市が目指す将来図』は、本計画の基本目標である「健やかで安心して暮らせる健康と福祉のまちづくり」を図に示したものです。

高齢者やその家族等が暮らす地域を、「住まい」（生活の拠点）、「身近な地域」（住まい周囲の地域）、「公共社会」の3つに分け、それぞれの関わりを矢印で示しています。

潟上市が目指す将来図





資料編

資料 1 日常生活圏域ニーズ調査報告書

2 潟上市老人福祉計画及び介護保険
事業計画（第6期）の審議状況

3 潟上市介護保険運営協議会委員名簿
潟上市介護保険事業計画策定委員会委員名簿

1. 日常生活圏域二一ズ調査実施概要

(1). 調査の目的

本調査は、高齢者の生活・介護状況などを把握し、新たな高齢者施策の制度設計や湯上市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画策定の基礎資料となる高齢者が抱える生活課題等を把握することを目的とする。

(2). 実施内容

調査の実施にあたり「日常生活圏域二一ズ調査票」を送付し、アンケート形式による調査を実施した。

(3). 実施期間

平成26年7月10日～平成26年7月31日

(4). 調査対象者

湯上市在住の65歳以上で一般高齢者1,280名、要支援・要介護認定者320名の計1,600名の方

(5). 回収状況

	発送者数	回答者数	回答率
天王地区	938	624	66.5%
昭和地区	425	262	61.6%
飯田川地区	237	184	77.6%
湯上市全体	1,600	1,070	66.9%

(6). 分析・表示について

比率は、小数点以下第2位を四捨五入しています。このため比率が0.05未満の場合には0.0と表記しています。また、合計が100.0%とならないこともあります。
 複数回答の項目については、原則として、その項目に対しての有効回答者の数を基数とし、比率算出を行っています。このため、比率計が100%を超えることがあります。
 グラフ中の(n=〇〇)という表記は、その項目の有効回答者数で、比率算出の基礎となります。
 クロス集計については、集計の都合上、無回答者を除いた集計となっている部分があり、単純集計の結果と合致していない場合があります。

(7). 日常生活圏域二一ズ調査 判定項目基準

《基本チェックリスト》

本調査は二次予防対象者把握事業に用いられる基本チェックリスト設問項目25問を盛り込んでいます。以下の設問に基づき構成され、判定は「介護予防のための生活機能評価」に関する「マニキュアル」に基づく。

問番号	設問	該当する選択肢 (加減回答1点)
1	問6-Q1 ペースや電車で一人で外出していますか(自家用車でも可)	2.できるけど、していません 3.できない
2	問6-Q2 日用品の買物をしていますか	1.できるし、している
3	問6-Q5 預貯金の出し入れをしていますか	1.はい 2.いいえ
4	問7-Q5 友人の家を助ねていますか	1.はい 2.いいえ
5	問7-Q6 家族や友人の相談にのっていますか	1.はい 2.いいえ
6	問2-Q1 階段を手すりや腰をつたわらずに昇っていますか	1.はい 2.いいえ
7	問2-Q2 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	1.はい 2.いいえ
8	問2-Q3 15分位続けて歩いていますか	1.はい 2.いいえ
9	問3-Q1 この1年間に転んだことがありますか	1.はい 2.いいえ
10	問3-Q2 転倒に対する不安は大きいですか	1.はい 2.いいえ
11	問4-Q1 6ヶ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	1.はい 2.いいえ
12	問4-Q2 身長()cm、体重()kg	BMI<18.5
13	問4-Q3 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1.はい 2.いいえ
14	問4-Q4 お茶や汁物等でむせることがありますか	1.はい 2.いいえ
15	問4-Q5 口の渇きが気になりますか	1.はい 2.いいえ
16	問2-Q5 週に1回以上は外出していますか	1.はい 2.いいえ
17	問2-Q6 昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1.はい 2.いいえ
18	問5-Q1 周りの人から「いつも同じ事を聞くなどの物忘れがあると言われますか	1.はい 2.いいえ
19	問5-Q2 自分で電話番号を調べて、電話をかけるをしていますか	1.はい 2.いいえ
20	問5-Q3 今日が何月何日かわからない時がありますか	1.はい 2.いいえ
21	問8-Q8 (ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1.はい 2.いいえ
22	問8-Q9 (ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなつた	1.はい 2.いいえ
23	問8-Q10 (ここ2週間)以前は薬にできていたことが、今ではおっくうに感じられる	1.はい 2.いいえ
24	問8-Q11 (ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1.はい 2.いいえ
25	問8-Q12 (ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1.はい 2.いいえ
判定と評価 ①~④の項目に該当した場合は、「二次予防該当」となる		
項目	対象設問	該当基準
①生活機能(虚弱)	1~20	10項目以上該当
②運動機能	6~10	3項目以上該当
③栄養状態	11~12	2項目以上該当
④口腔機能	13~15	2項目以上該当
⑤閉じこもり	16,17	問16該当
⑥認知機能	18~20	1項目以上該当
⑦うつ	21~25	2項目以上該当

《ADL》

食事、排泄、更衣、整容、入浴など日常生活を送るために必要な基本動作のことを「日常生活動作能力 (Activity of Daily Living: ADL)」と言う。日常生活動作 (ADL) に関する設問および評価基準は以下の通りである。

問番号	項目	配点	選択肢
問6-Q6	食事	10	「1. できる」
		5	「2. 一部介助(おかずを切ってもらったりなど)ができればできる」
		0	「3. できない」
問6-Q7	寝床への移動	15	「1. 受けない」
		10	「2. 一部介助ができればできる」
		5	「3. 全面的な介助が必要」 ※問6-8の回答が「1. できる」「2. 支えが必要」の場合
		0	「3. 全面的な介助が必要」 ※問6-8の回答が「3. できない」の場合
問6-Q9	整容	5	「1. できる」
		0	「2. 一部介助ができればできる」
		0	「3. できない」
問6-Q10	トイレ	10	「1. できる」
		5	「2. 一部介助(他人に支えてもらおう)ができればできる」
		0	「3. できない」
問6-Q11	入浴	5	「1. できる」
		0	「2. 一部介助(他人に支えてもらおう)ができればできる」
		0	「3. できない」
問6-Q12	歩行	15	「1. できる」
		10	「2. 一部介助(他人に支えてもらおう)ができればできる」
		0	「3. できない」
問6-Q13	階段昇降	10	「1. できる」
		5	「2. 介助ができればできる」
		0	「3. できない」
問6-Q14	着替え	10	「1. できる」
		5	「2. 介助ができればできる」
		0	「3. できない」
問6-Q15	排便	10	「1. ない」
		5	「2. とどきある」
		0	「3. よくある」
問6-Q16	排尿	10	「1. ない」
		5	「2. とどきある」
		0	「3. よくある」
判定と評価			
O100点：自立			
O60点以下：起居移動に介助が必要			
O40点以下：ほぼすべてに介助が必要			

《老研式活動能力指標 (IADL, 知的能動性, 社会的役割)》

老研式活動能力指標は社会的な生活機能を測る指標で、(1) 活動的な日常生活をおくるための動作能力

(IADL), (2) 余暇や造作などの積極的な知的活動能力, (3) 地域で社会的な役割を果たす能力の3つの質問項目により構成されている。

問番号	設問	該当する選択肢 (加減回答1点)
問6-Q1	バスや電車で一人で外出していますか(自家用車でも可)	1. できるし、 している 2. できるけど、 していない 3. できない
問6-Q2	日用品の買物をしていますか	
問6-Q3	自分で食事の用意をしていますか	
問6-Q4	請求書の支払いをしていますか	
問6-Q5	預貯金の出し入れをしていますか	
判定と評価		
O5点：高い		
O4点：やや低い		
O0~3点：低い		

問番号	設問	該当する選択肢 (加減回答1点)
問7-Q1	年金などの書類(役所や病院などに出す書類)が書けますか	1. はい
問7-Q2	新聞を読んでいますか	1. はい
問7-Q3	本や雑誌を読んでいますか	1. はい
問7-Q4	健康についての記事や番組に関心がありますか	1. はい
判定と評価		
O4点：高い		
O3点：やや低い		
O0~2点：低い		

問番号	設問	該当する選択肢 (加減回答1点)
問7-Q5	友人の家を訪ねていますか	1. はい
問7-Q6	家族や友人の相談にのっていますか	1. はい
問7-Q7	病人を見舞うことができますか	1. はい
問7-Q8	若い人に自分から話しかけることがありますか	1. はい
判定と評価		
O4点：高い		
O3点：やや低い		
O0~2点：低い		

・老研指標総合評価 (IADL, 知的能動性, 社会的役割の合計点)

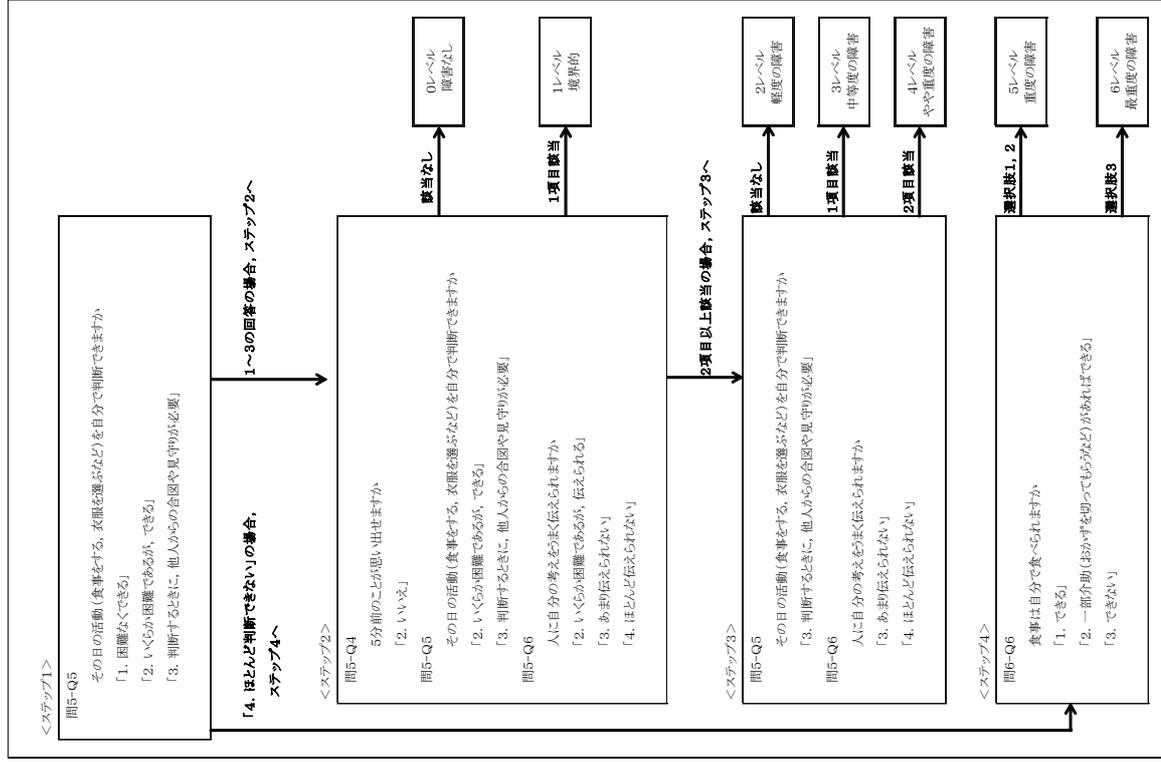
O11点以上：高い

O8~10点：やや低い

O8点以下：低い

《CPS（認知機能の障害程度指標）》

CPS（CPS: Cognitive Performance Scale）は以下の判定基準に基づき、0レベル～6レベルまでの7段階にて障害の程度を測る客観的指標となっている。



《転倒リスク》

以下の設問項目に基づき、転倒経験が5点、その他が各2点で、13点満点のスコアとして評価転倒リスクを評価している。

問番号	設問	該当する選択肢 (加点点数)
問3-Q1	この1年間に転んだことがありますか	5点:「1. はい」
問3-Q3	背中が丸くなくなってきましたか	2点:「1. はい」
問3-Q4	以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか	2点:「1. はい」
問3-Q5	杖を使っていますか	2点:「1. はい」
問8-Q3	現在、医師の処方した薬を何種類飲んでいますか	2点:「5. 5種類以上」
判定と評価		
○ 6点以上: リスクあり		

II. 調査結果のまとめ

本調査の記入者の約6割は本人であり、家族が代筆しているのは約2割であった。回答者の約6割が女性であり、地区によっての違いは見られない。前期高齢者（65～74歳）と後期高齢者（75歳以上）では、後期高齢者（75歳以上）のほうが回答率が高い。

家族構成をみると、約7割が家族などと同居しているが、一人暮らしの世帯も約1割以上存在している。昭和地区では家族などと同居している割合がほかの地区に比べ高いが、約6割の方が日中独居になっている。

回答者の年金は約4割が国民年金であり、生活が「苦しい」もしくは「やや苦しい」との回答は約6割を占めている。

認定状況を見ると、54%が一次予防対象者であるが、二次予防対象者が29%、要支援・要介護者が18%となっている。飯田川地区では一次予防対象者が最も少ない。

介護者は配偶者（夫・妻）の割合が最も高く、次いで介護サービスのヘルパー、娘となっている。

外出を控えている方は約3割で、主な原因は足腰の痛みである。

外出する手段は自動車が多く、次いで徒歩となっている。飯田川地区では転倒や歩行に対して不安を感じている対象者が多く、普段の買い物も配偶者や家族に購入してもらおうという回答が多かった。天王地区では自主的に買い物や散歩をしたり、友人に会いに出かけるという回答が多い。

自治会や町内会などの地域活動の参加状況については、参加していないという回答が半数以上であった。飯田川地区では他の地域に比べて地域活動への参加者が多い。

III. 対象者の属性

《地区別対象者構成》

生活圏域は、「天王地区」（58.3%）が最も多く、以下、「昭和地区」（24.5%）、「飯田川地区」（17.2%）となっている。

	昭和地区		飯田川地区		天王地区		総計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
	262	24.5%	184	17.2%	624	58.3%	1,070

《調査票記入者》

調査票の記入者は、「ご本人」が最も多く、いずれの地区も6割以上となっている。

	昭和地区		飯田川地区		天王地区		総計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
ご本人	164	62.6%	118	64.1%	399	63.9%	681
ご家族	69	26.3%	45	24.5%	155	24.8%	269
その他	1	0.4%	4	2.2%	5	0.8%	10
無回答	28	10.7%	17	9.2%	65	10.4%	110
総計	262	100.0%	184	100.0%	624	100.0%	1,070

《地区×性別》

性別は、すべての地区で男性より女性の方が多く、いずれの地区でも女性の割合が15%以上上回っている。

	昭和地区		飯田川地区		天王地区		総計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
男性	108	41.2%	67	36.4%	256	41.0%	431
女性	149	56.9%	113	61.4%	359	57.5%	621
無回答	5	1.9%	4	2.2%	9	1.4%	18
総計	262	100.0%	184	100.0%	624	100.0%	1,070

《地区×年齢階級》

年齢は、「65～69歳」が最も多く、以下「70～74歳」、「75～79歳」、「80～84歳」、「85～89歳」、「90歳以上」となっており、前期高齢者（65～74歳）が占める割合は44.8%、後期高齢者は55.2%とやや後期高齢者が上回っている。

生活圏域別で見ても、すべての地区で後期高齢者が5割台で、前期高齢者をやや上回る。

	昭和地区		飯田川地区		天王地区		総計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
65～69歳	53	20.2%	36	19.6%	154	24.7%	243
70～74歳	59	22.5%	41	22.3%	136	21.8%	236
75～79歳	53	20.2%	37	20.1%	145	23.2%	235
80～84歳	41	15.6%	36	19.6%	90	14.4%	167
85～89歳	42	16.0%	24	13.0%	75	12.0%	141
90歳以上	14	5.3%	10	5.4%	24	3.8%	48
総計	262	100.0%	184	100.0%	624	100.0%	1,070

《地区×認定状況》

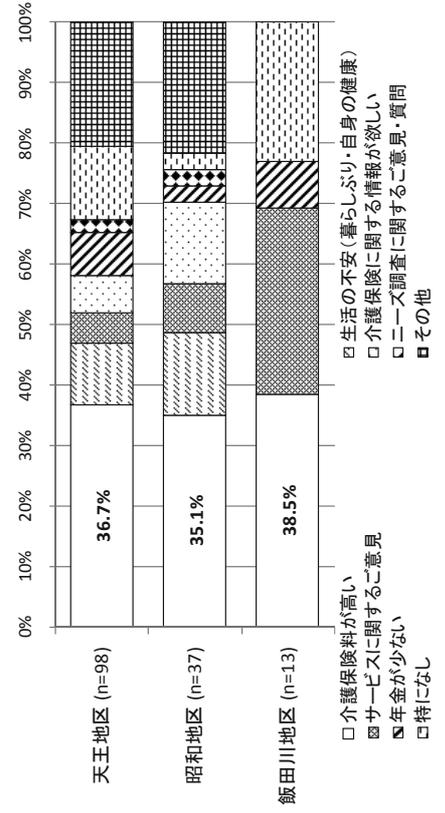
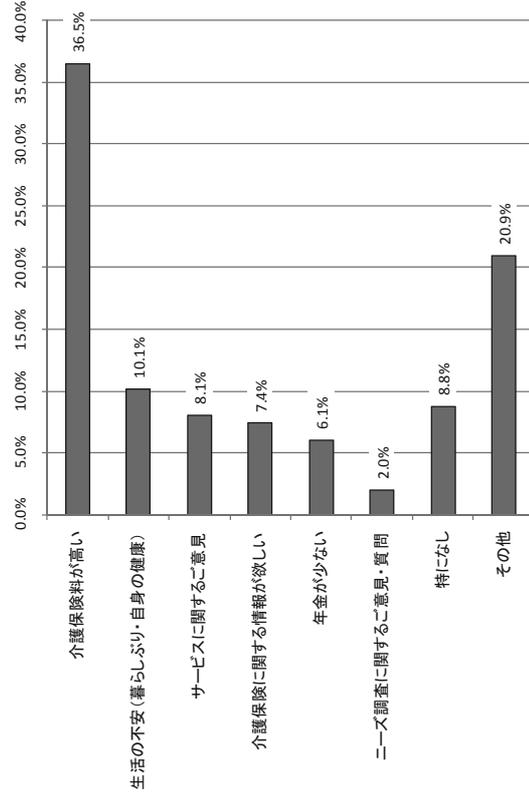
認定状況は、「一次予防対象者」（53.9%）最も多く、「二次予防対象者」は28.5%となっている。生活圏域別では、飯田川地区の「二次予防対象者」（33.2%）の割合が他の2地区と比べて、やや高い。

	昭和地区		飯田川地区		天王地区		総計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
一次予防対象者	141	53.8%	89	48.4%	347	55.6%	577
二次予防対象者	72	27.5%	61	33.2%	172	27.6%	305
要支援認定者	21	8.0%	10	5.4%	48	7.7%	79
要介護認定者	28	10.7%	24	13.0%	57	9.1%	109
総計	262	100.0%	184	100.0%	624	100.0%	1,070

■自由記述

介護保険についてご意見がありましたら記入してください。

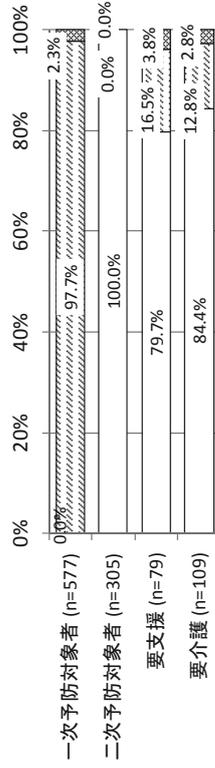
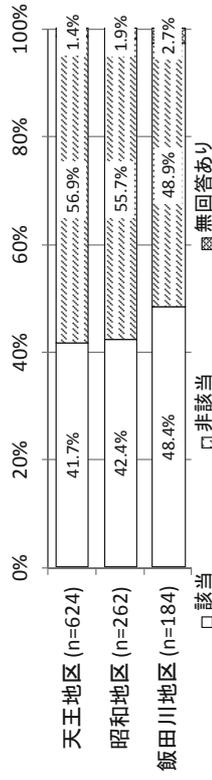
148名から自由記載欄の記入があった。自由記載欄の内容に沿って8種の選択肢に分類した。最も多かったのが「介護保険料が高い」と記載している方で、自由記載欄記載者全体の36.5%であった。次いで「生活の不安（暮らしぶり・自身の健康）」が10.1%であり、「サービスに関するご意見」が8.1%、「介護保険に関する情報が欲しい」が7.4%、「年金が少ない」が6.1%、「ニーズ調査に関するご意見・質問」が2.0%、「特になし」が8.8%、「その他」が20.9%であった。



判定項目別状況

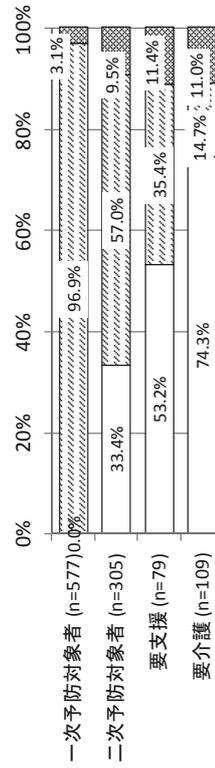
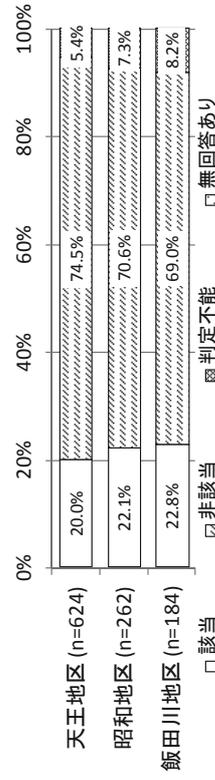
■二次予防該当状況

二次予防該当率は飯田川地区で48.4%と地区で最も高く、天王地区で41.7%と最も低い。



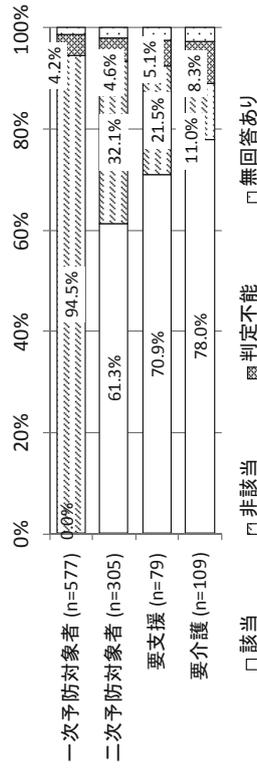
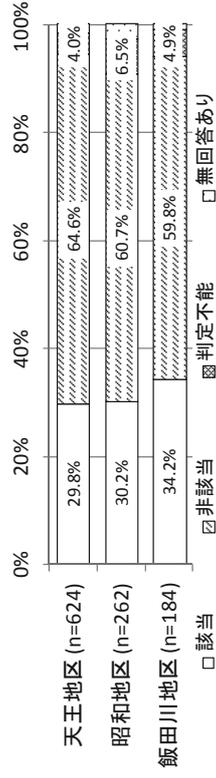
■生活機能該当状況

生活機能該当率は飯田川地区で22.8%と地区で最も高く、天王地区で20.0%と最も低い。



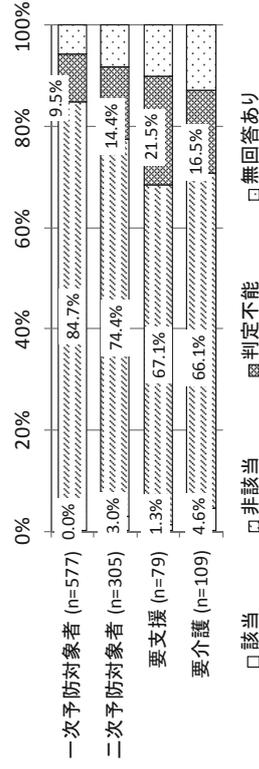
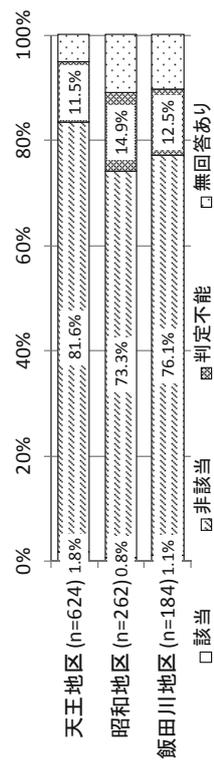
■運動機能該当状況

運動機能該当率は飯田川地区で34.2%と地区で最も高く、天王地区で29.8%と最も低い。

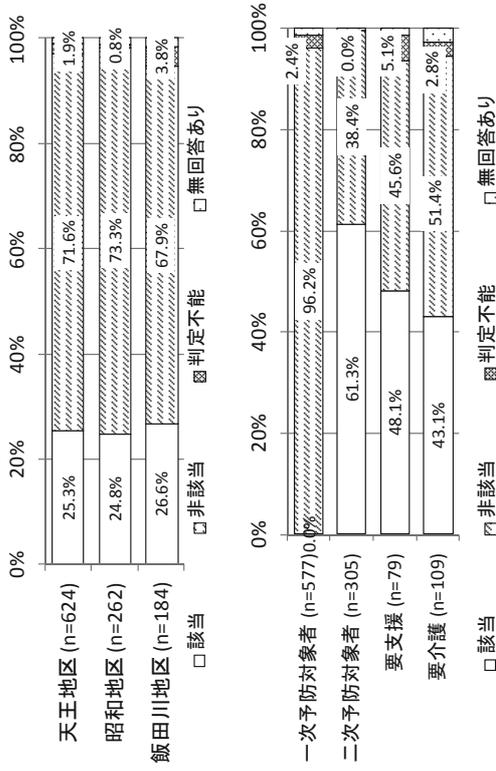


■栄養状態該当状況

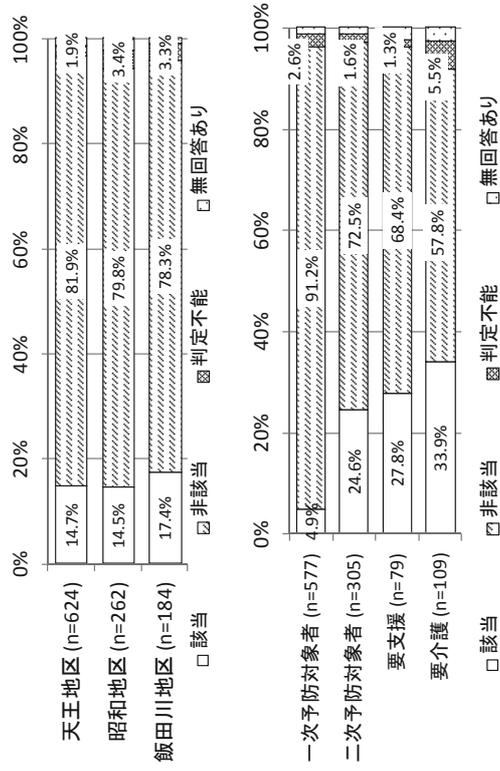
栄養状態該当率は天王地区で1.8%と地区で最も高く、昭和地区で0.8%と最も低い。



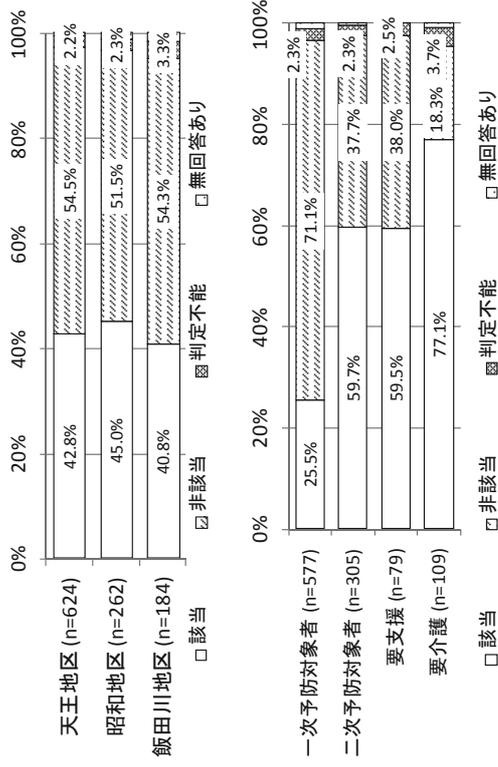
■口産機能該当状況



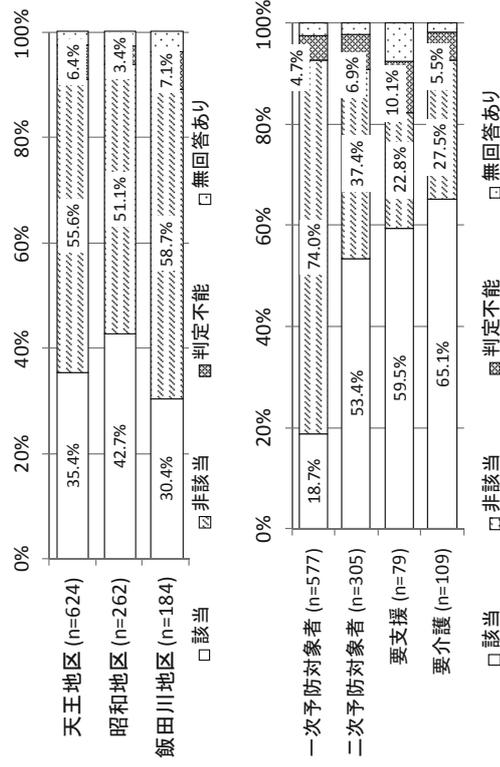
■閉じこもり該当状況



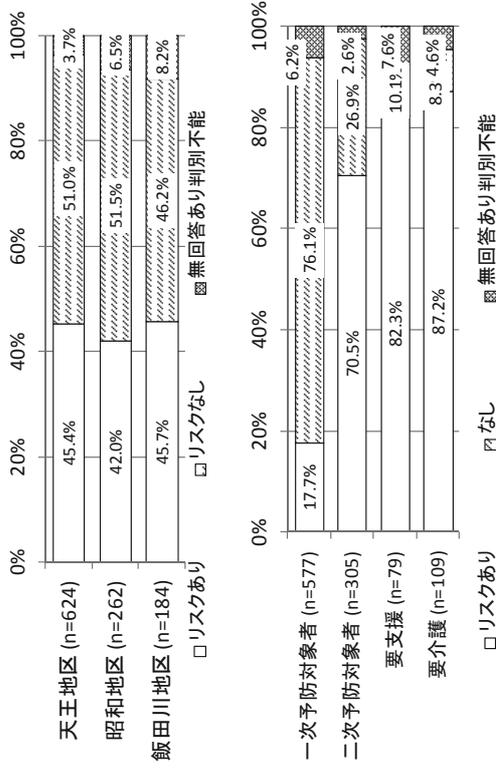
■認知機能該当状況



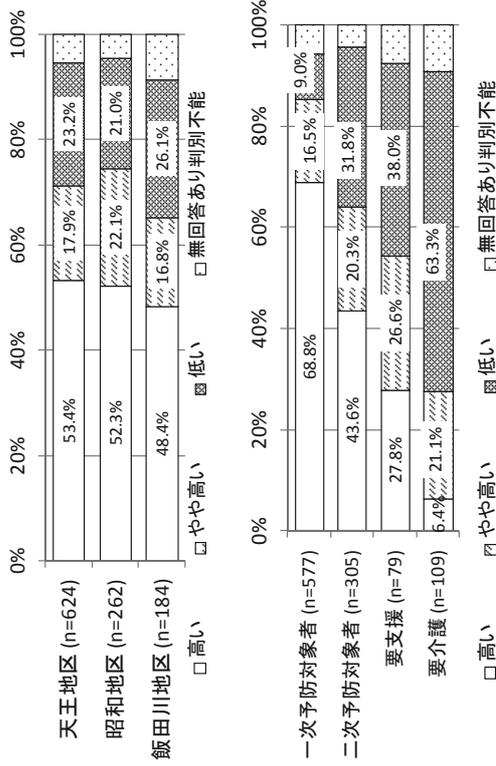
■うつ機能該当状況



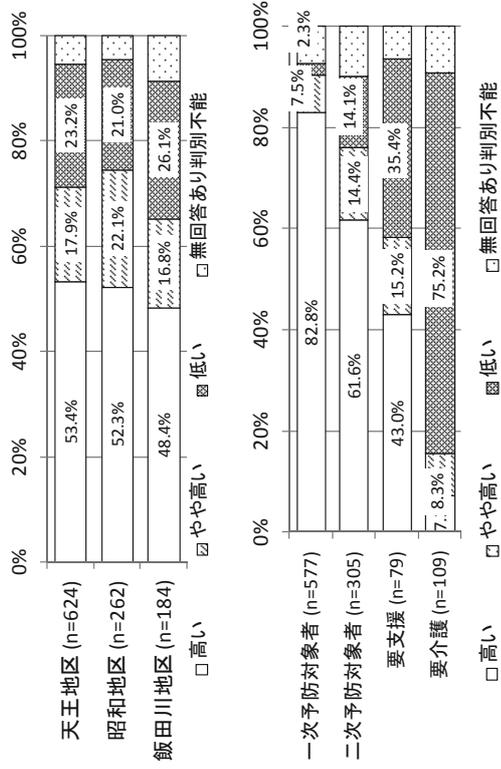
■転倒リスク状況



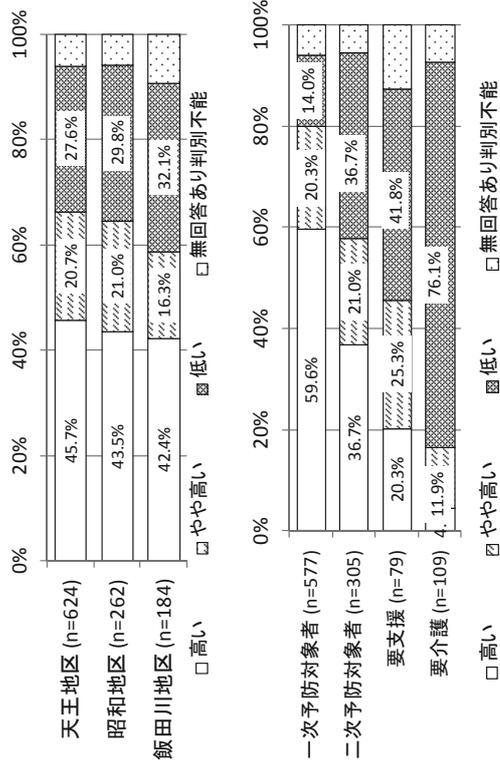
■知的能動性状況



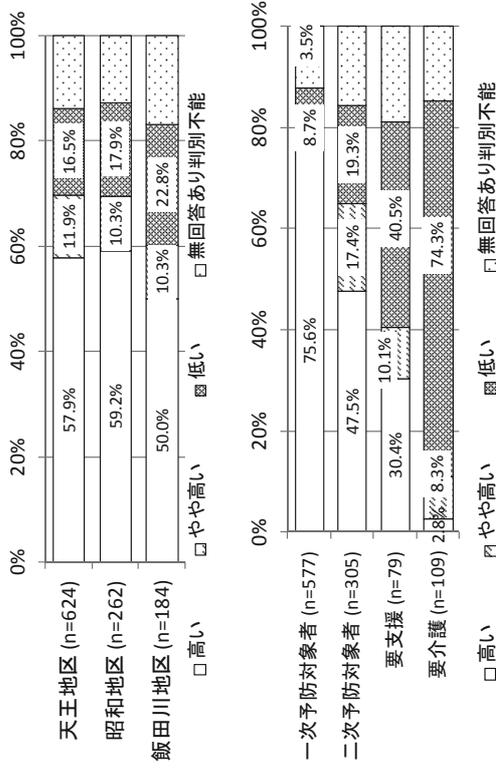
■手段的自立度 (IADL) 状況



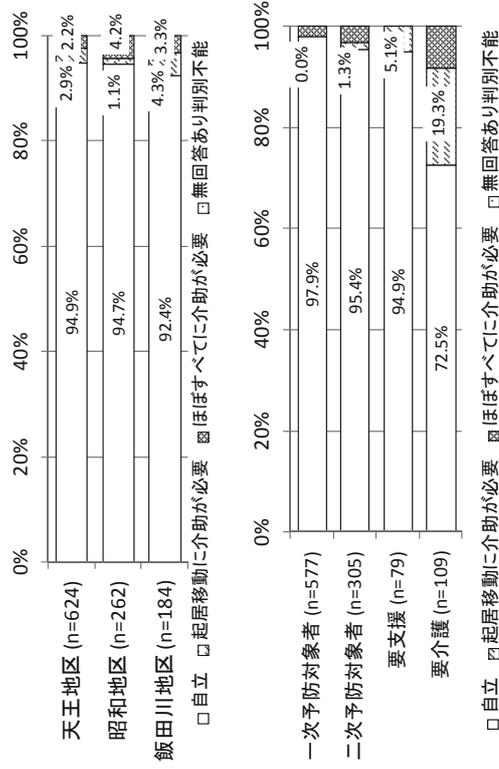
■社会的役割状況



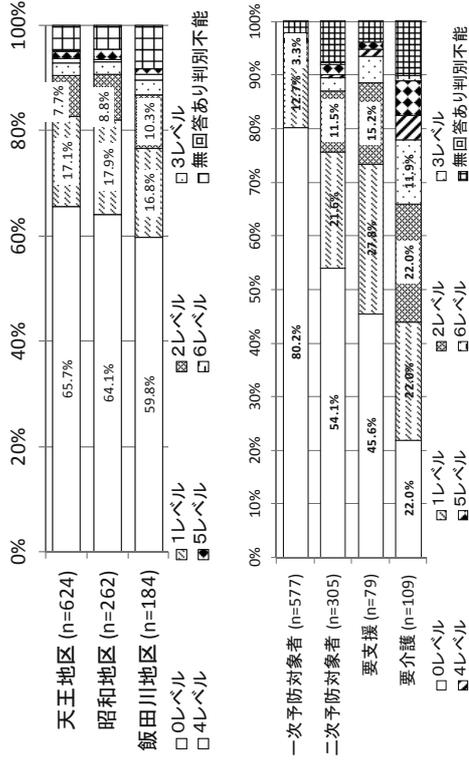
■老研式活動能力状況



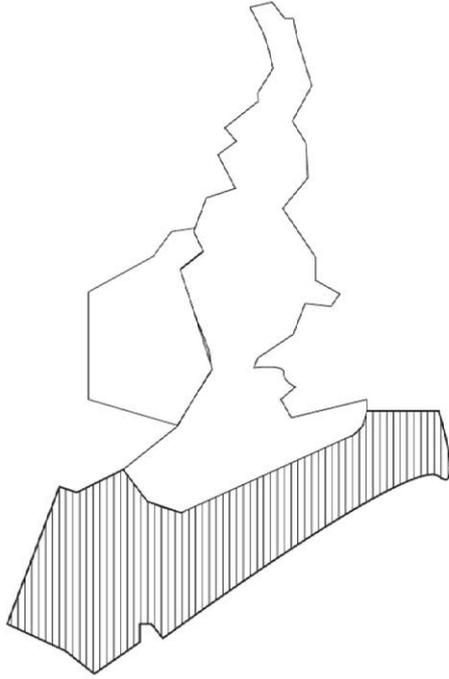
■日常生活動作 (ADL) 状況



■認知機能障害程度 (CPS) 状況



■天王地区



【特徴】

- ・家族と同居している方が少ない。
- ・バスや電車を利用し、ひとりで外出をする方が多い。預貯金の出入れや買い物、食事の支度を自発的に行うなど、自分の行動を自分で決め、行動している方が多い。
- ・病人の見舞いに行ったり、家族や友人に会いに行ったりする方が多い一方で、地域の行事や取り組みに参加している人は少ない。新聞を読んでいる方も少なく、地域活動や社会状況に対する興味関心は低いようである。
- ・運動に不安を抱える方は少なく、よく外出をし、趣味を楽しんでいる方が多い。運動機能の該当率も他の地域に比べ最も低い。

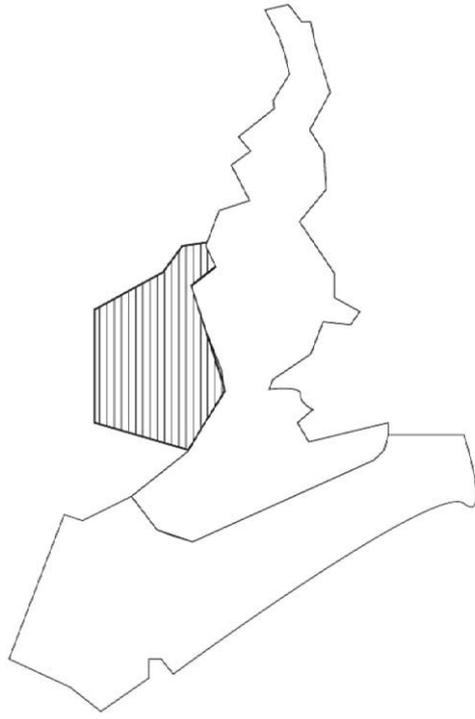
■昭和地区



【特徴】

- ・家族などと同居している方が多い。また、日中ひとりになる人も多い。
- ・固いものが食べにくくなった、歯科検診に行かない、入れ歯の手入れをしないなど、口腔機能に不安を抱える方が多い。
- ・趣味や生きがいを持つ方が少なく、うつ該当率がほかの地域に比べ、最も高い。

■ 飯田川地区



【特徴】

- 一人暮らしの方が最も多く、経済的に不安を感じている方が多い。
- 5m以上の歩行や階段の昇り降りなど、移動の能力に不安を持っている方が多くみられた。外出の頻度も少ない。
- 他人との交流が少なく、ほかの地域に比べ、閉じこもりの該当率が最も高い。
- 同じ地域の方と交流を求めめる方が多く、地域行事などへの関心が強い。

資料 2. 潟上市老人福祉計画及び介護保険事業計画（第 6 期）の審議状況

平成26年

8月4日

第1回介護保険事業計画等素案作成委員会

協議1 介護保険事業計画等策定について

協議2 介護保険事業計画等素案作成要領について

10月7日

第1回介護保険事業計画策定委員会

議題1 介護保険事業計画策定の法的位置づけについて

議題2 第5期介護保険事業計画における認定状況及び給付状況の分析について

議題3 介護保険制度の改正について

議題4 第6期介護保険事業計画及び老人福祉計画の策定方針（案）について

11月18日

第2回介護保険事業計画策定委員会

報告1 日常生活圏域ニーズ調査結果について

議題1 高齢者施策の現状と課題について

(1) 地域支援事業

(2) 介護保険対象外事業

(3) 地域福祉施策

議題2 第6期介護保険事業計画の基本数値について

議題3 介護サービス等の給付費の推計について

平成27年

1月29日

第3回介護保険事業計画策定委員会

議題1 地域支援事業の推進について

議題2 高齢者施策の充実について

議題3 介護保険施設の整備方針について

議題4 介護サービス等の給付費の推計について

議題5 第6期介護保険事業計画期間における第1号被保険者保険料について

2月5日

第1回介護保険運営協議会

議題1 潟上市老人福祉計画・介護保険事業計画（第6期）素案について

議題2 答申（案）について

資料3. 委員名簿

潟上市介護保険運営協議会委員名簿

会 長 鏡 仁 志
 会長代理 加 藤 金一郎

No.	氏 名	区 分	所属団体・役職等
1	石 井 博	市 民 代 表	市民代表
2	吉 田 良 子	”	”
3	加 藤 金一郎	”	”
4	近 藤 弘 子	”	”
5	中 井 光 春	”	”
6	鏡 セイ子	”	”
7	鏡 仁 志	学 識 経 験 者	潟上市議会社会厚生常任委員会委員長
8	白 山 公 幸	”	藤原記念病院院長
9	小 玉 敏 央	”	小玉医院院長
10	佐々木 範 明	”	佐々木医院院長
11	神 田 仁	”	男鹿潟上南秋医師会会長 神田医院院長
12	菅 生 一 也	事 業 者 代 表	潟上市社会福祉協議会事務局長
13	山 口 義 光	”	老人介護支援センターてんのうセンター長
14	越 後 道 明	”	特別養護老人ホーム松恵苑施設長
15	小 林 寿 夫	”	特別養護老人ホーム昭寿苑施設長
16	菅 原 雄 二 郎	”	特別養護老人ホームわかば園施設長

潟上市介護保険事業計画策定委員会委員名簿

委 員 長 鏡 仁 志
 副委員長 館 岡 淑 子

No.	氏 名	区 分	所属団体・役職等
1	安 田 静 男	被 保 険 者 代 表	市ボランティア協議会会長
2	佐 藤 悦 子	”	市介護予防ボランティア
3	鏡 仁 志	識 見 を 有 す る 者	潟上市議会社会厚生常任委員会委員長
4	藤 原 慶 正	保 健 医 療 代 表	藤原記念病院内科科長・県認知症サポート医
5	小 林 顕	”	介護老人保健施設ほのぼの苑施設長・県認知症サポート医
6	鈴 木 明 彦	”	鈴木歯科医院院長
7	地 葉 新 司	”	調剤薬局ぐっと薬剤師
8	鏡 妙 子	”	介護認定審査会委員（保健師）
9	館 岡 淑 子	福 祉 関 係 者	潟上市民生児童委員協議会会長
10	小 中 忠	”	潟上市社会福祉協議会事務局次長
11	菅 原 哲	”	地域密着型特別養護老人ホームたんちょう施設長
12	進 藤 昇	”	昭和在宅介護支援センター管理者
13	岩 谷 淳 志	”	特別養護老人ホーム松恵苑相談担当主任
14	鈴 木 信 久	”	飯田川在宅介護支援センター相談員
15	福 田 聰	”	グループホーム恵の里代表

2015
潟上市老人福祉計画
潟上市介護保険事業計画
(第6期)

平成27年3月発行

発行編集：秋田県潟上市福祉保健部高齢福祉課
〒018-1401 秋田県潟上市昭和久保字堤の上1-3
TEL 018-855-5113 FAX 018-877-4466
E-mail : info@city.katagami.lg.jp



KATAGAMI